令　和　６　年　度

鳥取県公営企業会計決算審査意見書

令和７年８月

鳥　取　県　監　査　委　員

第　５　１　号
令和７年８月８日

鳥取県知事　　平井　伸治　様

鳥取県監査委員　　高務　裕子

鳥取県監査委員　　牧田　宗大

鳥取県監査委員　　山根　こころ

鳥取県監査委員　　伊藤　　保

令和６年度鳥取県公営企業会計の決算審査意見について

地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第３０条第２項の規定に基づき、審査に付された令和６年度鳥取県公営企業会計（鳥取県営企業会計・鳥取県営病院事業会計・鳥取県天神川流域下水道事業会計）の決算及び決算附属書類について、鳥取県監査基準（令和２年鳥取県監査委員告示第１号）に準拠して審査したので、審査意見書を別紙のとおり提出します。

目　　次

令和６年度鳥取県営企業会計決算審査意見書

第１　審査の概要 ---------- 1
第２　審査の結果 ---------- 1
第３　審査の意見 ---------- 1
　１　現　　状 ---------- 1
　２　課題及び意見 ---------- 2
第４　経営の状況 ---------- 7
　１　電気事業 ---------- 7
　２　工業用水道事業 ---------- 18
　３　埋立事業 ---------- 28

令和６年度鳥取県営病院事業会計決算審査意見書

第１　審査の概要 ---------- 43
第２　審査の結果 ---------- 43
第３　審査の意見 ---------- 44
第４　経営の状況 ---------- 51

令和６年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算審査意見書

第１　はじめに ---------- 85
第２　審査の概要 ---------- 85
第３　審査の結果 ---------- 86
第４　審査の意見 ---------- 86
第５　経営の状況 ---------- 90

用語説明

企業会計 ---------- 103
病院事業会計 ---------- 111
天神川流域下水道事業会計 ---------- 117

令和６年度鳥取県営企業会計決算審査意見書

第１　審査の概要

令和６年度県営電気事業（注1：説明は巻末の用語説明を参照。以下の注も同様）、県営工業用水道事業（注2）及び県営埋立事業（注3）の決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

１　決算の計数は、正確であるか

２　決算諸表（注4）は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、関係諸帳簿、証書類（注5）との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係者から聴取し、また、令和６年度決算に係る定期監査（注6）及び令和６年度の例月現金出納検査（注7）の結果も参考に審査を実施した。

なお、審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」（注8）に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第２　審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類の計数は、いずれも関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明（注9）と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第３　審査の意見

次のとおり審査意見を付するので、検討し善処されたい。

１　現　状

県営企業の決算の状況は、電気事業については、経常損失（注10）が９億3,030万円、純損失（注11）が９億3,344万円となり、前年度より純損失額が7,225万円増加した。（１万円未満切り捨て。以下同じ。）（P.11参照）

工業用水道事業については、経常損益、純損益とも5,289万円の損失となり、前年度に引き続き赤字であるが、損失額は7,644万円減少している。（P.21参照）

また、埋立事業については、経常損益、純損益とも7,933万円の利益となり、前年度に引き続き黒字である。（P.30参照）

２　課題及び意見

（１）県営企業会計について

企業局では、平成29年３月に「鳥取県企業局経営プラン（平成29年度～令和８年度）（注12）」（以下「経営プラン」という。）を策定し、その後の経営環境の変化を受け、令和４年３月に中間見直しを行い、経営に取り組んでいたが、電気事業において、令和５年７号台風被害や故障による複数の水力・風力発電所の運転停止、風力発電や太陽光発電での中国電力からの出力制御（注13）、それに加えて、コンセッション（注14）による運営維持業務開始時期の延期や運営権対価分割金の受入れの繰延べにより電力料金収入が大きく減少している。また、工業用水道事業についても、鳥取地区工業用水道は令和７年度末で大口利用が終了し、日野川工業用水道でも新規大口利用を見込めるものの既存の大口利用施設が廃止されることが予定されており、給水料金収入の減額が見込まれている。

いずれの事業についても、中間見直しの段階では予期しなかった経営環境の変化により、設定した経営目標と実績が大きく乖離している。

こうした中で、企業局は令和７年３月に「鳥取県企業局改革プラン」（注15）（以下「改革プラン」という。）を策定し、公営企業会計の経済性を発揮しながら、継続的な再生可能エネルギーの地域への供給、良質な工業用水の提供など産業の下支えとして、県経済に貢献するとともに、持続可能な安定経営を推進する組織づくりと、県の施策に貢献することを目指して事業に取り組んでいる。さらに今後、令和９年度から18年度にかけての「鳥取県企業局経営戦略プラン（仮称）」を策定することとしている。

なお、電気事業（全体）についての見通しとして、水力発電事業における各発電所の復旧と令和７年度から支払が開始されるコンセッションの運営権対価収入により収益が回復・増加することから、令和８年度以降収益的収支の黒字化、内部留保資金（注16）の増加で安定した経営が確保できる見込みとしている。

ついては、改革プランを着実に実行し、経営の改革を進めるとともに、企業局が持つ人材や資金、ノウハウを活かした効率的な組織づくりを進められたい。

また、想定していない災害・大規模故障が発生したことが大きな要因となり、再生可能エネルギーの供給の増進による二酸化炭素排出削減量は、経営プランの令和６年度目標の4.6万トン／年に対し、実績は１万トン／年にとどまり、目標の21.7％であった。

鳥取県企業局の電気事業は、産業基盤の強化及び地球温暖化対策の推進を図るため、再生可能エネルギーの利活用により電力の供給を能率的かつ経済的に行うことを目的としており、発電所の稼働率を上げることは、鳥取県企業局に課せられた使命である。

ついては、脱炭素社会実現に向けた県の重要施策の一翼を担う立場として、再生可能エネルギーの供給を増進することにより、二酸化炭素排出量の削減に一層取り組まれたい。

さらに、中長期的に定められる次期計画「鳥取県企業局経営戦略プラン（仮称）」の策定にあたっては、災害、大規模な故障、経営環境の変化などのリスクを十分に織り込んで、実現可能な計画となるよう最善の検討をされたい。

（２）電気事業について

キャッシュ・フロー計算書（注17）をみると、令和５年度の資金期末残高は36億9,862万円であるが、令和６年度の資金期末残高は35億5,791万円と１億4,071万円減少している。（P.17参照）

資金の減少の主な要因は、前年度に比べて純損失の増加によるものである。

電気事業会計は、水力発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業を運営しており、当該３事業をセグメント（※）としている。（※企業活動を事業活動の特徴等により区分した事業単位。）

セグメント別でみると、**水力発電事業**については、供給電力量は目標の75.9％、対前年度比21.6％、売電収入は１億5,519万円で目標の73.3％、対前年度比40.6％で、大きく減少した前年度をさらに大きく下回った。（P.7参照）主な要因は次の２つである。

① 佐治発電所は台風の被災により令和５年８月から運転を停止、新幡郷発電所は固定子巻線の不具合により同年９月から運転を停止、袋川発電所は水車軸受の不具合により同年６月から運転を停止した。

復旧は、袋川発電所が令和７年５月に完了したほか、佐治発電所が令和７年11月、新幡郷発電所が令和７年９月の予定である。

② 小水力発電所（賀祥発電所、若松川発電所、横瀬川発電所、私都川発電所）は、塵芥などの影響により実績発電量が目標発電量の73.7％となっている。

今後の見通しとして、水力発電事業は令和６年度に引き続き、令和７年度も３発電所の運転停止で電力料収益が減少し赤字となるため、厳しい経営状況が続くものと見込まれる。

なお、コンセッションの進捗状況については、令和３年度に着手されたリニューアル工事が終了し、小鹿第二発電所が令和５年９月に、小鹿第一発電所が令和６年８月に、日野川第一発電所が令和６年12月にコンセッション事業者に運営移管された。

風力発電事業は、鳥取放牧場発電所の風車３基のうち、２号機が主軸受内部の部品

割れの不具合により令和５年12月から運転を停止しており、供給電力量は目標の63.9％、売電収入は目標の8,955万円に対して5,727万円と、目標の64.0％であった。（P.8参照）なお、本発電所の固定価格買取制度（ＦＩＴ）（注18）の適用期間が令和８年８月31日までとなっており、譲渡先の募集を行ったが応募がなかったところである。

太陽光発電事業は、概ね日射量に恵まれたことから、８か所の発電所のうち５か所の発電所で目標発電量を超え、供給電力量は目標に対して104.1％となり、売電収入も目標の２億7,780万円に対して２億8,854万円で、目標を3.9％上回った。（P.8参照）

なお、風力発電及び太陽光発電では、中国電力によるたび重なる出力制御による運転停止があった。

ついては、引き続き厳しい経営状況が続く中、改革プランの具体的取組である財務シミュレーションや大規模修繕及び更新を見込んだシミュレーションを適正かつスピード感を持って行われ、「鳥取県企業局経営戦略プラン（仮称）」に反映されたい。

さらに、国が再生可能エネルギーを主要なエネルギー源としている中で、電力会社による出力制御を減らし、発電量を増加できるよう、国に要望されたい。

また、小水力発電所の塵芥除去について、民間事業者等の知見を幅広く集め、費用対効果も考慮しながら、発電量の増加に努められたい。

（３）工業用水道事業について

純損益は令和元年度以降、６年連続で赤字が続いており、令和６年度は5,289万円の赤字となっている。（P.25～26参照）

改革プランでは、具体的取組として、次の３点をあげている。

① 民間事業者によるポテンシャル調査を令和７年度に実施し、新規立地企業等への積極的営業活動や配水管沿線上の未利用企業への積極的営業活動

② 日野川工業用水道事業でユーザー企業への必要性の説明により理解を得ながら各種手続きを進め、令和８年度から適切な料金設定を実施

③ ＰＣ管区間（弓ヶ浜区間）の長寿命化対策の概略検討・ＰＰＰ/ＰＦＩ（注19）検討、長寿命化対策の実施を順次進めること

ついては、鳥取地区工業用水道事業では、ポテンシャル調査とその結果について、積極的に公表され、期限を定めて今後の事業の在り方を検討されたい。

ア　日野川工業用水道事業について

日野川工業用水道事業の給水事業所数は前年度に比べて２事業所増の91事業所

で、契約給水量は前年度に比べて600㎥／日増の36,040㎥／日、営業収益は３億1,859万円で前年度に比べて1,759万円増加した。増加要因は、水産加工２社への新規給水（計400㎥／日）開始と既存１事業所の200㎥／日の増による。

営業費用は２億9,104万円で前年度に比べて6,217万円減少した。減少した主なものは修繕費であった。

純損益は5,817万円の黒字で、前年度の1,848万円の赤字から7,666万円改善した。

日野川工業用水道事業の黒字は、令和３年度以来３年ぶりである。（P.22参照）

大口利用のバイオマス発電所（注20）の休止というマイナス要因もあるが、令和８年度の境港昭和団地での新規給水開始の予定もあり、さらなる事業収入の増加に取組んでいる。また、管路の内面止水バンド（注21）による長寿命対策も進めており、令和６年度末でＰＣ管全体9,816ｍのうち7,710ｍ（進捗率78.5％）の対策が終わっている。

令和８年４月の日野川バイパス管施設工事（老朽化対策）に伴う料金値上げに向けて、利用者の理解を得る活動を進めている。さらに、物価上昇に伴う費用の増大による内部留保資金の確保を図るため、適正な料金設定も検討していく必要があるとしている。

ついては、契約利用量を増やすための営業活動の一層の強化に引き続き努められたい。

イ　鳥取地区工業用水道事業について

鳥取地区工業用水道事業の給水事業所数は前年度と同数の14事業者で、契約給水量は前年度より50㎥／日増の１日当たり5,950㎥／日であり、鳥取地区工業用水道の給水能力14,000㎥／日に対する有収率（契約給水量／給水能力）は42.5％であった。年間総給水量は1,347,963㎥／年で、前年度より239,975㎥／年減少している。

過去10年間（平成27年度～令和６年度）の事業実績をみると、契約給水量は、令和元年度の6,000㎥／日をピークに5,600㎥／日から6,000㎥／日までの間で推移しており、給水事業所数は平成27年度の12事業所から２事業所増で、利用状況に大きな変化はない。（P.25～P.26参照）

営業収益は１億561万円で前年度に比べて23万円減少した。営業費用は２億5,160万円で前年度に比べて236万円増加した。純損益は１億1,107万円の赤字で、前年度純損益１億1,085万円の赤字に比べて、22万円赤字額が増加した。（P.22参照）

物価上昇に伴う経費の増加や構築物等の有形固定資産、殿ダムの使用権といった無形固定資産に係る減価償却費が経常収支を圧迫している。

また、令和７年度末で大口の利用企業が契約を終了する予定であり、給水料金収入の約４割の大幅な減額が見込まれる。これを令和６年度末時点の契約水量（5,950 ㎥

／日）と比較すると、令和８年度の１日当たりの契約水量が 2,300 ㎥／日減の 3,650 ㎥／日になると考えられ、純損益の赤字が継続している中で、一層の経営状況の悪化が見込まれる。

ついては、新たな利用者の開拓を図るため、県商工労働部や鳥取市、経済団体等と連携を強化して、工業用水道利用のメリットをアピールする営業活動に取り組まれたい。

また、鳥取地区工業用水道事業の将来の在り方について、鳥取市の協力も得ながら、県行政全体で多角的に検討されたい。

（４）埋立事業について

旗ヶ崎団地は令和５年度で完売し、竹内団地も令和６年度中に１区画を売却、１区画を長期貸付けし、現在、未分譲地は、２区画 3.1ha となっている。この未分譲地は、団地南側の土地で、これまで地元境港市の意向を尊重して商業系施設への分譲を優先し、国際貨物客船ターミナルの後背地であることから賑わいづくりへの貢献を期待し売却を進めている用地であった。現在、分譲の申し込みがあり、竹内団地企業誘致推進会議に諮るなど手続きを進めている。

今後、長期貸付けによる安定的な収入が見込まれ、収益的収支の黒字で安定的経営が確保される見込みであるが、事業用定期借地（注 22）の期間満了分については、分譲（売却）の基本スタンスで臨んでいく必要があるとともに、貸付地の管理を含めて今後の事業の在り方を検討していくことが必要である。

ついては、竹内団地の未分譲地について、早期の分譲を進められるとともに、埋立事業の今後の在り方についての検討を進められたい。

（参考）処分状況　（R7.3.31 現在）

団　地　名	造成面積	処分面積	長期貸付面積	未分譲面積	分譲率
竹内団地	128.6ha	110.7ha	14.8ha	3.1ha（2 区画）	97.6%

第４　経営の状況

１　電気事業

電気事業では、水力発電事業の電力料収入の減少が大きく影響し、純損益は、前年度の８億6,119万円の損失から7,225万円損失が増加し、９億3,344万円の損失であった。（P.11参照）

【水力発電事業】

袋川発電所は水車軸受の不具合により令和５年６月から運転を停止、佐治発電所は令和５年台風７号の被災により令和５年８月から運転を停止、新幡郷発電所は令和５年９月からのオーバーホール中に固定子巻線の不具合が発見され運転を停止している。

小水力発電所（賀祥発電所、若松川発電所、横瀬川発電所、私都川発電所）は、実績発電量が目標発電量の 73.7％となっている。

令和６年度の供給電力量は 6,987MWh（注 23）、電力料収入は１億 5,519 万円であり、供給電力量、電力料収入ともに大幅に目標を下回った。

目標に対する供給電力量は75.9％で、電力料収入は73.3％であった。５か所の発電所のうち４か所の発電所で目標供給電力量を下回った。

対前年度比では、供給電力量は 21.6％、電力料収入は 40.6％となった。

なお、コンセッションの対象の４発電所については、春米発電所が令和２年９月から、小鹿第二発電所は令和５年９月から、小鹿第一発電所は令和６年８月から、そして日野川第一発電所は令和６年 12 月からコンセッション事業者が運転を再開している。

発電所別供給電力量等

水力発電所名	所在地	稼働年	供給電力量 目標 (A) (MWh)	供給電力量 実績 (B) (MWh)	供給電力量 率 (B/A) (%)	電力料収入 目標 (C) (円)	電力料収入 実績 (D) (円)	電力料収入 率 (D/C) (%)
日野川第一	日野町	昭43	0	0	－			
佐治	鳥取市	昭58	0	0	－			
新幡郷	伯耆町	昭63	0	0	－			
加地	若桜町	平８	4,300	3,371	78.4			
袋川	鳥取市	平23	0	0	－			
賀祥	南部町	平25	1,345	1,678	124.8			
若松川	日南町	平28	853	529	62.0			
横瀬川	智頭町	平28	1,469	782	53.2			
私都川	八頭町	平30	1,238	628	50.7			
令和６年度計			9,205	6,987	75.9	211,840,000	155,192,044	73.3
令和５年度計			54,915	32,407	59.0	671,257,000	382,594,545	57.0

注　電力料収入は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）を除く。
日野川第一発電所は、リニューアル工事のため発電を停止している。
供給電力量には端数が含まれており四捨五入等の関係により、合計等が一致しない場合がある。

運営権譲渡分

水力発電所名	所在地	稼働年	運営権設定期間	運営権設定者
春米	若桜町	昭35	R2.9.1～R22.8.31	M＆C鳥取水力発電(株)
小鹿第二	三朝町	昭33	R5.9.1～R25.8.31	M＆C鳥取水力発電(株)
小鹿第一	三朝町	昭33	R6.8.1～R26.7.31	M＆C鳥取水力発電(株)
日野川第一	日野町	昭43	R6.12.1～R26.11.30	M＆C鳥取水力発電(株)

【風力発電事業】

令和６年度の供給電力量は3,003MWh、電力料収入は5,727万円であった。

風況には恵まれたものの、３基のうちの２号機が主軸受内部の部品割れの不具合により令和５年12月から運転を停止、３号機が主軸受鉄粉濃度上昇傾向を受けた強風時の運転制限のため、目標に対して供給電力量63.9%、電力料収入64.0%であった。

前年度に比べて、供給電力量は61.1%、電力料収入は61.1%であった。

供給電力量等

風力発電所名	所在地	稼働年	供給電力量			電力料収入		
			目標 (A) (MWh)	実績 (B) (MWh)	率 (B/A) (%)	目標 (C) (円)	実績 (D) (円)	率 (D/C) (%)
鳥取放牧場	鳥取市	平17	4,696	3,003	63.9			
令和６年度計			4,696	3,003	63.9	89,555,993	57,274,828	64.0
令和５年度計			4,696	4,915	104.7	89,555,993	93,735,361	104.7

注　電力料収入は、消費税等を除く。

【太陽光発電事業】

令和６年度の供給電力量は8,077MWh、電力料収入は２億8,854万円であった。

概ね日射量に恵まれたことから、目標に対する供給電力量は104.1%、電力料収入は103.9%といずれも目標を上回った。

前年度に比べて、供給電力量は98.1%、電力料収入は98.5%であった。

発電所別供給電力量等

太陽光発電所名		所在地	稼働年	供給電力量			電力料収入		
				目標 (A) (MWh)	実績 (B) (MWh)	率 (B/A) (%)	目標 (C) (円)	実績 (D) (円)	率 (D/C) (%)
内訳	企業局西部事務所	米子市	平25	210	234	111.4			
	ＦＡＺ倉庫	境港市	平25	577	541	93.8			
	企業局東部事務所	鳥取市	平25	128	123	96.1			
	鳥取放牧場	鳥取市	平27	103	119	115.5			
	竹内西緑地	境港市	平27	1,557	1,762	113.2			
	鳥取空港	鳥取市	平27	2,162	2,217	102.5			
	天神浄化センター	湯梨浜町	平27	1,747	1,871	107.1			
	境港中野	境港市	平28	1,272	1,210	95.1			
令和６年度計				7,757	8,077	104.1	277,809,648	288,547,704	103.9
令和５年度計				7,757	8,230	106.1	277,809,648	293,064,901	105.5

注　電力料収入は、消費税等を除く。
　　供給電力量には端数が含まれており四捨五入等の関係により、合計等が一致しない場合がある。

（１）決算報告書(電気事業)（注24）

ア　収益的収入及び支出（注25）

区　分		予　算　額	決　算　額	翌年度繰越額	増・減不用額	決算額の主なもの
収入	電気事業収益	992,349,000	883,367,941		△ 108,981,059	
	営業収益	875,436,000	789,638,250		△ 85,797,750	電力料、運営権者更新投資収益
	営業外収益	116,913,000	93,729,691		△ 23,183,309	受取利息、長期前受金戻入、雑収益
支出	電気事業費用	3,251,037,100	2,681,352,076	279,375,200	290,309,824	
	営業費用	2,328,651,533	1,776,261,703	279,375,200	273,014,630	人件費、修繕費、減価償却費
	営業外費用	917,537,567	901,949,132	0	15,588,435	退職手当金、消費税及び地方消費税
	特別損失	4,848,000	3,141,241	0	1,706,759	容量市場退出に伴う経済的ペナルティ
差　引		△ 2,258,688,100	△ 1,797,984,135			

注　消費税等を含む。

（ア）収　入

営業収益の内訳は、電力料５億5,111万円及び運営権者更新投資（注26）収益２億3,852万円である。

営業外収益の主なものは、雑利息2,408万円（コンセッション４発電所のうち令和６年度に小鹿第一発電所と日野川第一発電所に運営権を移管したことによる契約金の利息等）、長期前受金戻入（注27）2,290万円及び退職手当金他部局負担分3,122万円である。

（イ）支　出

営業費用の主なものは、減価償却費７億8,313万円、人件費２億7,932万円及び修繕費２億6,633万円である。

営業外費用の主なものは、企業債利息2,772万円、退職手当金3,122万円及び消費税及び地方消費税８億4,208万円である。

（ウ）差　引

収入支出差引額は17億9,798万円の赤字である。

イ　資本的収入及び支出（注28）

（単位：円）

区分		予算額	決算額	翌年度繰越額	増・減不用額	決算額の主なもの
収入	資本的収入	1,271,074,000	901,097,497		△ 369,976,503	
	企業債	371,300,000	0		△ 371,300,000	
	固定資産売却代金	0	1,322,697		1,322,697	
	繰延運営権対価	899,774,000	899,774,800		800	
支出	資本的支出	1,143,914,600	535,517,232	594,800,000	13,597,368	
	建設改良費	635,452,600	27,348,340	594,800,000	13,304,260	新幡郷発電所取水施設整備工事（電気設備）
	企業債償還金	506,507,000	506,506,908	0	92	
	その他投資	1,955,000	1,661,984	0	293,016	
差引		127,159,400	365,580,265			

注　消費税等を含む。

（ア）収　入

決算額の主なものは、繰延運営権対価（注29）（運営権単価分割金に関する消費税等）８億9,977万円である。

（イ）支　出

決算額の主なものは、建設改良費（注30）2,734万円、企業債償還金５億650万円である。

（ウ）差　引

資本的収支は、３億6,558万円の黒字であった。

（２）比較損益計算書(電気事業)（注31）

（単位：円、％）

区　　分	令和６年度	令和５年度	増　・　減	対前年度比
1　営　業　収　益	739,536,849	874,897,869	△ 135,361,020	84.5
2　営　業　費　用	1,720,392,905	1,753,087,136	△ 32,694,231	98.1
営　業　損　益	△ 980,856,056	△ 878,189,267	△ 102,666,789	
3　営　業　外　収　益	113,740,524	88,561,107	25,179,417	128.4
4　営　業　外　費　用	63,191,287	71,565,473	△ 8,374,186	88.3
経　常　収　益　(1+3)	853,277,373	963,458,976	△ 110,181,603	88.6
経　常　費　用　(2+4)	1,783,584,192	1,824,652,609	△ 41,068,417	97.7
経　常　損　益	△ 930,306,819	△ 861,193,633	△ 69,113,186	
5　特　別　利　益	0	0	0	―
6　特　別　損　失	3,141,241	0	3,141,241	―
当　年　度　純　損　益	△ 933,448,060	△ 861,193,633	△ 72,254,427	
前年度繰越利益剰余金	△ 769,008,054	92,185,579	△ 861,193,633	―
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	―
当年度未処分利益剰余金	△ 1,702,456,114	△ 769,008,054	△ 933,448,060	

注１　消費税等を除く。
注２　前年度繰越利益剰余金及び当年度未処分利益剰余金欄の△は当該年度の未処理欠損金を表す。

ア　営業収益は、前年度に比べ１億3,536万円減少している。減少した主なものは、電力料で前年度に比べ２億6,838万円減少している。

イ　営業費用は、前年度に比べ3,269万円減少している。減少した主なものは修繕費で前年度に比べて１億1,182万円減少している。これは、特別修繕費引当金繰入額が大きく減少したことが影響している。

ウ　営業外収益は、前年度に比べて2,517万円増加している。主なものは、受取利息が3,197万円増加、雑収益が878万円減少、長期前受金戻入が511万円減少している。

エ　営業外費用は、前年度に比べて837万円減少している。減少した主なものは退職手当金で前年度に比べて1,171万円減少している。

オ　特別損失は、発電所の停止による容量市場（注32）からの退出に伴う経済的ペナルティの314万円である。

カ　前年度に比べて純損失は7,225万円増加し、９億3,344万円の赤字である。

【水力発電事業】

（単位：円、％）

区　　分	令和６年度	令和５年度	増　・　減	対前年度比
1　営　業　収　益	393,714,317	488,097,607	△ 94,383,290	80.7
2　営　業　費　用	1,446,010,785	1,475,106,934	△ 29,096,149	98.0
営　業　損　益	△ 1,052,296,468	△ 987,009,327	△ 65,287,141	
3　営　業　外　収　益	89,079,296	74,055,896	15,023,400	120.3
4　営　業　外　費　用	54,193,696	60,461,926	△ 6,268,230	89.6
経　常　収　益　(1+3)	482,793,613	562,153,503	△ 79,359,890	85.9
経　常　費　用　(2+4)	1,500,204,481	1,535,568,860	△ 35,364,379	97.7
経　常　損　益	△ 1,017,410,868	△ 973,415,357	△ 43,995,511	
5　特　別　利　益	0	0	0	―
6　特　別　損　失	3,141,241	0	3,141,241	―
当　年　度　純　損　益	△ 1,020,552,109	△ 973,415,357	△ 47,136,752	

注　消費税等を除く。

（ア）営業収益は、前年度に比べて9,438万円減少している。これは、主として、引き続き佐治発電所、新幡郷発電所及び袋川発電所が運転を停止したことによる電力料の減少によるものである。

（イ）営業費用は、前年度に比べて2,909万円減少している。これは、修繕費の減少によるものである。

（ウ）営業外収益は、前年度に比べて1,502万円増加、営業外費用は、626万円減少している。主なものは、受取利息の増加、退職手当金の減少である。

（エ）前年度に比べて純損失は4,713万円増加し、10億2,055万円の赤字である。

【風力発電事業】

（単位：円、％）

区　　分	令和６年度	令和５年度	増　・　減	対前年度比
1　営　業　収　益	57,274,828	93,735,361	△ 36,460,533	61.1
2　営　業　費　用	64,411,442	76,348,729	△ 11,937,287	84.4
営　業　損　益	△ 7,136,614	17,386,632	△ 24,523,246	
3　営　業　外　収　益	6,547,255	9,577,130	△ 3,029,875	68.4
4　営　業　外　費　用	634,513	824,602	△ 190,089	76.9
経　常　収　益　(1+3)	63,822,083	103,312,491	△ 39,490,408	61.8
経　常　費　用　(2+4)	65,045,955	77,173,331	△ 12,127,376	84.3
経　常　損　益	△ 1,223,872	26,139,160	△ 27,363,032	
5　特　別　利　益	0	0	0	―
6　特　別　損　失	0	0	0	―
当　年　度　純　損　益	△ 1,223,872	26,139,160	△ 27,363,032	

注　消費税等を除く。

（ア）営業収益は、前年度に比べて3,646万円減少している。これは、主として２号機の故障停止による発電量の減少によるものである。

（イ）営業費用は、前年度に比べて1,193万円減少している。これは、主として減価償却費の減少によるものである。

（ウ）前年度に比べて純損益は2,736万円減少し、122万円の赤字である。

【太陽光発電事業】

（単位：円、％）

区　　分	令和６年度	令和５年度	増　・　減	対前年度比
1　営　業　収　益	288,547,704	293,064,901	△ 4,517,197	98.5
2　営　業　費　用	209,970,678	201,631,473	8,339,205	104.1
営　業　損　益	78,577,026	91,433,428	△ 12,856,402	
3　営　業　外　収　益	18,113,973	4,928,081	13,185,892	367.6
4　営　業　外　費　用	8,363,078	10,278,945	△ 1,915,867	81.4
経　常　収　益　(1+3)	306,661,677	297,992,982	8,668,695	102.9
経　常　費　用　(2+4)	218,333,756	211,910,418	6,423,338	103.0
経　常　損　益	88,327,921	86,082,564	2,245,357	
5　特　別　利　益	0	0	0	―
6　特　別　損　失	0	0	0	―
当　年　度　純　損　益	88,327,921	86,082,564	2,245,357	

注　消費税等を除く。

（ア）営業収益は、前年度に比べて451万円減少している。

（イ）営業費用は、前年度に比べて833万円増加している。

（ウ）前年度に比べて純損益は2,245万円増加し、8,832万円の黒字である。

費用の構成状況

（単位：円、％）

区分	令和６年度			令和５年度		
	金額	構成比	１MWh当たり費用	金額	構成比	１MWh当たり費用
人　件　費	278,943,160	15.6	15,439	253,570,371	13.9	5,567
修　繕　費	220,109,765	12.3	12,183	331,930,972	18.2	7,287
減価償却費	783,132,579	43.8	43,346	653,591,549	35.8	14,348
支　払　利　息	27,729,567	1.6	1,535	26,859,381	1.5	590
その他の経費	476,810,362	26.7	26,391	558,700,336	30.6	12,265
合　計	1,786,725,433	100.0	98,894	1,824,652,609	100.0	40,056
１MWh当たり供給費用	（事業費用）1,786,725,433円 ／（供給電力量）18,067MWh ＝ 98,894 円			（事業費用）1,824,652,609円 ／（供給電力量）45,552MWh ＝ 40,056 円		
１MWh当たり供給価格	（電力料収益）501,014,576円 ／（供給電力量）18,067MWh ＝ 27,731 円			（電力料収益）769,394,807円 ／（供給電力量）45,552MWh ＝ 16,890 円		

注1)　消費税等を除く。
注2)　構成比には端数が含まれており、四捨五入等の関係により、合計等が一致しない場合がある。

（３）欠損金計算書（電気事業）（注33）

ア　利益剰余金

利益剰余金は14億7,888万円の欠損であり、これは、当年度未処理欠損金17億245万円に開発改良積立金（注34）の当年度末残高２億2,357万円を加えたものである。

イ　資本剰余金

資本剰余金は364万円であり、これは、非償却資産に関する国庫補助金残高である。

（４）欠損金処理計算書（電気事業）（注35）

当年度未処理欠損金17億245万円は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととしている。

（５）比較貸借対照表（電気事業）（注36）

（単位：円）

科目	令和６年度（A）	令和５年度（B）	増・減（A）－（B）	（A）欄の主なもの
（資産の部）				
1 固定資産	26,879,954,531	18,425,272,261	8,454,682,270	
(1)有形固定資産	25,747,665,311	17,305,992,070	8,441,673,241	水力・風力・太陽光発電設備
(2)無形固定資産	1,132,289,220	1,119,280,191	13,009,029	電気通信施設利用権、ダム使用権
2 投資その他資産	12,218,045,079	3,898,590,495	8,319,454,584	長期繰延運営権対価未収金
3 流動資産	4,360,353,862	3,797,338,049	563,015,813	
(1)現金預金	3,557,917,987	3,698,628,527	△ 140,710,540	
(2)未収金	757,684,187	85,995,941	671,688,246	２，３月分電気料金
(3)貯蔵品	10,960,778	7,620,778	3,340,000	予備材料
(4)前払費用	0	29,166	△ 29,166	
(5)前払金	33,790,910	5,063,637	28,727,273	
(6)その他流動資産	0	0	0	
資産合計	**43,458,353,472**	**26,121,200,805**	**17,337,152,667**	
（負債の部）				
4 固定負債	5,955,503,318	6,498,937,801	△ 543,434,483	
(1)企業債	5,391,458,201	6,007,343,414	△ 615,885,213	企業債未償還元金
(2)引当金	564,045,117	491,594,387	72,450,730	退職給付引当金、特別修繕引当金（注37）
5 流動負債	1,531,075,359	668,928,825	862,146,534	
(1)企業債	615,885,213	506,506,908	109,378,305	企業債未償還元金
(2)一時借入金	0	0	0	
(3)未払金	895,723,834	145,474,288	750,249,546	委託料、賃借料、消耗品
(4)未払費用	42,085	82,464	△ 40,379	未経過保険料
(5)預り金	1,303,227	549,165	754,062	源泉徴収税
(6)引当金	18,121,000	16,316,000	1,805,000	賞与引当金（注37）
(7)その他流動負債	0	0	0	
6 繰延収益	29,934,936,629	11,983,047,953	17,951,888,676	
(1)長期前受金	1,562,173,428	1,562,189,669	△ 16,241	国庫補助金、一般会計負担金
(2)長期前受金収益化累計額	△ 1,065,155,436	△ 1,042,266,626	△ 22,888,810	国庫補助金等に係る減価償却額（注38）
(3)繰延運営権対価	12,983,108,000	3,985,360,000	8,997,748,000	
(4)繰延運営権対価収益化累計額	△ 287,322,904	△ 287,322,904	0	
(5)運営権者更新投資	17,297,165,000	8,081,597,000	9,215,568,000	
(6)運営権者更新投資収益化累計額	△ 555,031,459	△ 316,509,186	△ 238,522,273	
負債合計	**37,421,515,306**	**19,150,914,579**	**18,270,600,727**	
（資本の部）				
7 資本金	7,512,071,473	7,512,071,473	0	
(1)資本金	7,512,071,473	7,512,071,473	0	
(2)借入資本金	0	0	0	
8 剰余金	△ 1,475,233,307	△ 541,785,247	△ 933,448,060	
(1)資本剰余金	3,646,741	3,646,741	0	
その他資本剰余金	3,646,741	3,646,741	0	
(2)利益剰余金	△ 1,478,880,048	△ 545,431,988	△ 933,448,060	
開発改良積立金	223,576,066	223,576,066	0	
当年度未処分利益剰余金	△ 1,702,456,114	△ 769,008,054	△ 933,448,060	
資本合計	**6,036,838,166**	**6,970,286,226**	**△ 933,448,060**	
負債資本合計	**43,458,353,472**	**26,121,200,805**	**17,337,152,667**	

注１　消費税等を除く。

注２　当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

（６）経営状況の推移（電気事業）

（単位：円）

区分＼年度			令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
営業収益 (A)			1,935,762,389	1,513,990,241	1,242,992,848	874,897,869	739,536,849
営業費用 (B)			1,443,865,531	1,443,242,166	1,707,367,016	1,753,087,136	1,720,392,905
営業損益 (C=A-B)			491,896,858	70,748,075	△ 464,374,168	△ 878,189,267	△ 980,856,056
営業外収益 (D)			109,515,426	115,373,940	85,283,468	88,561,107	113,740,524
営業外費用 (E)			38,088,179	77,803,940	74,277,337	71,565,473	63,191,287
経常損益 (F=C+D-E)			563,324,105	108,318,075	△ 453,368,037	△ 861,193,633	△ 930,306,819
特別利益 (G)			0	0	0	0	0
特別損失 (H)			0	1,600,982	0	0	3,141,241
当年度純損益 (I=F+G-H)			563,324,105	106,717,093	△ 453,368,037	△ 861,193,633	△ 933,448,060
前年度繰越利益余剰金			0	519,987,230	545,553,616	92,185,579	△ 769,008,054
その他未処分利益剰余金変動額			239,610,931	0	0	0	0
当年度未処分利益剰余金			802,935,036	626,704,323	92,185,579	△ 769,008,054	△ 1,702,456,114
電力量 (MWh) (%)	目標 (L)	水力	144,564	106,784	73,815	54,915	9,205
		風力	4,696	4,696	4,696	4,696	4,696
		太陽光	7,757	7,757	7,757	7,757	7,757
	実績 (M)	水力	133,338	86,883	55,434	32,407	6,987
		風力	4,318	3,978	3,753	4,915	3,003
		太陽光	9,050	8,786	9,045	8,230	8,077
	割合 (M/L)	水力	92.2	81.4	75.1	59.0	75.9
		風力	92.0	84.7	79.9	104.7	63.9
		太陽光	116.7	113.3	116.6	106.1	104.1
電力料金実績単価（税抜き１kWh当たり）		水力	11.00	10.44	11.38	11.81	22.21
		風力	19.07	19.07	19.08	19.07	19.07
		太陽光	35.78	35.79	35.77	35.61	35.72

注１　消費税等を除く。

注２　前年度繰越利益余剰金欄の△は前年度繰越欠損金を表す。

注３　当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

注４　電力料金契約単価（円／ｋWh）は、次のとおり。
水力発電のうち再生可能エネルギー固定価格買取制度適用外の3発電所のうち、加地発電所は12.05円、残る新幡郷発電所と佐治発電所は休止中。
再生可能エネルギー固定価格買取制度適用発電所は、袋川発電所は20.91円、賀祥発電所は29円、若松川発電所、横瀬川発電所及び私都川発電所は34円。
春米発電所、小鹿第一発電所、小鹿第二発電所、日野川第一発電所は運営権譲渡している。
鳥取放牧場風力発電所は19.08円
企業局西部事務所太陽光発電所、ＦＡＺ倉庫太陽光発電所、企業局東部事務所太陽光発電所は40円。鳥取放牧場太陽光発電所、竹内西緑地太陽光発電所、鳥取空港太陽光発電所、天神浄化センター太陽光発電所は36円。境港中野太陽光発電所は32円。

（７）キャッシュ・フロー計算書（電気事業）

（単位：円）

区　　分	令和６年度（A）	令和５年度（B）	増・減(A)－(B)
1　業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 933,448,060	△ 861,193,633	△ 72,254,427
減価償却費	783,132,579	653,591,549	129,541,030
繰延運営権対価収益	0	0	0
運営権者更新投資収益	△ 238,522,273	△ 105,503,062	△ 133,019,211
長期前受金戻入	△ 22,905,051	△ 28,020,326	5,115,275
固定資産除却損	20,964,182	72,729,780	△ 51,765,598
過年度修正益	0	0	0
過年度修正損	0	0	0
受取利息	△ 45,317,709	△ 13,340,468	△ 31,977,241
支払利息	27,729,567	26,859,381	870,186
固定資産売却損益（△は益）	△ 975,032	17,322	△ 992,354
未収金の増減額（△は増加）	8,267,154	111,659,526	△ 103,392,372
未払金の増減額（△は減少）	750,249,546	94,399,039	655,850,507
未払費用の増減額（△は減少）	△ 40,379	58,684	△ 99,063
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△ 8,670,918	△ 1,564,000	△ 7,106,918
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 3,340,000	△ 2,110,200	△ 1,229,800
引当金の増減額（△は減少）	74,255,730	△ 457,373,099	531,628,829
前払費用の増減額（△は増加）	29,166	△ 10,263	39,429
前払金の増減額（△は増加）	△ 28,727,273	△ 5,063,637	△ 23,663,636
預り金の増減額（△は減少）	754,062	△ 1,221,261	1,975,323
その他流動資産の増減額（△は増加）	0	0	0
その他流動負債の増減額（△は減少）	0	0	0
小計	383,435,291	△ 516,084,668	899,519,959
利息の受取額	26,817,709	13,340,468	13,477,241
利息の支払額	△ 27,729,567	△ 26,859,381	△ 870,186
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	8,670,918	1,564,000	7,106,918
業務活動によるキャッシュ・フロー	**391,194,351**	**△ 528,039,581**	**919,233,932**
2　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 24,894,277	△ 484,772,995	459,878,718
有形固定資産の売却による収入	1,158,278	17,746,955	△ 16,588,677
無形固定資産の取得による支出	0	△ 38,901,450	38,901,450
無形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の精算による収入	0	0	0
建設仮勘定による支出	0	0	0
建設準備勘定による支出	0	0	0
国庫補助金等による収入	0	0	0
国庫補助金等返還による支出	0	0	0
投資その他の資産の増減額（△は増加）	△ 1,661,984	△ 553,399	△ 1,108,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 25,397,983**	**△ 506,480,889**	**481,082,906**
3　財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	431,000,000	△ 431,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 506,506,908	△ 604,413,751	97,906,843
その他の他会計貸付金による支出	0	0	0
一般会計への操出金による支出	0	0	0
繰延運営権対価収益	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 506,506,908**	**△ 173,413,751**	**△ 333,093,157**
資金増加額（又は減少額）	**△ 140,710,540**	**△ 1,207,934,221**	**1,067,223,681**
資金期首残高	**3,698,628,527**	**4,906,562,748**	**△ 1,207,934,221**
資金期末残高	**3,557,917,987**	**3,698,628,527**	**△ 140,710,540**

業務活動によるキャッシュ・フローは３億9,119万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは2,539万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは５億650万円の赤字である。その結果、資金期首残高36億9,862万円に対し、資金期末残高は35億5,791万円となり、当年度資金減少額は１億4,071万円である。

２　工業用水道事業

事業全体の令和６年度末の給水事業所は、前年度に比べて２事業所増の105事業所で、契約給水量は、前年度に比べて650㎥/日増加して４万1,990㎥/日であった。

給水能力に対する契約給水量を表す有収率は46.1％と前年度の45.4％を0.7ポイント上回った。また、年間総給水量は、前年度に比べて５万7,225㎥増加し、854万5,773㎥であった。

地区別に前年度と比較すると、鳥取地区工業用水の給水事業所数は前年度と同数の14事業所で、契約給水量は前年度より50㎥/日増加の5,950㎥/日であった。有収率は前年度より0.4ポイント多い42.5％であった。日野川工業用水の給水事業所は２事業所増の91事業所で、契約給水量は600㎥／日増加して36,040㎥／日となり、有収率は0.8ポイント上回る46.8％であった。

経常収益は５億3,375万円で、前年度に比べて1,371万円増加した。経常費用は５億8,664万円で、前年度に比べて6,272万円減少した。経常損益は5,289万円の損失であった。

また、純損益は、前年度の１億2,933万円の損失から7,644万円損失が減少し、5,289万円の損失であった。 (P.21参照)

給水量及び給水料収入等の実績

区分			令和６年度	令和５年度	増・減	備考
給水能力(㎥/日)(A)	鳥取地区（計画給水量 27,900）		14,000	14,000	0	
	日野川（計画給水量160,000）		77,000	77,000	0	
	計		91,000	91,000	0	
契約給水量(㎥/日)(B)	鳥取地区		5,950	5,900	50	
	日野川		36,040	35,440	600	
	計		41,990	41,340	650	
有収率(B)/(A)×100(%、ポイント)	鳥取地区		42.5	42.1	0.4	
	日野川		46.8	46.0	0.8	
	計		46.1	45.4	0.7	
給水事業所数	鳥取地区〔鳥取市〕〔平10〕		14	14	0	
	日野川	既存〔米子市他〕〔昭43〕	90	88	2	
		石州府〔米子市〕〔平７〕	1	1	0	
	計		105	103	2	
基本料金(円/㎥)	鳥取地区		45	45	0	
	日野川	既存	20	20	0	
		石州府	50	50	0	
超過料金(円/㎥)	鳥取地区		90	90	0	
	日野川	既存	40	40	0	
		石州府	100	100	0	
年間総配水量(m3)	鳥取地区		1,583,156	1,621,226	△ 38,070	
	日野川		7,501,920	7,341,600	160,320	
	計(C)		9,085,076	8,962,826	122,250	
年間総給水量(m3)	鳥取地区		1,347,963	1,587,938	△ 239,975	
	日野川		7,197,810	6,900,610	297,200	
	計(D)		8,545,773	8,488,548	57,225	
実有収率(D÷C)×100 (%・ポイント)			94.1	94.7	△ 0.6	
給水料収入(消費税等込み)(円)			466,632,817	447,541,302	19,091,515	
給水料収入(消費税等抜き)(円)			424,211,659	406,855,737	17,355,922	前年度比104.3%

注1)　給水事業所数欄の地区名横〔　〕書きは、給水区域及び給水開始年

注2)　給水事業所数は引込口数による。

（１）決算報告書（工業用水道事業）

ア　収益的収入及び支出

（単位：円）

区　分		予　算　額	決　算　額	翌年度繰越額	増・減不用額	決算額の主なもの
収入	工業用水道事業収益	619,762,000	590,970,465		△ 28,791,535	
	営　業　収　益	463,224,000	466,632,817		3,408,817	給水収益
	営　業　外　収　益	156,538,000	124,337,648		△ 32,200,352	長期前受金戻入、工業用水道事業協力金
支出	工業用水道事業費用	755,106,000	606,643,394	32,901,000	115,561,606	
	営　業　費　用	685,784,555	562,646,367	32,901,000	90,237,188	減価償却費、委託料、負担金、動力費
	営　業　外　費　用	69,321,445	43,997,027	0	25,324,418	企業債利息
差　引		△ 135,344,000	△ 15,672,929			

注　消費税等を含む。

（ア）収　入

営業収益は、給水収益４億6,663万円である。

営業外収益の主なものは、長期前受金戻入8,091万円及び雑収入（工業用水道事業協力金（注39）等）2,976万円である。

（イ）支　出

営業費用の主なものは、減価償却費３億1,102万円、委託料7,747万円及び負担金5,974万円であり、営業外費用の主なものは企業債利息4,316万円である。

（ウ）差　引

収入支出差引額は、1,567万円の赤字となっている。

イ　資本的収入及び支出

（単位：円）

区　分		予　算　額	決　算　額	翌年度繰越額	増・減不用額	決算額の主なもの
収入	資本的収入	909,213,000	620,910,725		△ 288,302,275	
	企業債	530,600,000	309,500,000		△ 221,100,000	
	工事負担金	181,000,000	113,798,000		△ 67,202,000	一般会計からの出資金
	出資金	197,613,000	197,612,725		△ 275	
支出	資本的支出	1,033,163,000	884,207,883	108,078,868	40,876,249	
	建設改良費	681,631,000	532,677,052	108,078,868	40,875,080	構築物、機械及び装置
	企業債償還金	351,532,000	351,530,831	0	1,169	
差　引		△ 123,950,000	△ 263,297,158			

注　消費税等を含む。

（ア）収　入

決算額は、企業債３億950万円、工事に係る米子市からの負担金１億1,379万円及び一般会計からの出資金（注40）（鳥取地区工業用水道事業に係る出資金）１億9,761万円である。

（イ）支　出

決算額は、建設改良費５億3,267万円及び企業債償還金３億5,153万円である。

（ウ）差　引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額２億6,329万円は、過年度分損益勘定留保資金（注41）２億1,495万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額（注42）4,834万円で補てんしている。

（２）比較損益計算書（工業用水道事業）

（単位：円、％）

区　　分	令和６年度	令和５年度	増　・　減	対前年度比
1　営　業　収　益	424,211,659	406,855,737	17,355,922	104.3
2　営　業　費　用	542,649,317	602,459,077	△ 59,809,760	90.1
営　業　損　益	△ 118,437,658	△ 195,603,340	77,165,682	
3　営　業　外　収　益	109,538,871	113,179,453	△ 3,640,582	96.8
4　営　業　外　費　用	43,997,027	46,912,388	△ 2,915,361	93.8
経　常　収　益　(1+3)	533,750,530	520,035,190	13,715,340	102.6
経　常　費　用　(2+4)	586,646,344	649,371,465	△ 62,725,121	90.3
経　常　損　益	△ 52,895,814	△ 129,336,275	76,440,461	
5　特　別　利　益	0	0	0	―
6　特　別　損　失	0	0	0	―
当　年　度　純　損　益	△ 52,895,814	△ 129,336,275	76,440,461	
前　年　度　繰　越　欠　損　金	4,006,334,875	3,876,998,600	129,336,275	
当　年　度　未　処　理　欠　損　金	4,059,230,689	4,006,334,875	52,895,814	

注　消費税等を除く。

ア　営業収益は、前年度に比べて1,735万円増加している。

イ　営業費用は、前年度に比べて5,980万円減少している。減少した主なものは修繕費で前年度に比べて7,307万円減少している。

ウ　営業外収益は、前年度に比べて364万円減少している。減少した主なものは東部及び西部事務所太陽光発電所行政財産使用料で前年度に比べて453万円減少している。

エ　営業外費用は、前年度に比べて291万円減少している。減少した主なものは企業債利息で前年度に比べて373万円減少している。

オ　前年度に比べて純損失は7,644万円と大きく減少したが、5,289万円の赤字である。

【鳥取地区工業用水道事業】

（単位：円、％）

区　　分	令和６年度	令和５年度	増　・　減	対前年度比
1　営　業　収　益	105,613,699	105,850,305	△ 236,606	99.8
2　営　業　費　用	251,608,592	249,244,367	2,364,225	100.9
営　業　損　益	△ 145,994,893	△ 143,394,062	△ 2,600,831	
3　営　業　外　収　益	65,879,727	67,028,699	△ 1,148,972	98.3
4　営　業　外　費　用	30,960,343	34,487,743	△ 3,527,400	89.8
経　常　収　益　(1+3)	171,493,426	172,879,004	△ 1,385,578	99.2
経　常　費　用　(2+4)	282,568,935	283,732,110	△ 1,163,175	99.6
経　常　損　益	△ 111,075,509	△ 110,853,106	△ 222,403	
5　特　別　利　益	0	0	0	―
6　特　別　損　失	0	0	0	―
当　年　度　純　損　益	△ 111,075,509	△ 110,853,106	△ 222,403	

注　消費税等を除く。

（ア）営業費用は、前年度に比べて236万円増加している。これは、主として物価高騰や人件費の増加によるものである。

（イ）営業外費用は、前年度に比べて352万円減少している。これは、主として企業債利息の減少によるものである。

（ウ）前年度に比べて純損失は22万円増加し、１億1,107万円の赤字である。

【日野川工業用水道事業】

（単位：円、％）

区　　分	令和６年度	令和５年度	増　・　減	対前年度比
1　営　業　収　益	318,597,960	301,005,432	17,592,528	105.8
2　営　業　費　用	291,040,725	353,214,710	△ 62,173,985	82.4
営　業　損　益	27,557,235	△ 52,209,278	79,766,513	
3　営　業　外　収　益	43,659,144	46,150,754	△ 2,491,610	94.6
4　営　業　外　費　用	13,036,684	12,424,645	612,039	104.9
経　常　収　益　(1+3)	362,257,104	347,156,186	15,100,918	104.3
経　常　費　用　(2+4)	304,077,409	365,639,355	△ 61,561,946	83.2
経　常　損　益	58,179,695	△ 18,483,169	76,662,864	
5　特　別　利　益	0	0	0	―
6　特　別　損　失	0	0	0	―
当　年　度　純　損　益	58,179,695	△ 18,483,169	76,662,864	

注　消費税等を除く。

（ア）営業費用は、前年度に比べて6,217万円減少している。これは、主として配水本管漏水防止対策工事の減によるものである。

（イ）営業外収益は、前年度に比べて249万円減少している。これは、主として長期前受金戻入額の減によるものである。

（ウ）営業外費用は、前年度に比べて61万円増加している。これは、主として消費税期末処理額の増によるものである。

（エ）前年度に比べて純利益は7,666万円増加し、5,817万円の黒字である。

費用の構成状況

（単位：円、％）

区分	令和６年度			令和５年度		
	金　　額	構成比	１㎥当たり費用	金　　額	構成比	１㎥当たり費用
人　件　費	13,152,869	2.2	1.54	11,796,108	1.8	1.39
修　繕　費	26,840,682	4.6	3.14	99,920,161	15.4	11.77
補　償　費	3,069,568	0.5	0.36	1,069,568	0.2	0.13
負　担　金	54,331,967	9.3	6.36	49,442,963	7.6	5.82
動　力　費	40,483,504	6.9	4.74	39,356,836	6.1	4.64
減価償却費	311,027,186	53.0	36.40	306,495,483	47.2	36.11
支　払　利　息	43,171,445	7.4	5.05	46,906,085	7.2	5.53
その他の経費	94,569,123	16.1	11.07	94,384,261	14.5	11.12
合　　計	586,646,344	100.0	68.65	649,371,465	100.0	76.50
１㎥当たり供給費用	（事業費用）586,646,344円 ／（給水量）8,545,773m3 ＝ 68.65 円			（事業費用）649,371,465円 ／（給水量）8,488,548m3 ＝ 76.50 円		
１㎥当たり供給価格	（給水収益）424,211,659円 ／（給水量）8,545,773m3 ＝ 49.64 円			（給水収益）406,855,737円 ／（給水量）8,488,548m3 ＝ 47.93 円		

注　消費税等を除く。

（３）欠損金計算書（工業用水道事業）

ア　利益剰余金

利益剰余金は39億8,547万円の欠損であり、これは、当年度未処理欠損金40億5,923万円に建設改良積立金の当年度末残高7,376万円を加えたものである。

イ　資本剰余金

資本剰余金は２億1,916万円であり、前年度残高と変動はない。これは、主として非償却資産に係る国庫補助金等の残高である。

（４）欠損金処理計算書（工業用水道事業）

当年度未処理欠損金40億5,923万円は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととしている。

（５）比較貸借対照表（工業用水道事業）

（単位：円）

科　　目	令和６年度（A）	令和５年度（B）	増・減（A）－（B）	（A）欄の主なもの
（資産の部）				
1 固定資産	8,355,535,213	8,238,265,800	117,269,413	
(1) 有形固定資産	6,794,983,111	6,628,154,234	166,828,877	構築物・土地・機械及び装置
(2) 無形固定資産	1,560,552,102	1,610,111,566	△ 49,559,464	ダム使用権
(3) 投資その他の資産	0	0	0	
2 流動資産	465,915,571	314,981,471	150,934,100	
(1) 現金預金	290,943,647	206,843,483	84,100,164	
(2) 未収金	85,864,745	80,299,687	5,565,058	3月分工業用水道料金
(3) 貯蔵品	27,889,181	27,838,301	50,880	原材料
(4) 前払費用	0	0	0	
(5) 前払金	50,872,727	0	50,872,727	
(6) 引当金	0	0	0	
(7) その他流動資産	10,345,271	0	10,345,271	
資産合計	**8,821,450,784**	**8,553,247,271**	268,203,513	
（負債の部）				
3 固定負債	4,275,934,528	4,302,271,339	△ 26,336,811	
(1) 企業債	2,828,670,875	2,855,007,686	△ 26,336,811	企業債未償還元金
(2) 他会計借入金	882,000,000	882,000,000	0	一般会計借入金未償還元金
(3) 引当金	81,267,576	81,267,576	0	退職給付引当金、修繕引当金
(4) その他固定負債	483,996,077	483,996,077	0	
4 流動負債	655,804,041	425,061,800	230,742,241	
(1) 企業債	335,836,811	351,530,831	△ 15,694,020	企業債未償還元金
(2) 未払金	201,304,628	70,553,631	130,750,997	委託料、工事費
(3) 未払費用	0	0	0	
(4) 前受金	113,798,000	0	113,798,000	
(5) 引当金	2,039,439	1,906,490	132,949	賞与引当金
(6) その他流動負債	2,825,163	1,070,848	1,754,315	契約保証金（預り金）
5 繰延収益	1,874,764,776	1,955,683,604	△ 80,918,828	
(1) 長期前受金	4,869,420,054	4,890,804,511	△ 21,384,457	国庫補助金、一般会計負担金
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 2,994,655,278	△ 2,935,120,907	△ 59,534,371	国庫補助金等に係る減価償却額
負債合計	**6,806,503,345**	**6,683,016,743**	**123,486,602**	
（資本の部）				
6 資本金	5,781,254,971	5,583,642,246	197,612,725	
(1) 資本金	5,781,254,971	5,583,642,246	197,612,725	一般会計出資金
(2) 借入資本金	0	0	0	
7 剰余金	△ 3,766,307,532	△ 3,713,411,718	△ 52,895,814	
(1) 資本剰余金	219,163,152	219,163,152	0	
その他資本剰余金	219,163,152	219,163,152	0	
(2) 利益剰余金	△ 3,985,470,684	△ 3,932,574,870	△ 52,895,814	
建設改良積立金	73,760,005	73,760,005	0	
当年度未処理欠損金	△ 4,059,230,689	△ 4,006,334,875	△ 52,895,814	
資本合計	**2,014,947,439**	**1,870,230,528**	**144,716,911**	
負債資本合計	**8,821,450,784**	**8,553,247,271**	**268,203,513**	

注　消費税等を除く。

ア　有形固定資産は前年度に比べて１億6,682万円増加している。これは、構築物、機械及び装置の増加によるものである。

イ　資本金は前年度に比べて１億9,761万円増加している。これは、企業債償還分について一般会計から出資金を受け入れたものである。

ウ　当年度未処理欠損金が5,289万円増加したのは、当年度純損失によるものである。

（６）経営状況の推移（工業用水道事業）

（単位：円）

区分＼年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
営業収益 (A)		390,042,530	364,793,501	369,503,110	368,937,500	362,244,213
営業費用 (B)		584,116,817	574,217,827	623,148,794	609,749,681	596,693,860
営業損益 (C=A-B)		△ 194,074,287	△ 209,424,326	△ 253,645,684	△ 240,812,181	△ 234,449,647
営業外収益 (D)		139,253,521	131,182,724	130,536,024	130,884,199	131,138,954
営業外費用 (E)		125,884,598	115,585,512	104,603,159	93,164,520	82,175,830
経常損益 (F=C+D-E)		△ 180,705,364	△ 193,827,114	△ 227,712,819	△ 203,092,502	△ 185,486,523
特別利益 (G)		1,258,436	0	0	0	0
特別損失 (H)		377,486	0	0	5,944,445	0
当年度純損益 (I=F+G-H)		△ 179,824,414	△ 193,827,114	△ 227,712,819	△ 209,036,947	△ 185,486,523
前年度繰越欠損金		2,494,601,160	2,674,425,574	2,868,252,688	3,095,965,507	3,305,002,454
当年度未処理欠損金		2,674,425,574	2,868,252,688	3,095,965,507	3,305,002,454	3,490,488,977
給水実績（事業所）（m3／日）	事業所数					
	鳥取地区	12	12	12	13	14
	日野川	83	83	83	83	83
	契約給水量					
	鳥取地区	5,850	5,600	5,950	5,950	6,000
	日野川	30,200	28,400	28,400	28,500	28,200
給水料金（円／m3）	基本料金					
	鳥取地区	45	45	45	45	45
	日野川					
	既存	20	20	20	20	20
	石州府	50	50	50	50	50
	超過料金					
	鳥取地区	90	90	90	90	90
	日野川					
	既存	40	40	40	40	40
	石州府	100	100	100	100	100

注1） 消費税等を除く。
注2） 給水事業所数は引込口数による。

（単位：円）

区分＼年度		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
営業収益 (A)		356,263,210	372,070,908	401,848,517	406,855,737	424,211,659
営業費用 (B)		525,840,239	550,864,118	587,711,598	602,459,077	542,649,317
営業損益 (C=A-B)		△ 169,577,029	△ 178,793,210	△ 185,863,081	△ 195,603,340	△ 118,437,658
営業外収益 (D)		108,288,692	122,266,893	103,933,640	113,179,453	109,538,871
営業外費用 (E)		71,076,678	62,041,406	53,647,444	46,912,388	43,997,027
経常損益 (F=C+D-E)		△ 132,365,015	△ 118,567,723	△ 135,576,885	△ 129,336,275	△ 52,895,814
特別利益 (G)		0	0	0	0	0
特別損失 (H)		0	0	0	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)		△ 132,365,015	△ 118,567,723	△ 135,576,885	△ 129,336,275	△ 52,895,814
前年度繰越欠損金		3,490,488,977	3,622,853,992	3,741,421,715	3,876,998,600	4,006,334,875
当年度未処理欠損金		3,622,853,992	3,741,421,715	3,876,998,600	4,006,334,875	4,059,230,689
給水実績 (事業所) (m3／日)	事業所数					
	鳥取地区	14	14	14	14	14
	日野川	84	84	87	89	91
	契約給水量					
	鳥取地区	5,900	5,600	5,900	5,900	5,950
	日野川	28,400	31,600	34,740	35,440	36,040
給水料金 (円／m3)	基本料金					
	鳥取地区	45	45	45	45	45
	日野川					
	既存	20	20	20	20	20
	石州府	50	50	50	50	50
	超過料金					
	鳥取地区	90	90	90	90	90
	日野川					
	既存	40	40	40	40	40
	石州府	100	100	100	100	100

注1) 消費税等を除く。
注2) 給水事業所数は引込口数による。

（７）キャッシュ・フロー計算書（工業用水道事業）

（単位：円）

区　　分	令和６年度（A）	令和５年度（B）	増・減(A)－(B)
1　業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純損失	△ 52,895,814	△ 129,336,275	76,440,461
減価償却費	311,027,186	306,495,483	4,531,703
固定資産除却損	5,163,898	9,469,612	△ 4,305,714
固定資産売却損	0	0	0
引当金の増減額（△は減少）	132,949	764,465	△ 631,516
長期前受金戻入額	△ 80,918,828	△ 82,280,125	1,361,297
受取利息	△ 156,453	△ 3,268	△ 153,185
支払利息	43,171,445	46,906,085	△ 3,734,640
未収金の増減額（△は増加）	△ 5,565,058	△ 12,743,971	7,178,913
未払金の増減額（△は減少）	130,750,997	45,583,036	85,167,961
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△ 550,485	△ 552,814	2,329
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 50,880	△ 369,100	318,220
前払費用の増減額（△は増加）	0	1,755	△ 1,755
前払金の増減額（△は増加）	△ 50,872,727	0	△ 50,872,727
預り金の増減額（△は減少）	1,754,315	△ 6,227,784	7,982,099
その他固定資産の増減額（△は増加）	0	0	0
その他固定負債の増減額（△は減少）	0	0	0
その他流動資産の増減額（△は増加）	△ 10,345,271	0	△ 10,345,271
その他流動負債の増減額（△は減少）	0	0	0
過年度損益修正益	0	0	0
過年度損益修正損	0	0	0
小計	290,645,274	177,707,099	112,938,175
利息の受取額	156,453	3,268	153,185
利息の支払額	△ 43,171,445	△ 46,906,085	3,734,640
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	550,485	552,814	△ 2,329
業務活動によるキャッシュ・フロー	**248,180,767**	**131,357,096**	**116,823,671**
2　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 433,460,497	△ 237,212,501	△ 196,247,996
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の取得による支出	0	0	0
無形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の精算による収入	0	0	0
建設仮勘定による支出	0	0	0
建設準備勘定による支出	0	0	0
工事費負担金等による収入	113,798,000	0	113,798,000
国庫補助金等による収入	0	0	0
投資その他の資産の増減額（△は増加）	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 319,662,497**	**△ 237,212,501**	**△ 82,449,996**
3　財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	309,500,000	252,100,000	57,400,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 351,530,831	△ 369,448,057	17,917,226
その他の他会計借入金による収入	0	0	0
その他の他会計借入金の返済による支出	0	0	0
他会計からの出資による収入	197,612,725	203,743,172	△ 6,130,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	**155,581,894**	**86,395,115**	**69,186,779**
資金増加額（又は減少額）	**84,100,164**	**△ 19,460,290**	**103,560,454**
資金期首残高	**206,843,483**	**226,303,773**	**△ 19,460,290**
資金期末残高	**290,943,647**	**206,843,483**	**84,100,164**

業務活動によるキャッシュ・フローは２億4,818万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは３億1,966万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは１億5,558万円の黒字である。その結果、資金期首残高２億684万円に対し、資金期末残高は２億9,094万円となり、当年度資金は8,410万円増加した。

3　埋立事業

境港外港昭和地区（昭和42年度に造成工事を完了）は、平成28年度をもって完売となっている。

米子港旗ヶ崎地区（昭和51年度に造成工事を完了）は、処分対象用地30万6,265㎡のうち、令和５年度に１件、5,942㎡を売却した。これにより売却用地30万6,265㎡は、全て完売となった。

境港外港竹内地区（注43）（平成２年度に造成工事を完了）は、処分対象用地87万７㎡のうち、令和６年度末までの売却面積は69万1,174㎡で、未売却面積は17万8,833㎡（未処分率20.6%）となっている。未売却面積のうち、14万7,654㎡を長期貸付している。

この結果、経常損益は7,933万円の黒字であった（P.30参照）。

なお、各地区の造成地の処分状況は、次のとおりである。

［境港外港昭和地区］

区分			埠頭区域	工業区域		合計
				工場用地	道路等公共用地	
造成面積（㎡）			208,225	1,183,488	146,397	1,538,110
処分対象面積（㎡）			208,225	1,183,488	－	1,391,713
処分状況	令和５年度まで	契約面積（㎡）	208,225	1,183,488	－	1,391,713
		契約金額（円）	4,896,551,515	5,781,450,520	－	10,678,002,035
	令和６年度	契約面積（㎡）	－	－	－	－
		契約金額（円）	－	－	－	－
	合計	契約面積（㎡）	208,225	1,183,488	－	1,391,713
		契約金額（円）	4,896,551,515	5,781,450,520	－	10,678,002,035
未処分面積（㎡）			0	0	－	0

［米子港旗ヶ崎地区］

区分			埠頭区域	工業区域		合計
				工場用地	道路等公共用地	
造成面積（㎡）			23,613	306,265	89,749	419,627
処分対象面積（㎡）			－	306,265	－	306,265
処分状況	令和５年度まで	契約面積（㎡）	23,613	305,953	89,749	419,315
		契約金額（円）	－	6,386,870,972	－	6,386,870,972
	令和６年度	契約面積（㎡）	－	0	－	0
		契約金額（円）	－	0	－	0
	合計	契約面積（㎡）	23,613	305,953	89,749	419,315
		契約金額（円）	－	6,386,870,972	－	6,386,870,972
その他の面積 注1）（㎡）			－	312	－	312
長期貸付 注2）		契約面積（㎡）	－	0	－	0
		契約金額（円）	－	0	－	0

注1）測量上の誤差が積み重なったものであり、売却処分対象からは除く。
注2）令和５年６月６日付けで、借地権者と締結した事業用定期借地権設定契約を合意解約した。
　　令和５年６月21日、当該土地は別法人と土地売買契約を締結した。

［境港外港竹内地区］

区分			埠頭区域	工業区域		合計
				工場用地	道路等公共用地	
造成面積（㎡）			168,973	782,962	334,186	1,286,121
処分対象面積（㎡）			注1) 72,594	注2) 782,034	注3) 15,379	870,007
処分状況	令和５年度まで	売却面積（㎡）	72,594	598,252	15,379	686,225
		契約金額（円）	941,484,241	12,204,629,819	317,928,435	13,464,042,495
	令和６年度	売却面積（㎡）	－	4,949	－	4,949
		契約金額（円）	－	61,079,668	－	61,079,668
	合計	売却面積（㎡）	72,594	603,201	15,379	691,174
		契約金額（円）	941,484,241	12,265,709,487	317,928,435	13,525,122,163
未処分面積（㎡）			－	178,833	－	178,833
	うち長期貸付	契約面積（㎡）	－	147,654	－	147,654
		契約金額（円）	－	74,820,585	－	74,820,585

注1）処分対象面積72,594㎡の外に所管換面積96,379㎡
注2）処分対象面積782,034㎡の外に所管換面積928㎡
注3）処分対象面積15,379㎡の外にその他処分対象面積318,807㎡

（１）決算報告書（埋立事業）

ア　収益的収入及び支出

（単位：円）

区分		予算額	決算額	翌年度繰越額	増・減不用額	決算額の主なもの
収入	埋立事業収益	217,337,000	226,103,217		8,766,217	
	営業収益	189,872,000	218,135,047		28,263,047	土地売却収益、長期土地貸付料
	営業外収益	27,465,000	7,968,170		△ 19,496,830	
支出	埋立事業費用	210,559,000	146,850,949	757,824	62,950,227	
	営業費用	185,297,800	144,002,296	757,824	40,537,680	土地売却原価、人件費
	営業外費用	25,261,200	2,848,653	0	22,412,547	
差引		6,778,000	79,252,268			

注　消費税等を含む。

（ア）収　入

営業収益は、土地売却収益１億4,331万円及び長期土地貸付料7,482万円である。

営業外収益の主なものは、一時土地貸付料である。

（イ）支　出

営業費用の主なものは、土地売却原価１億1,999万円、人件費1,336万円である。

（ウ）差　引

収入支出差引額は、7,925万円の黒字である。

イ　資本的収入及び支出

（単位：円）

区　分		予　算　額	決　算　額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収入	資　本　的　収　入	0	0	0	
支出	資　本　的　支　出	54,945,000	54,944,301	699	
	他会計長期借入金償還	50,000,000	50,000,000	0	
	利子補給返還金	4,945,000	4,944,301	699	
差　引		△ 54,945,000	△ 54,944,301		

（ア）支　出

決算額は、一般会計からの長期借入金償還額及び利子補給返還金である。

（イ）差　引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額5,494万円は、過年度分損益勘定留保資金5,494万円で補てんしている。

（２）比較損益計算書（埋立事業）

（単位：円、％）

区　分	令和６年度	令和５年度	増　・　減	対前年度比
1　営　業　収　益	218,135,047	163,199,366	54,935,681	133.7
2　営　業　費　用	143,916,752	95,248,530	48,668,222	151.1
営　業　損　益	74,218,295	67,950,836	6,267,459	
3　営　業　外　収　益	7,927,577	6,115,153	1,812,424	129.6
4　営　業　外　費　用	2,815,183	444,416	2,370,767	—
経　常　収　益　(1+3)	226,062,624	169,314,519	56,748,105	133.5
経　常　費　用　(2+4)	146,731,935	95,692,946	51,038,989	153.3
経　常　損　益	79,330,689	73,621,573	5,709,116	
5　特　別　利　益	0	0	0	—
6　特　別　損　失	0	0	0	—
当　年　度　純　損　益	79,330,689	73,621,573	5,709,116	
前　年　度　繰　越　欠　損　金	4,154,222,609	4,227,844,182	△ 73,621,573	98.3
当　年　度　未　処　理　欠　損　金	4,074,891,920	4,154,222,609	△ 79,330,689	98.1

注　消費税等を除く。

ア　営業収益は、前年度に比べて5,493万円増加している。増加した主なものは土地売却収益で前年度と比べ5,572万円増加している。

イ　営業費用は、前年度に比べて4,866万円増加している。増加した主なものは土地売却原価で前年度に比べて5,471万円増加している。

（３）欠損金計算書（埋立事業）

ア　利益剰余金

利益剰余金は40億7,489万円の欠損であり、前年度未処理欠損金残高41億5,422万円に当年度純利益7,933万円を加えたものである。

イ　資本剰余金

資本剰余金は９億6,981万円であり、前年度残高から494万円減少している。これは、過年度に交付を受けた利子補給金の返還によるものである。

（４）欠損金処理計算書（埋立事業）

当年度未処理欠損金40億7,489万円は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととしている。

（５）比較貸借対照表（埋立事業）

（単位：円）

科　　目	令和６年度（A）	令和５年度（B）	増・減（A）－（B）	（A）欄の主なもの
（資産の部）				
1 固定資産	0	0	0	
(1) 有形固定資産	0	0	0	
(2) 無形固定資産	0	0	0	
2 土地造成	1,865,347,076	1,916,824,268	△ 51,477,192	
(1) 完成土地	1,865,347,076	1,916,824,268	△ 51,477,192	竹内地区
3 流動資産	779,440,742	711,305,071	68,135,671	
(1) 現金預金	633,907,923	483,135,435	150,772,488	
(2) 未収金	145,532,819	228,169,636	△ 82,636,817	割賦売却未収金
(3) 繰延年賦売却損	0	0	0	（注44）
(4) その他流動資産	0	0	0	
資産合計	**2,644,787,818**	**2,628,129,339**	**16,658,479**	
（負債の部）				
4 固定負債	18,007,642	18,007,642	0	
(1) 他会計借入金	0	0	0	
(2) 引当金	18,007,642	18,007,642	0	退職給付引当金
(3) その他固定負債	0	0	0	
5 流動負債	2,464,093,959	2,521,821,868	△ 57,727,909	
(1) 他会計借入金	2,149,932,000	2,199,932,000	△ 50,000,000	一般会計借入金未償還元金
(2) 未払金	229,955	113,576	116,379	
(3) 未払費用	0	0	0	
(4) 前受金	0	0	0	
(5) 繰越年賦売却益	68,377,716	82,093,197	△ 13,715,481	（注44）
(6) 長期契約保証金	243,613,220	237,969,731	5,643,489	長期貸付契約保証金
(7) 引当金	1,569,008	1,341,304	227,704	賞与引当金
(8) その他流動負債	372,060	372,060	0	
負債合計	**2,482,101,601**	**2,539,829,510**	**△ 57,727,909**	
（資本の部）				
6 資本金	3,267,761,356	3,267,761,356	0	
(1) 資本金	3,267,761,356	3,267,761,356	0	
(2) 借入資本金	0	0	0	
7 剰余金	△ 3,105,075,139	△ 3,179,461,527	74,386,388	
(1) 資本剰余金	969,816,781	974,761,082	△ 4,944,301	
国庫補助金	0	0	0	
受贈財産評価額	0	0	0	
その他資本剰余金	969,816,781	974,761,082	△ 4,944,301	
(2) 利益剰余金	△ 4,074,891,920	△ 4,154,222,609	79,330,689	
利益積立金	0	0	0	
当年度未処分利益剰余金	△ 4,074,891,920	△ 4,154,222,609	79,330,689	
資本合計	**162,686,217**	**88,299,829**	**74,386,388**	
負債資本合計	**2,644,787,818**	**2,628,129,339**	**16,658,479**	

注１　消費税等を除く。

注２　当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

（６）経営状況の推移（埋立事業）

（単位：円、㎡）

区分＼年度		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
営業収益 (A)		258,776,330	171,535,641	105,370,347	163,199,366	218,135,047
営業費用 (B)		170,280,299	108,216,952	47,204,923	95,248,530	143,916,752
営業損益 (C=A-B)		88,496,031	63,318,689	58,165,424	67,950,836	74,218,295
営業外収益 (D)		6,987,505	22,950,125	3,528,714	6,115,153	7,927,577
営業外費用 (E)		3,750	20,986,872	0	444,416	2,815,183
経常損益 (F=C+D-E)		95,479,786	65,281,942	61,694,138	73,621,573	79,330,689
特別利益 (G)		0	0	0	0	0
特別損失 (H)		0	0	0	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)		95,479,786	65,281,942	61,694,138	73,621,573	79,330,689
前年度繰越欠損金		△ 4,450,300,048	△ 4,354,820,262	△ 4,289,538,320	△ 4,227,844,182	△ 4,154,222,609
その他未処分利益剰余金変動額		0	0	0	0	0
当年度未処分利益剰余金		△ 4,354,820,262	△ 4,289,538,320	△ 4,227,844,182	△ 4,154,222,609	△ 4,074,891,920
売却	契約面積	20,914	7,728	8,952	5,942	4,949
	契約金額	301,746,606	89,030,476	110,465,335	76,054,656	61,079,668
新規長期貸付	貸付面積	0	4,399	4,786	78,760	4,565
	貸付金額	0	2,199,650	2,347,207	42,313,354	940,581

注１　消費税等を除く。

注２　当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

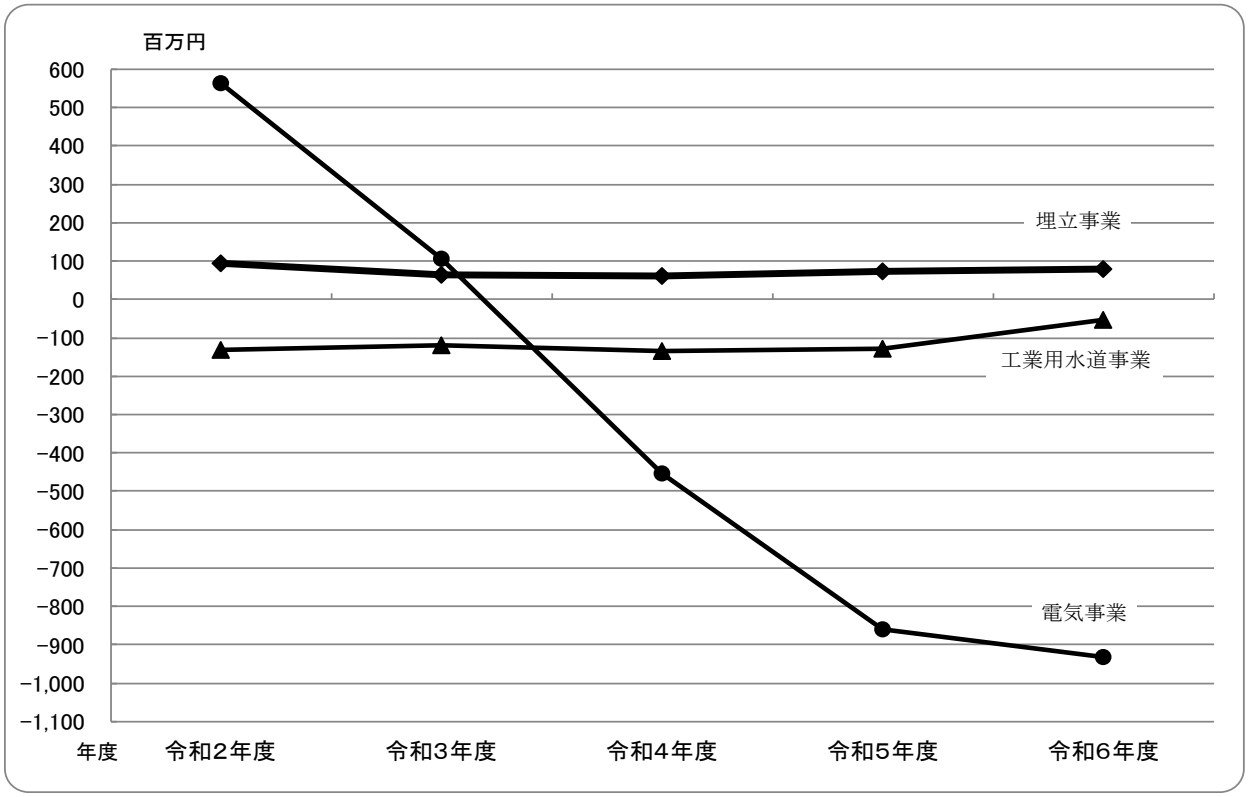
（７）キャッシュ・フロー計算書（埋立事業）

（単位：円）

区　　分	令和６年度（A）	令和５年度（B）	増・減(A)－(B)
1　業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	79,330,689	73,621,573	5,709,116
土地売却原価	119,996,505	65,281,849	54,714,656
減価償却費	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
引当金の増減額（△は減少）	227,704	△ 27,066	254,770
長期前受金戻入額	0	0	0
受取利息及び受取配当金	△ 1,462,810	△ 1,244,124	△ 218,686
支払利息	0	0	0
未収金の増減額（△は増加）	402,023	2,925,197	△ 2,523,174
未払金の増減額（△は減少）	116,379	38,931	77,448
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△ 357,142	△ 759,165	402,023
たな卸資産の増減額（△は増加）	0	0	0
前受金の増減額	0	0	0
長期契約保証金の増減額	5,643,489	△ 71,337,780	76,981,269
その他流動資産の増減額（△は増加）	0	0	0
その他流動負債の増減額（△は減少）	0	△ 69,689	69,689
小計	203,896,837	68,429,726	135,467,111
利息の受取額	1,462,810	1,244,124	218,686
利息の支払額	0	0	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	357,142	759,165	△ 402,023
業務活動によるキャッシュ・フロー	**205,716,789**	**70,433,015**	**135,283,774**
2　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	0	0	0
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の取得による支出	0	0	0
無形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の精算による収入	0	0	0
建設仮勘定による支出	0	0	0
建設準備勘定による支出	0	0	0
国庫補助金等による収入	0	0	0
国庫補助金等による支出	△ 4,944,301	0	△ 4,944,301
たな卸資産の取得による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 4,944,301**	**0**	**△ 4,944,301**
3　財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	0	0	0
その他の他会計借入金による収入	0	0	0
その他の他会計借入金の返済による支出	△ 50,000,000	△ 40,000,000	△ 10,000,000
他会計からの出資による収入	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 50,000,000**	**△ 40,000,000**	**△ 10,000,000**
資金増加額（又は減少額）	**150,772,488**	**30,433,015**	**120,339,473**
資金期首残高	**483,135,435**	**452,702,420**	**30,433,015**
資金期末残高	**633,907,923**	**483,135,435**	**150,772,488**

業務活動によるキャッシュ・フローは２億571万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは494万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは5,000万円の赤字である。その結果、資金期首残高４億8,313万円に対し、資金期末残高は６億3,390万円となり、当年度資金増加額は１億5,077万円である。

（参考１）　企業会計各事業の当年度純損益の推移



（単位：円）

区　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
電　気　事　業	563,324,105	106,717,093	△ 453,368,037	△ 861,193,633	△ 933,448,060
工業用水道事業	△ 132,365,015	△ 118,567,723	△ 135,576,885	△ 129,336,275	△ 52,895,814
埋　立　事　業	95,479,786	65,281,942	61,694,138	73,621,573	79,330,689

（参考２）電気事業の収支見通し

（単位：百万円）

区　分		R２		R３		R４		R５		R６		R７	R８	R９	R10	R11
		プラン	実績	プラン	実績	プラン	実績	プラン	実績	プラン	実績					
収益的収支	収益	2,045	2,045	1,625	1,629	1,523	1,329	1,353	963	2,141	853	2,538	2,529	2,518	2,516	2,513
	費用	1,482	1,482	1,577	1,521	2,070	1,782	1,973	1,825	2,061	1,783	2,161	2,514	2,211	2,206	2,161
	経常利益	563	563	48	108	△ 547	△ 453	△ 620	△ 862	80	△ 930	377	15	307	310	352
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
	純利益	563	563	48	108	△ 547	△ 453	△ 620	△ 862	80	△ 933	377	15	307	310	352
資本的収支	資本的収入	3,866	4,468	126	112	288	111	540	626	485	901	758	857	824	649	649
	資本的支出	1,668	1,593	412	417	799	754	1,023	1,181	644	536	770	1,032	731	593	2,312
	資本的収支不足額	2,198	2,875	△ 286	△ 301	△ 511	△ 643	△ 483	△ 555	△ 159	365	△ 12	△ 175	93	56	△ 1,663
引当金の増減		1		3		△ 196		△ 389		75		75	△ 60	102	102	102
資金収支	単年度資金収支	3,358	3,360	214	257	△ 553	△ 452	△ 1,124	△ 1,279	148	49	347	△ 305	424	388	△ 1,296
	当年度末内部留保資金	5,068	5,070	5,282	5,327	4,729	4,660	3,605	3,594	3,753	3,643	4,100	3,795	4,219	4,607	3,311
企業債残高		7,503	7,557	7,166	7,149	6,881	6,687	6,631	6,514	6,191	6,007	5,650	5,055	4,692	4,177	1,943

（注）運転経費は、営業費用のうち人件費、修繕費、委託費、物件費、その他の経費である。

（参考３）企業会計各事業に係る企業債及び一般会計等からの借入金未償還残高

（令和７年３月31日現在）

（単位:円）

事業名	借入先・内容		未償還元金（A）	未償還利息（B）	合計（A＋B）
電気事業	企業債		6,007,343,414	139,944,829	6,147,288,243
工業用水道事業	企業債		3,164,507,686	319,869,282	3,484,376,968
	一般会計	日野川地区（既存）	0	483,996,077	483,996,077
		日野川地区（石州府）	682,000,000	0	682,000,000
	電気事業会計		200,000,000	43,983	200,043,983
	計		4,046,507,686	803,909,342	4,850,417,028
埋立事業	一般会計	竹内地区	2,149,932,000	0	2,149,932,000
合計			12,203,783,100	943,854,171	13,147,637,271

【再掲】

借入先	未償還元金（A）	未償還利息（B）	合計（A＋B）
企業債	9,171,851,100	459,814,111	9,631,665,211
一般会計	2,831,932,000	483,996,077	3,315,928,077
電気事業会計	200,000,000	43,983	200,043,983
合計	12,203,783,100	943,854,171	13,147,637,271

（参考４）主要経営指標(注45)の推移

電気事業

指標		区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
財務の健全性	１ 自己資本構成比率 （%）	鳥取県	63.9	64.3	72.6	82.8
		全国	81.3	80.4	78.0	－
	２ 固定資産対長期資本比率 （%）	鳥取県	68.3	68.6	72.4	64.1
		全国	67.4	67.4	68.0	－
	３ 流動比率 （%）	鳥取県	891.7	774.6	567.7	284.8
		全国	842.1	817.7	655.8	－
事業の活動性	４ 固定資産回転率 （回）	鳥取県	0.10	0.08	0.05	0.03
		全国	0.18	0.18	0.20	－
	５ 流動資産回転率 （回）	鳥取県	0.24	0.23	0.19	0.18
		全国	0.32	0.33	0.36	－
	６ 未収金回転率 （回）	鳥取県	2.44	2.17	4.43	1.75
		全国	7.44	7.89	8.13	－
事業の収益性	７ 総収支比率 （%）	鳥取県	107.0	74.6	52.8	47.8
		全国	127.2	123.5	139.5	－
	８ 営業収支比率 （%）	鳥取県	104.9	72.8	49.9	43.0
		全国	128.7	127.1	143.0	－
	９ 利子負担率 （%）	鳥取県	0.5	0.5	0.4	0.5
		全国	0.8	0.6	0.5	－

注　指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

工業用水道事業

指標		区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	43.3	44.4	44.7	44.1
		全　国	73.7	73.9	74.3	－
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	103.5	101.0	101.4	102.3
		全　国	84.9	83.9	83.9	－
	3 流　動　比　率 (%)	鳥取県	45.5	79.8	74.1	71.0
		全　国	463.3	475.5	501.5	－
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	0.04	0.05	0.05	0.05
		全　国	0.08	0.08	0.08	－
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	1.55	1.44	1.29	1.09
		全　国	0.35	0.33	0.34	－
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	5.55	6.07	5.50	5.11
		全　国	6.58	6.05	5.91	－
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	80.7	78.9	80.1	91.0
		全　国	113.4	103.5	116.6	－
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	67.5	68.4	67.5	78.2
		全　国	106.4	101.1	101.8	－
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	1.5	1.3	1.2	1.1
		全　国	0.9	0.8	0.7	－

注　指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

埋立事業

指標		区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	△ 4.3	0.6	3.4	6.2
		全　国	66.9	－	－	－
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	△ 2,191.4	6,036.8	1,803.1	1,032.3
		全　国	41.3	－	－	－
	3 流　動　比　率 (%)	鳥取県	22.8	26.4	28.2	31.6
		全　国	377.6	－	－	－
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	－	－	－	0.12
		全　国	0.12	－	－	－
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	0.26	0.16	0.23	0.29
		全　国	0.34	－	－	－
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	1.10	0.53	0.69	1.17
		全　国	1.56	－	－	－
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	150.5	230.7	176.9	154.1
		全　国	176.0	－	－	－
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	158.5	223.2	171.3	151.6
		全　国	189.4	－	－	－
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	0.0	0.0	0.0	0.0
		全　国	0.5	－	－	－

注　指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。
　　令和４年度以降の指標全国値は、「地方公営企業年鑑」で公表されていない。

指標の説明

指標		算式等
1	自己資本構成比率　（%）	（資本金＋剰余金＋繰延収益）÷負債資本合計 総資本に占める自己資本の割合を示す。 比率が高ければ経営の安定度が高い。
2	固定資産対長期資本比率（%）	固定資産÷（資本金＋剰余金＋固定負債＋繰延収益） 固定資産がどの程度長期安定資産で賄われているかを示す。 80%以下が望ましいとし、それを超えた場合は投資過大傾向。
3	流動比率　（%）	流動資産÷流動負債 １年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較したもの。 高いほど支払い能力がある。理想は200%以上
4	固定資産回転率　（回）	営業収益÷(期首固定資産＋期末固定資産)÷２） 営業収益の平均固定資産に対する割合を示す。 固定資産の利用度を表し、数値が高いほど利用度が高い。
5	流動資産回転率　（回）	営業収益÷(期首流動資産＋期末流動資産)÷２） 営業収益の平均流動資産に対する割合を示す。 活動状況を示し、数値が高いほど良い。
6	未収金回転率　（回）	営業収益÷(期首未収金＋期末未収金)÷２） 営業収益と営業未収金との関係を示す。 数値が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表す。
7	総収支比率　（%）	総収益÷総費用 総収益の総費用に対する割合を示す。 100%未満は赤字。
8	営業収支比率　（%）	営業収益÷営業費用 業務活動の能率を示す。 100%以上が望ましい。
9	利子負担率　（%）	(支払利息＋企業債取扱諸費)÷ （企業債＋他会計借入金＋一時借入金＋リース債務） 利子負担の債務に対する割合を示す。 比率が低いほど良質の資金導入が図られていることを示す。

（参考５）

電気事業

鳥取県企業局経営プラン（H29～R８）事業別経営計画の概要

【現状】

・水力発電を中心とした電力供給により地域エネルギーの安定供給に貢献
・県の環境施策とも連動しながら、水力発電所及び太陽光発電所の建設を通じて再生可能エネルギーの導入拡大（水力発電所１２施設、風力発電所１施設、太陽光発電所８施設）
・国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギー固定価格買取制度（ＦＩＴ制度）のほか、非化石価値取引市場、容量市場など、再生可能エネルギーの導入を促す新たな制度を創設（電力システム改革）
・４水力発電所について、ＰＦＩ・コンセッションを導入（春米、小鹿第一・第二、日野川第一）
・ＦＩＴ制度を適用した売電や長期基本契約に基づく旧一般電気事業者への売電により安定経営を確保

【課題】

・施設長寿命化による電力の安定供給　・再生可能エネルギーの利活用
・電力システム改革への対応　・経営の効率化等　・小水力発電所の収益確保
・地域への貢献

【具体的な行動計画】

１　経営目標（数値目標）

項　　目	内　　容
①供給電力量（Co2排出量削減）	＜H29～H30＞　１４．６万MWh（　７.６万ｔ）／年 ＜R1～R2＞　　１８．２万MWh（　９.７万ｔ）／年 ＜R3～R8＞　　１２．１～１８．０万MWh／年 （６.４～９.６万ｔ）／年 ※ＰＦＩ移行の４発電所を含む
②売電方法の見直し	【短期契約分】 １２発電所を対象：R2 実施済（特定卸供給の実施） 【長期契約分・非ＦＩＴ】 ７発電所を対象：R2実施済（一般競争入札及びＰＦＩ・コンセッション事業の実施）
③発電所リニューアル事業の実施	４箇所（春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一） ※ＰＦＩ・コンセッション事業により改修実施
④経常収支比率	各年度の財政計画に基づく数値（68.5～138.0）

2　具体的行動計画

①発電施設の適正管理と安定供給

・オーバーホール（精密分解点検）等の適切なメンテナンスによる施設の長寿命化、電力の安定供給

・小鹿第一・第二、日野川第一発電所のリニューアル工事の推進（ＰＦＩ・コンセッション）

②再生可能エネルギーの利活用

・既設の水力、風力、太陽光発電所の電力の長期・安定供給による地球温暖化対策への貢献

・水素、洋上風力発電など新エネルギー導入に向けた情報収集

③電力システム改革への対応

・地産地消を踏まえた卸供給の実施

・電力自由化に対応した売電・買電の実施（一般競争入札の原則とした売電先の決定等）

・電力自由化に対応した制度の活用（非化石価値取引市場、容量市場への参加等）

④経営の効率化・あり方検討

・発電コストの削減と収益確保

・県有施設・資産有効活用戦略会議による事業のあり方についての検証

⑤小水力発電所の収益確保

・取水口の改修や除塵機設置等の検討

⑥地域貢献

・地域の活性化につながる取組の検討

・地域住民を対象とした見学会、勉強会の実施

工業用水事業

鳥取県企業局経営プラン（H29～R８）事業別経営計画の概要

【現状】

・日野川工業用水道は昭和４３年、鳥取地区工業用水道は平成１０年に給水開始
・重要な産業基盤として県内産業・経済の振興に貢献
・産業構造や経済状況の変化により契約水量が減少した結果、設備投資が過大となり、償却負担が経営を圧迫
・最近では、バイオマス発電所など新たな需要増の動きもあり、徐々に収支改善の見込み

【課題】

・工業用水の利用拡大　・事業継続を可能にする設備投資
・一般会計からの支援と持続可能な経営の確保　・収支改善策の実施

【具体的な行動計画】

１　経営目標（数値目標）

項　　目		内　　容
①新規需要開拓（期間中合計）	鳥取地区	計画期間中　　５００㎥／日（１０社）
	日野川	計画期間中　２，０００㎥／日（１０社）
②施設の適正管理（日野川）		＜Ｈ２９～Ｒ３＞　　８０箇所の漏水対策／年 ＜Ｒ４～Ｒ８＞　　１３０箇所の漏水対策／年
③経常収支比率		各年度の財政計画に基づく数値（68.7～87.0%）

２　具体的行動計画

①新規需要開拓と未利用水の活用
・新規立地企業等への積極的な営業活動　・未利用水の活用
②事業継続を可能にする設備投資
・長寿命化対策、漏水対策等の計画的実施（日野川工業用水道)、新規配管は資金回収が確実なものに限定
③持続可能な経営の確保
・一般会計からの支援に県民の理解が得られるよう継続的な経営改善の取組推進
④収支改善策の実施
・鳥取市及び米子市水道局との情報交換会を通じた経営改善策の模索
・県有施設・資産有効活用戦略会議による事業のあり方についての検証

埋立事業

鳥取県企業局経営プラン（H29～R８）事業別経営計画の概要

【現状】

・企業誘致に優位な周辺環境の整備（高速道路網、貨客船ターミナル、国際航空路線）
・コロナ禍でも「巣ごもり需要」により業績が好調な企業からの工業用地の需要の高まり
・一般会計からの長期借入金（令和２年度末時点：２５．３億円）等
・残り少ない未分譲地

【課題】

・地域発展に繋がる戦略的な企業誘致の実施
・事業完了を見据えた今後の事業運営のあり方の検討

【具体的な行動計画】

１　経営目標（数値目標）

項　　目	内　　容
土地の分譲（長期貸付を含む）	計画期間中に分譲完了（１８ｈａ）

２　具体的行動計画

①未分譲地の売却促進
・まちづくり・賑わいづくりにふさわしい貨客船ターミナル背後地の分譲（未分譲の２区画を５区画に分割）
・戦略的な誘致活動
・長期貸付地の貸付期間満了後の分譲推進

②今後の事業運営のあり方
・土地の売却、長期貸付による収入による債務超過の解消
・分譲完了後の事業のあり方の検討

令和６年度鳥取県営病院事業会計決算審査意見書

第１　審査の概要

令和６年度県営病院事業（注1：説明は、巻末の用語説明を参照。以下の注も同様。）の決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

１　決算の計数は、正確であるか

２　決算諸表（企業会計用語説明（以下「企」）注4）は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、関係諸帳簿、証書類（企注5）との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係者から聴取し、また、令和６年度決算に係る定期監査（企注6）及び令和６年度の例月現金出納検査（企注7）の結果も参考に審査を実施した。

なお、審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」（企注8）に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第２　審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類の計数は、いずれも関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明（企注9）と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

県営病院事業の決算の状況は、全体では、経常損益（企注10）が11億7,045万円（１万円未満切り捨て。以下同じ。）の損失、純損益（企注11）は10億2,662万円の損失と、それぞれ令和元年度以来、令和２年度以来の赤字となった。(P.58参照)

中央病院では、経常損益が６億5,046万円の損失、純損益が５億5,286万円の損失と、いずれも令和２年度以来の赤字となった。(P.58,67参照)

厚生病院では、経常損益が５億1,998万円の損失、純損益が４億7,375万円の損失と、いずれも２年連続の赤字となった。(P.59,68参照)

第３　審査の意見

次のとおり審査意見を付するので、検討し善処されたい。

１　県営病院事業に共通する事項について

（１）県営病院の地域における役割と連携について

中央病院、厚生病院は、ともに各医療圏における中核病院であり、高度急性期医療（注2）及び急性期医療に取り組んでいる。今後、両病院が地域から求められる役割を更に果たすためには、他の医療機関との役割分担をより一層明確化することが必要である。具体的には、患者がかかりつけ医を通じて紹介を受け、高度又は急性期医療を県営病院で受診し、その後、必要に応じてかかりつけ医や回復期を担う医療機関で治療を受けるという地域連携パス（注3）の一連の流れを更に定着させる必要がある。このため、急性期を脱した患者を受け入れる医療機関（病床）の確保が重要である。

また、地域の人口減少に伴い、医療人材の減少が予測される状況において、限られた医療資源を有効に活用するためには、県をはじめとする行政機関が中心的役割を果たし、各病院の経営方針、経営状況を踏まえた調整を行うことが求められる。

こうした状況の下で、令和７年度には、国が提示する予定の地域医療構想のガイドラインを踏まえ、各医療圏における地域医療構想に関する議論が進められる予定である。

ついては、地域の人口減少を踏まえ、医療機関間の連携促進と役割分担を進めるため、行政機関と十分連携して各医療圏の中核的役割を果たされたい。

また、各医療圏域における県立病院として求められる役割について、地域との連携を密にし、医療機関間での情報交換を適切に行いながら検討されたい。

（２）医療従事者の確保について

ア　医師について

中央病院の医師数は、定員103人に対し、令和７年４月１日現在で122人となっている。また、会計年度任用職員を含む医師数は142人で、前年度から２人減っている。

中央病院は、特例水準医療機関（注4）（年1,860時間以内）の指定を受け、指定された職員に対し、医師労働時間短縮計画（令和６～８年度）による労務管理を実施している。また、すべての医師を対象に、医師の時間外勤務上限規制を遵守するよう、継続的なチェックと働きかけを行うとともに、勤務間インターバルの確保、代償休息（注5）の取得、時間外勤務の多い医師への面談指導を実施している。

しかし、令和６年度の医師の時間外労働は、上限の960時間を超過している医師が昨年度より１名増の12人となり、最も多く時間外労働を行った医師は1,800時間を超えている。

厚生病院の医師数は、定員48人に対し、令和７年４月１日現在で55人となっている。会計年度任用職員を含む医師数は58人で、麻酔科や内科の医師を増員するなど、前年度から４人増えている。

令和５年度に発出した「働き方改革宣言」のもと、組織的に働き方改革に取り組んでおり、前年度に続き、時間外労働の上限規制を超える医師はいなかった。

医師の確保に当たっては、両病院とも鳥取大学医学部への継続的な医師派遣要請を行うとともに、初期研修医（注6）や専攻医（注7）の受入を進めるための質の高い研修体制と魅力ある病院づくりに努めている。また、看護師や医療技術職へのタスクシフト（注8）を進めることで、患者の状態に応じた適切で質の高い安全な医療をタイムリーかつ迅速に提供する取組を行っている。

ついては、救急医療や心臓外科などの高度先進医療部門を中心に、今後も医師不足が懸念されており、中長期的な医師の確保に努めるとともに、一人一人の働き方の違いに配慮したきめ細やかな調整を行うことにより、ワークライフバランスの推進に引き続き取り組まれたい。

また、医師に対する時間外労働の上限規制の適用（注9）については、診療機能・水準を維持しながら、労務管理を適正に行い、医師全体の時間外労働の短縮を一層図られたい。あわせて、ＩＣＴの活用や他の医療スタッフへのタスクシフトの推進などにより、医師の負担軽減に引き続き取り組まれたい。

イ　薬剤師について

中央病院は令和７年４月１日現在で定員33人に対し現員30人、会計年度任用職員を含む薬剤師は34人（うち育児休業等が２人）で、定員に対し１人不足している。厚生病院は定員18人に対し現員14人（会計年度任用職員なし）で、４人不足している。

薬剤師については、薬学部を有する県外大学生への就職の働きかけや県外で採用試験を行うなど新規学生の確保に取り組んでおり、令和６年度は２名を採用している。

また、両病院とも薬剤師の病棟配置を進めており、中央病院では令和６年７月から病棟薬剤業務実施加算（注10）を新たに取得し（厚生病院では令和４年度から）、薬剤師が調剤業務のみならず、病棟での医薬品管理や患者への情報提供を行うことで、医療従事者全体で業務の効率化や負担軽減、さらに医療の質の向上を目指している。

ついては、薬剤師業務の魅力をＰＲし、処遇改善に取り組むことで引き続き薬剤師の確保に努められるとともに、薬剤師の病棟配置を推進されたい。

ウ　看護師について

中央病院は令和７年４月１日現在で定員587人に対し現員632人、会計年度任用職員を含む看護師は708人（うち育児休業等が57人）で、定員に対し64人上回っている。

厚生病院は令和７年４月１日現在で定員305人に対し現員296人、会計年度任用職員を含む看護師は334人（うち育児休業等が39人）で、定員に対し10人不足している。

その一方で、看護師（会計年度任用職員を除く）の離職率（注11）は、中央病院で3.9％（前年度3.5％）で0.4ポイント増加、厚生病院は6.7％（前年度5.4％）で1.3ポイント増加している。

なお、会計年度任用職員を含む看護師全体の離職率は、中央病院は3.8％（前年度3.3％）で0.5ポイント増加、厚生病院は9.0％（前年度6.3％）で2.7ポイント増加している。

看護師については、看護学校への訪問を継続するとともに、適時に採用試験を実施し、積極的に人員の確保に努めている。また、オープンホスピタルの開催や就職ガイダンス等で就職先として検討してもらう取組も継続している。

看護師の定着を図るため、夜勤専従職員の配置、妊娠中や産休・育休明け職員への夜勤免除、短時間勤務など、多様な勤務形態の採用や休暇取得の促進、時間外労働の縮減を図るとともに、メンタルヘルス対策の実施など働きやすい職場づくりと処遇改善に努めている。

さらに、両病院とも看護業務のアウトソーシングや分業化を進め、中央病院では夜間看護補助業務委託、手術センター清掃業務委託など、厚生病院でも令和６年６月から夜間看護補助業務委託を行っている。

看護業務におけるＩＣＴ活用については、中央病院では令和６年度に電子カルテ端末に看護業務支援システム（勤務表作成支援等）を導入している。

また、看護師のスキルアップについては、認定看護師®（注12）や認定看護管理者®（注13）、看護師実習指導者の養成などに取り組み、職員の専門性が発揮できる体制づくりを進めている。

ついては、引き続き一人一人の働き方の違いに配慮したきめ細やかな調整を行うことにより、ワークライフバランスの推進に努められたい。

また、職場定着に向けたＯＪＴやメンタルヘルスに引き続き取り組まれるとともに、離職要因を分析し、必要な対策を講じられたい。さらに厚生病院では、中央病院を参考に看護業務支援システムの導入を検討するなど、ＩＣＴの活用により、看護師の作業負担を軽減し、働き方改革に一層取り組まれたい。

（３）未収金（患者自己負担分）の回収について(P.74参照)

中央病院は、令和６年度末時点の未収金は前年度と比較して件数で526件減少した一方、金額は106万円増加した。これは、保険会社の支払手続きに時間を要する交通事故に係る医療費や支払困難者の高額未収に対して分割払いで対応した場合などにより、年度をまたぐ未収が増加したためである。

厚生病院は、前年度と比較して件数で225件、金額で323万円いずれも減少した。

両病院とも、県税関係職員の協力を得て、個別の債権に応じた臨戸徴収、夜間電話督促及び弁護士法人への債権回収業務委託等を通じて回収促進を図るとともに、未収金の発生前または初期段階で患者の経済状況等に合わせた対応を行い、未収金発生の抑制に努めている。

ついては、今後も引き続き、未収金の発生防止、効率的・効果的な未収金の早期回収に積極的に取り組まれたい。

２　中央病院について

（１）決算の状況及び経営強化プランの達成状況について

入院患者数は、前年度に比べ5,377人増の151,172人となった。外来患者数は、前年度に比べ2,890人増の197,716人となった。(P.52参照)

患者１人１日当たりの入院診療単価（注14）は、前年度に比べ587円増の89,219円で、外来診療単価は、前年度に比べ1,219円増の25,577円となった。(P.53参照)

令和６年度の収支は、医業収益は患者数及び診療単価の増加により入院収益、外来収益ともに５％前後増加し、前年度に比べ８億8,404万円増加した。医業費用についても、主にベースアップに伴う給与費の増、医療の高度化に伴う薬剤費や診療材料費等の増、物価や人件費の高騰による消耗品費や委託料等の経費の増により、前年度に比べ12億9,811万円増加した。この結果、医業損益（注15）は、19億6,296万円の損失（前年比４億1,406万円の損失増）となった。(P.58参照)

また、医業外損益(注16)は、13億1,249万円の利益であったが、前年度に比べ２億7,536万円減少した。(P.58参照)これは、新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金（注17）の減によるところが大きい。

経常損益は６億5,046万円の損失となったほか、特別利益１億1,211万円、特別損失1,451万円が計上され、純損益は５億5,286万円の損失となった。また、当年度未処理欠損金は５億5,286万円増加して30億64万円となった。(P.58参照)

次に、「鳥取県立中央病院経営強化プラン（対象期間：令和５年度～９年度)」(P.78～79参照)で定めた主な数値目標と令和６年度の達成状況は、次のとおりであった。(P. 82～

83参照）

医業収支比率（目標91.2％、実績90.6％、前年度比1.5ポイント減）、経常収支比率（目標97.9％、実績97.0％、前年度比3.2ポイント減）、純損益（目標△３億6,200万円、実績△５億5,200万円、前年度比６億6,100万円減）については、いずれも目標を下回った。

一方、病床稼働率（目標79.6％、実績82.1％、前年度比3.7ポイント増）、手術件数（目標4,707件、実績4,905件、前年度対比240件増）はいずれも目標を上回った。

入院診療単価（目標89,402円、実績89,230円）は前年から596円増えたが、目標を172円下回った。外来診療単価（目標24,056円、実績25,596円）は前年から1,222円増え、目標を1,540円上回った。

（２）課題、留意点及び意見

令和６年度決算における純損益は５億5,286万円の損失となり、令和２年度以来の赤字となった。

医業収益については、病床稼働率をはじめとする診療密度の上昇等に引き続き取り組み、令和４年度に再指定を受けたＤＰＣ特定病院群（注18）を維持しつつ、令和６年度は新たに医療ＤＸ推進体制整備加算（注19）や病棟薬剤業務実施加算等の施設基準を取得し、更なる収益の確保にも引き続き取り組んだ結果、対前年4.9％増加した。

一方、医業費用は、薬品や診療材料に係るＳＰＤ（院内物流管理システム）（注20）方式の導入、より安価な診療材料等への切り替え、日本ホスピタルアライアンス（注21）選定品の採用によるコスト削減、鳥取赤十字病院や厚生病院との共同購入、後発医薬品の積極的な採用、光熱水費高騰を踏まえた「省エネ委員会」による節電の推進等に取り組んでいる。医療上必要な高額医薬品の使用増加に伴う材料費の増加等の影響により、医業費用全体は6.6％増加している。今後は、医業収益の増加を図るとともに更なる医業費用の節減に努める必要がある。

また、令和６年度の病床利用率（一般病床）は、82.1％と前年度に比べ3.7ポイント増加しているが、緩和ケア病棟など、なお余裕のある病床も存在しており、更なる病床利用率の向上が求められる。

中央病院では、令和７年４月から新体制となり、病院経営の課題と今後の方向性を明確にし、職員と共有しながら、取組を進められているところである。

ついては、新体制の取組を着実に進められるとともに、純損失の要因について具体的に分析を行い、各要因に応じ必要な対策に取り組むことで、将来に過度な負担を先送りすることのないよう、安定的な経営基盤の構築に取り組まれたい。

また、中央病院は、東部保健医療圏の高度医療を担う中核病院として、安全で質の高い医療を提供し、患者に優しく、働きやすく、地域に必要な病院づくりを目指しているものの、「中央病院は敷居が高い」という声も聞かれるところである。

ついては、積極的な広報を通じて、病院の機能や活動についての県民の理解を進め、より地域に開かれた、住民に親しまれる病院を目指すとともに、利用者、職員双方の目線で利便性やサービス向上を図るため、病院の新たな魅力づくりに取り組まれたい。

3　厚生病院について

（1）決算の状況及び経営強化プランの達成状況について

入院患者数は、前年度に比べ5,493人増の85,959人となった。外来患者数は、前年度に比べ14,243人減の109,644人となった。(P.52参照)

患者1人1日当たりの入院診療単価は、前年度に比べ1,484円減の59,122円で、外来診療単価は、前年度に比べ1,053円増の19,024円となった。(P.53参照)

令和6年度決算において、医業収益は、外来患者数の減少により外来収益が減少したが、入院患者数の増加による入院収益の増加で、前年度に比べ6,611万円増加した。一方、医業費用は、材料費（薬剤費、診療材料費等）や減価償却費が減少した一方、給与費、消耗品費や委託料等の経費が増加したことで、前年度に比べ4,551万円増加した。この結果、医業損益は10億6,470万円の損失となった。なお、損失額は前年度より2,059万円減少した。(P.59参照)

医業外損益は5億4,471万円の利益となったものの、主に新型コロナウイルス感染症病床確保事業費補助金の減により、黒字額は前年度より5億652万円減少した。この結果、経常損益は5億1,998万円の赤字となり、損失額は前年度に比べ4億8,593万円増加した。(P.59参照)

純損益は、4億7,375万円の損失となり2期連続の赤字となった。また、当年度未処理欠損金は4億7,375万円増の18億359万円となった。(P.59参照)

次に、「鳥取県立厚生病院経営強化プラン（対象期間：令和5年度～9年度）」(P.80～81参照)で定めた主な数値目標と令和6年度の達成状況は、次のとおりであった。(P.82～83参照)

医業収支比率（目標89.9%、実績87.2%・前年度比0.3ポイント増）、経常収支比率（目標96.0%、実績94.1%・前年度比5.5ポイント減）、純利益（目標△3億1,300万円、実績△4億7,300万円・前年度比4億3,700万円減）については、いずれも目標を下回った。

一方、病床稼働率（目標78.3%、実績78.5%、前年度比5.3ポイント増）は目標を上回った。また、手術件数（実績1,527件）は前年度より46件増加した。

入院診療単価（目標64,689円、実績59,126円）は前年から1,483円減り、目標を5,563円下回った。外来診療単価（目標16,670円、実績19,031円）は前年から1,053円増え、目標を2,361円上回った。

（２）課題、留意点及び意見

令和６年度決算における純損益は､4億7,375万円の損失となり２年連続の赤字となった。

医業収益の増加に向けて、診療報酬改定に即した加算や多職種によるチーム医療に関する加算、診療報酬の各種加算の積極的取得、市町と連携したがん検診の受入れを通じたがん診療への一層の注力などで、検査、手術、治療件数の増加に努めている。

年間の延べ入院患者数は対前年度比5,493人増の85,959人と、徐々にコロナ禍前の水準（令和元年度89,432人）に回復しつつあるものの、まだ開きがある。

一方で、年間の延べ外来患者数は109,644人で、前年度比14,243人減となっている。外来患者数の減少は、２年連続で減少幅も大きくなっている。

また、中部地域の医療機関との調整の結果、令和７年４月から回復期43床（地域包括ケア病棟）を急性期病床に変更したところである。

ついては、純損失の要因について具体的に分析を行い、各要因に応じ必要な対策に取り組むことで、将来に過度な負担を先送りすることのないよう、安定的な経営基盤の構築に取り組まれたい。特に外来患者数の減少については、医療関係者の意見も聞きながら要因分析を行われたい。

また、ＩＣＴの活用促進を通じて、患者の利便性の向上、医療の効率化を図るとともに、地域の医療機関との連携を強化し、引き続き病床利用率の向上に取り組まれたい。

さらに、前述(P.46参照)のとおり、看護師の離職率が中央病院と比べて高い状態となっていることから、離職の要因を分析されたい。

第４　経営の状況

県営病院事業の経営の状況は、次のとおりである。

１　病院の概要

（令和７年４月１日現在）

名称	鳥取県立中央病院	鳥取県立厚生病院
所在地	鳥取市江津730番地	倉吉市東昭和町150番地
最近の主な動き	・平成22年 6月　７対１看護体制（注22）の導入 ・平成23年 3月　第Ⅱ期改革ﾌﾟﾗﾝの策定 ・平成24年10月　ＤＭＡＴ（注23）専用車両の導入 ・平成25年 1月　院内保育所の開設 ・平成25年11月　ＥＲ病棟（注24）の整備 ・平成25年12月　3.0ﾃｽﾗＭＲＩの導入 ・平成26年 7月　建替整備基本計画の策定 ・平成28年8~9月　新病院建設工事に着工 ・平成28年11月　電子ｶﾙﾃｼｽﾃﾑ更新 ・平成28年12月　第Ⅲ期改革ﾌﾟﾗﾝ策定 ・平成30年12月　新病院開設、増床(87床) ＰＥＴ－ＣＴ（注25）、強度変調放射線治療機器（注26）の導入 ・令和元年 9月　手術支援ﾛﾎﾞｯﾄ(ﾀﾞﾋﾞﾝﾁ)（注27）の導入 ・令和２年 3月　脳血管撮影装置の導入 ・令和３年 3月　駐車場整備工事完成 ・令和３年12月　第Ⅲ期改革ﾌﾟﾗﾝ延長 ・令和６年 3月　経営強化ﾌﾟﾗﾝ策定 ・令和６年12月　手術支援ﾛﾎﾞｯﾄ(ﾀﾞﾋﾞﾝﾁ)2台目の導入	・平成21年10月　職員用の保育所を設置 ・平成22年 6月　７対１看護体制の導入 ・平成23年 3月　第Ⅱ期改革ﾌﾟﾗﾝの策定 ・平成24年 2月　地域医療連携棟の竣工 ・平成25年 3月　放射線治療棟を新築し高出力の放射線治療装置を導入 ・平成26年 3月　総合医療情報ｼｽﾃﾑ（注28）の更新 ・平成28年 4月　地域包括ｹｱ病棟(注29)の導入 ・平成28年12月　第Ⅲ期改革ﾌﾟﾗﾝ策定 ・平成30年 6月　地域医療支援病院として承認 ・令和２年 4月　患者支援棟の開設 ・令和３年 2月　新型ＣＴ(80列ﾏﾙﾁｽﾗｲｽ型・ＡＩ搭載)の導入 総合医療情報ｼｽﾃﾑの更新 ・令和３年12月　第Ⅲ期改革ﾌﾟﾗﾝ延長 ・令和４年 3月　血管造影Ｘ線診断装置の導入 ・令和６年 3月　経営強化ﾌﾟﾗﾝ策定 ・令和６年10月　新型ＣＴ(256列・ﾃﾞｭｱﾙｿｰｽ型)の導入
病床数	・一般病床　504 床　・結核病床　10 床 ・感染症病床　4 床　合計　518 床	・一般病床　300 床　・結核病床　0 床 ・感染症病床　4 床　合計　304 床
診療科等	【39 科、12 ｾﾝﾀｰ】 内科、感染症・総合内科、脳神経内科、心臓内科、呼吸器内科、ﾘｳﾏﾁ・膠原病内科、消化器内科、腎臓内科、血液内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、腫瘍内科、緩和ｹｱ内科、外科、消化器外科、呼吸器・乳腺・内分泌外科、心臓血管外科、脳神経外科、小児外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、輸血科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科、救急集中治療科、救急外傷外科、小児救急集中治療科、災害科、手術ｾﾝﾀｰ、高次救急集中治療ｾﾝﾀｰ（救命救急ｾﾝﾀｰ、集中治療ｾﾝﾀｰ）、周産期母子ｾﾝﾀｰ、患者支援ｾﾝﾀｰ（がん相談支援ｾﾝﾀｰ）、臨床研修ｾﾝﾀｰ、糖尿病教育ｾﾝﾀｰ、脳卒中ｾﾝﾀｰ、心臓病ｾﾝﾀｰ、がんｾﾝﾀｰ	【27 科、５ｾﾝﾀｰ】 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、外科、消化器外科、心臓血管外科、脳神経内科、胸部外科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科、放射線科、病理診断科、麻酔科、不整脈内科、血管外科、乳腺外科、脳神経小児科、疼痛緩和診療科、手術ｾﾝﾀｰ、患者支援・地域連携ｾﾝﾀｰ、がんｾﾝﾀｰ（がん相談支援ｾﾝﾀｰ）、臨床研修・教育ｾﾝﾀｰ
主な機能	・救命救急ｾﾝﾀｰ(病床 16 床) ・県東部・中部、兵庫県北西部圏域における心臓救命救急の拠点 ・県東部・中部、兵庫県北西部圏域における周産期医療の拠点(地域周産期母子医療ｾﾝﾀｰ) ・地域がん診療連携拠点病院 ・災害拠点病院(基幹災害拠点病院) ・臨床研修指定病院（基幹型臨床研修病院） ・地域医療支援病院 ・へき地医療拠点病院 ・一次脳卒中ｾﾝﾀｰ	・中部医療圏の急性期医療の拠点施設（中部最大のﾍﾞｯﾄﾞ数） ・中部で小児科、産婦人科の入院対応ができる唯一の病院 ・地域がん診療連携拠点病院 ・災害拠点病院(地域災害拠点病院) ・臨床研修指定病院 ・地域医療支援病院 ・へき地医療拠点病院

2　運営状況

（１）利用患者数の状況

（単位：人、％）

区分		中央病院			厚生病院			合計		
		令和６年度	令和５年度	増・減 対前年比	令和６年度	令和５年度	増・減 対前年比	令和６年度	令和５年度	増・減 対前年比
年延べ患者数	入院	151,172	145,795	5,377 103.7	85,959	80,466	5,493 106.8	237,131	226,261	10,870 104.8
	外来	197,716	194,826	2,890 101.5	109,644	123,887	△ 14,243 88.5	307,360	318,713	△ 11,353 96.4
	合計	348,888	340,621	8,267 102.4	195,603	204,353	△ 8,750 95.7	544,491	544,974	△ 483 99.9
新入院患者数		12,968	12,550	418 103.3	6,309	6,012	297 104.9	19,277	18,562	715 103.9
一日平均患者数	入院	414	398	16 104.0	236	220	16 107.3	650	618	32 105.2
	外来	814	802	12 101.5	451	510	△ 59 88.4	1,265	1,312	△ 47 96.4
	合計	1,228	1,200	28 102.3	687	730	△ 43 94.1	1,915	1,930	△ 15 99.2

ア　入院患者数

(ア)中央病院　15万1,172人で前年度に比べ5,377人(3.7％)増加した。

(イ)厚生病院　８万5,959人で前年度に比べ5,493人(6.8％)増加した。

イ　新入院患者数

(ア)中央病院　１万2,968人で前年度に比べ418人(3.3％) 増加した。

(イ)厚生病院　6,309人で前年度に比べ297人(4.9％) 増加した。

ウ　外来患者数

(ア)中央病院　19万7,716人で前年度に比べ2,890人(1.5％) 増加した。

(イ)厚生病院　10万9,644人で前年度に比べ１万4,243人(11.5％) 減少した。

（２）病床利用率の状況

（単位：％、ポイント）

区分	中央病院			厚生病院			合計		
	令和６年度	令和５年度	増・減	令和６年度	令和５年度	増・減	令和６年度	令和５年度	増・減
一般	82.1	78.4	3.7	78.5	73.3	5.2	80.7	76.5	4.2
結核	5.6	14.3	△ 8.7	－	－	－	5.6	14.3	△ 8.7
感染症	0.9	45.5	△ 44.6	0.0	0.0	0.0	0.4	22.7	△ 22.3
合計	80.0	76.9	3.1	77.5	72.3	5.2	79.0	75.2	3.8

ア　中央病院　病床利用率（一般）は、82.1％と前年度に比べ3.7ポイント増加した。

イ　厚生病院　病床利用率（一般）は、78.5％と前年度に比べ5.2ポイント増加した。

（３）患者１人１日当たり収益（診療単価）・費用の状況

（単位：円（消費税を含まず）、％）

区分	中央病院			厚生病院			合計		
	令和６年度	令和５年度	増・減 対前年比	令和６年度	令和５年度	増・減 対前年比	令和６年度	令和５年度	増・減 対前年比
医業収益 （診療単価）	54,070	52,787	1,283 102.4	37,235	35,317	1,918 105.4	48,023	46,237	1,786 103.9
入院収益	89,219	88,632	587 100.7	59,122	60,606	△ 1,484 97.6	78,309	78,665	△ 356 99.5
外来収益	25,577	24,358	1,219 105.0	19,024	17,971	1,053 105.9	23,239	21,875	1,364 106.2
医業費用	59,542	57,156	2,386 104.2	42,508	40,447	2,061 105.1	53,423	50,891	2,532 105.0
薬品費	10,605	9,795	810 108.3	5,832	5,980	△ 148 97.5	8,890	8,364	526 106.3
診療材料費	7,653	7,328	325 104.4	2,840	2,776	64 102.3	5,924	5,621	303 105.4
給食材料費	789	751	38 105.1	141	114	27 123.7	554	525	29 105.5

ア　患者１人１日当たりの医業収益

（ア）中央病院　５万 4,070 円で前年度に比べ 1,283 円（2.4％）増加した。

（イ）厚生病院　３万 7,235 円で前年度に比べ 1,918 円（5.4％）増加した。

イ　患者１人１日当たりの医業費用

（ア）中央病院　５万 9,542 円で前年度に比べ 2,386 円（4.2％）増加した。

（イ）厚生病院　４万 2,508 円で前年度に比べ 2,061 円（5.1％）増加した。

（４）費用構成比較表

（単位：円、％）

区分		中央病院			厚生病院			合計		
		令和６年度		５年度	令和６年度		５年度	令和６年度		５年度
		金額	構成比	構成比	金額	構成比	構成比	金額	構成比	構成比
給与費	給料	4,038,238,485	18.3	18.1	2,025,874,198	23.0	22.2	6,064,112,683	19.7	19.3
	手当	3,223,285,378	14.6	14.1	1,508,480,814	17.1	16.3	4,731,766,192	15.3	14.8
	賃金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	報酬	286,143,507	1.3	1.4	191,914,776	2.2	1.8	478,058,283	1.5	1.5
	退職給付費	344,854,872	1.6	2.1	195,708,029	2.2	2.5	540,562,901	1.8	2.3
	法定福利費	1,283,564,860	5.8	5.9	646,604,051	7.3	7.3	1,930,168,911	6.3	6.3
	賞与引当金繰入額	479,729,323	2.2	2.1	238,655,584	2.7	2.6	718,384,907	2.3	2.3
	法定福利費引当金繰入額	94,178,856	0.4	0.4	46,969,949	0.5	0.5	141,148,805	0.5	0.4
	小計	9,749,995,281	44.2	44.2	4,854,207,401	55.1	53.3	14,604,202,682	47.3	46.9
材料費	薬品費	3,699,899,982	16.8	16.1	1,140,726,117	12.9	14.0	4,840,626,099	15.7	15.5
	診療材料費	2,670,188,672	12.1	12.0	555,457,583	6.3	6.5	3,225,646,255	10.5	10.3
	給食材料費	119,291,359	0.5	0.5	12,116,305	0.1	0.1	131,407,664	0.4	0.4
	医療消耗備品費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小計	6,489,380,013	29.4	28.7	1,708,300,005	19.4	20.6	8,197,680,018	26.6	26.3
減価償却費		2,146,087,112	9.7	10.3	488,360,294	5.5	6.9	2,634,447,406	8.5	9.3
支払利息		121,297,633	0.6	0.6	68,156,861	0.8	0.8	189,454,494	0.6	0.7
研究研修費		68,153,345	0.3	0.3	18,164,132	0.2	0.2	86,317,477	0.3	0.3
その他の経費		3,460,938,214	15.7	15.9	1,672,118,370	19.0	18.1	5,133,056,584	16.6	16.5
合計		22,035,851,598	100.0	100.0	8,809,307,063	100.0	100.0	30,845,158,661	100.0	100.0

注　消費税等を除く。また、各項目の構成比を足し上げても小計や合計の構成比と一致しない場合がある。

ア　給与費の構成比

(ア)中央病院　44.2％で前年度と同じだった。

(イ)厚生病院　55.1％で前年度を1.8ポイント上回った。

イ　材料費の構成比

(ア)中央病院　29.4％で前年度を0.7ポイント上回った。

(イ)厚生病院　19.4％で前年度を1.2ポイント下回った。

（５）医業収益100円当たりの費用額

（単位：円、％）

区分		中央病院			厚生病院			合計		
		令和６年度	令和５年度	増・減 対前年比	令和６年度	令和５年度	増・減 対前年比	令和６年度	令和５年度	増・減 対前年比
医業収益		100.00	100.00	－ －	100.00	100.00	－ －	100.00	100.00	－ －
費用		116.81	115.22	1.59 101.4	120.95	121.07	△ 0.12 99.9	117.96	116.89	1.07 100.9
内訳	給与費	51.68	50.94	0.74 101.5	66.65	64.56	2.09 103.2	55.85	54.84	1.01 101.8
	材料費	34.40	33.05	1.35 104.1	23.45	24.92	△ 1.47 94.1	31.35	30.72	0.63 102.1
	減価償却費	11.38	11.89	△ 0.51 95.7	6.71	8.40	△ 1.69 79.9	10.08	10.89	△ 0.81 92.6
	支払利息	0.64	0.73	△ 0.09 87.7	0.94	1.01	△ 0.07 93.1	0.72	0.81	△ 0.09 88.9
	その他の経費	18.71	18.61	0.10 100.5	23.21	22.16	1.05 104.7	19.96	19.63	0.33 101.7

注　消費税等を除く。

ア　中央病院　116円81銭で前年度に比べ1円59銭(1.4%)増加した。

イ　厚生病院　120円95銭で前年度に比べ12銭(0.1%)減少した。

3　決算報告書（企注24）

（１）収益的収入及び支出（企注25）　　（単位：円）

区　分		予算額	決算額	決算額の内訳		翌年度繰越額	増・減不用額	決算額の主なもの
				中央病院	厚生病院			
収入	病院事業収益	31,637,981,000	29,875,091,342	21,526,360,071	8,348,731,271		△ 1,762,889,658	
	医業収益	27,910,071,000	26,189,872,561	18,896,641,841	7,293,230,720		△ 1,720,198,439	入院収益
	医業外収益	3,526,077,000	3,494,707,260	2,517,600,275	977,106,985		△ 31,369,740	負担金、長期前受金戻入
	特別利益	201,833,000	190,511,521	112,117,955	78,393,566		△ 11,321,479	除却済資産に対する一般会計精算金の返金
支出	病院事業費用	32,862,856,000	30,871,152,570	22,059,709,010	8,811,443,560	0	1,991,703,430	
	医業費用	32,242,624,000	30,346,816,296	21,706,066,756	8,640,749,540	0	1,895,807,704	給与費、材料費、経費
	医業外費用	569,904,000	478,049,698	339,123,583	138,926,115	0	91,854,302	企業債利息、長期前払消費税償却
	特別損失	50,328,000	46,286,576	14,518,671	31,767,905	0	4,041,424	器械備品等除却
差　引		△ 1,224,875,000	△ 996,061,228	△ 533,348,939	△ 462,712,289			

注　消費税等を含む。

ア　収　入

医業収益の主なものは、入院収益185億7,155万円及び外来収益71億4,730万円である。

医業外収益の主なものは、負担金交付金17億6,851万円及び長期前受金戻入11億4,466万円である。

特別利益の主なものは、除却済資産に対する一般会計精算金の受入１億232万円である。

イ　支　出

医業費用の主なものは、給与費146億1,287万円、材料費89億9,339万円、経費40億82万円及び減価償却費26億3,444万円である。

医業外費用の主なものは、長期前払消費税償却１億8,508万円、企業債利息１億8,945万円である。

特別損失の主なものは、器械備品の除却3,564万円である。

ウ　差　引

収入支出差引額は、９億9,606万円の赤字である。

（２）資本的収入及び支出（企注28）　　（単位：円）

区分		予算額	決算額	決算額の内訳		翌年度繰越額	増・減不用額	決算額の主なもの
				中央病院	厚生病院			
収入	資本的収入	2,538,841,000	2,426,151,275	1,636,250,216	789,901,059		△ 112,689,725	
	企業債	1,428,300,000	1,256,500,000	744,500,000	512,000,000		△ 171,800,000	民間資金
	負担金	1,033,823,000	1,003,694,589	797,943,530	205,751,059		△ 30,128,411	一般会計からの負担金
	補助金	0	89,278,695	17,128,695	72,150,000		89,278,695	県からの補助金
	一般会計精算金受入	76,718,000	76,677,496	76,677,496	0		△ 40,504	一般会計精算金受入
	その他の収入	0	495	495	0		495	
支出	資本的支出	3,790,022,240	3,687,945,131	2,449,105,692	1,238,839,439	0	102,077,109	
	建設改良費	1,483,451,240	1,421,331,372	818,711,280	602,620,092	0	62,119,868	資産購入費
	企業債償還金	2,306,571,000	2,266,613,759	1,630,394,412	636,219,347	0	39,957,241	地方公共団体金融機構
	補助金返還金	0	0	0	0	0	0	
差引		△ 1,251,181,240	△ 1,261,793,856	△ 812,855,476	△ 448,938,380			

注　消費税等を含む。

ア　収　入

企業債は、民間資金11億9,010万円及び地方公共団体金融機構資金6,640万円である。

負担金は、一般会計からの負担金である。

補助金は、県からの補助金である。

イ　支　出

建設改良費の主なものは、中央病院は、器械備品購入に係る資産購入費７億9,308万円、厚生病院は、器械備品購入に係る資産購入費５億2,810万円である。

企業債償還金の主なものは、地方公共団体金融機構資金等償還金11億1,853万円、民間資金８億78万円である。

令和６年度は、翌年度繰越額はない。

ウ　差　引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額12億6,179万円は、過年度分損益勘定留保資金12億5,942万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額236万円で補てんしている。

４　比較損益計算書（企注31）

（１）病院事業合計

（単位：円、％）

区　　分	令和６年度	令和５年度	増・減	対前年度比
１医　業　収　益	26,147,873,772	25,197,711,638	950,162,134	103.8
２医　業　費　用	29,175,540,938	27,831,905,710	1,343,635,228	104.8
医　業　損　益	△ 3,027,667,166	△ 2,634,194,072	△ 393,473,094	
３医　業　外　収　益	3,480,545,820	4,227,995,957	△ 747,450,137	82.3
４医　業　外　費　用	1,623,331,147	1,588,891,118	34,440,029	102.2
医　業　外　損　益	1,857,214,673	2,639,104,839	△ 781,890,166	
経　常　損　益	△ 1,170,452,493	4,910,767	△ 1,175,363,260	
５特　別　利　益	190,113,105	102,518,885	87,594,220	185.4
６特　別　損　失	46,286,576	33,710,733	12,575,843	137.3
当年度純損益	△ 1,026,625,964	73,718,919	△ 1,100,344,883	
前年度繰越欠損金	3,826,453,612	3,900,172,531	△ 73,718,919	98.1
当年度未処理欠損金	4,853,079,576	3,826,453,612	1,026,625,964	126.8

注１　消費税等を除く。
注２　病院統括管理費を含む。

（２）中央病院

（単位：円、％）

区　　分	令和６年度	令和５年度	増・減	対前年度比
１医　業　収　益	18,864,540,151	17,980,491,777	884,048,374	104.9
２医　業　費　用	20,827,504,692	19,529,387,794	1,298,116,898	106.6
医　業　損　益	△ 1,962,964,541	△ 1,548,896,017	△ 414,068,524	
３医　業　外　収　益	2,506,326,870	2,751,316,546	△ 244,989,676	91.1
４医　業　外　費　用	1,193,828,235	1,163,454,308	30,373,927	102.6
医　業　外　損　益	1,312,498,635	1,587,862,238	△ 275,363,603	
経　常　損　益	△ 650,465,906	38,966,221	△ 689,432,127	
５特　別　利　益	112,117,955	94,994,118	17,123,837	118.0
６特　別　損　失	14,518,671	24,039,034	△ 9,520,363	60.4
当年度純損益	△ 552,866,622	109,921,305	△ 662,787,927	
前年度繰越欠損金	2,447,781,046	2,557,702,351	△ 109,921,305	95.7
当年度未処理欠損金	3,000,647,668	2,447,781,046	552,866,622	122.6

注　消費税等を除く。

ア　医業収益は、前年度に比べ８億8,404万円増加しているが、これは主として、入院収益が５億6,537万円、及び外来収益が３億1,145万円増加したためである。

イ　医業費用は、前年度に比べ12億9,811万円増加しているが、これは主として、給与費が５億9,072万円、材料費が５億4,759万円増加したためである。特に薬品費が３億6,358万円（10.9％）、診療材料費が１億7,420万円（7.0％）増加した。また、経費では委託料が

１億1,487万円（8.2%）増加している。

ウ　医業外収益は、前年度に比べ２億4,498万円減少しているが、これは主として、新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助金の２億6,997万円の減少による。

エ　医業外費用は、前年度に比べ3,037万円増加しているが、これは主として、雑損失の増加による。

オ　特別利益は、前年に比べ1,712万円増加しているが、これは主として、除却済資産に対する一般会計精算金の受入が1,660万円増加したためである。

カ　特別損失は、前年度に比べ952万円減少しているが、これは主として、器械備品の除却が670万円、損害賠償等事件に係る経費が341万円それぞれ減少したためである。

（３）厚生病院　　（単位：円、%）

区　分	令和６年度	令和５年度	増・減	対前年度比
１医業収益	7,283,333,621	7,217,219,861	66,113,760	100.9
２医業費用	8,348,036,246	8,302,517,916	45,518,330	100.5
医業損益	△ 1,064,702,625	△ 1,085,298,055	20,595,430	
３医業外収益	974,218,950	1,476,679,411	△ 502,460,461	66.0
４医業外費用	429,502,912	425,436,810	4,066,102	101.0
医業外損益	544,716,038	1,051,242,601	△ 506,526,563	
経常損益	△ 519,986,587	△ 34,055,454	△ 485,931,133	
５特別利益	77,995,150	7,524,767	70,470,383	1,036.5
６特別損失	31,767,905	9,671,699	22,096,206	328.5
当年度純損益	△ 473,759,342	△ 36,202,386	△ 437,556,956	
前年度繰越欠損金	1,329,837,093	1,293,634,707	36,202,386	102.8
当年度未処理欠損金	1,803,596,435	1,329,837,093	473,759,342	135.6

注　消費税等を除く。

ア　医業収益は、前年度に比べ6,611万円増加しているが、これは主として、入院収益が２億536万円増加したが、外来収益が１億4,051万円減少したためである。

イ　医業費用は、前年度に比べ4,551万円増加しているが、これは給与費が１億9,465万円、経費が5,570万円それぞれ増加したが、材料費が9,035万円、減価償却費が１億1,810万円それぞれ減少したためである。経費では、委託料が2,354万円（2.8%）、消耗品費が1,206万円（25.2%）、修繕費が836万円（12.4%）、光熱水費が560万円（4.8%）増加している。

ウ　医業外収益は、前年度に比べ５億246万円減少しているが、これは主として、新型コロナ感染症入院病床確保事業費補助金が４億1,161万円減少したためである。

エ　医業外費用は、前年度に比べ406万円増加しているが、これは主として支払利息及び企業債取扱諸費が減少したためである。

オ　特別利益は、前年に比べ7,047万円増加しているが、これは主として、固定資産除却に

伴う長期前受金の戻入（補助金、負担金）額の増加などによる。

カ　特別損失は、前年度に比べ2,209万円増加しているが、これは主として、器械備品等の除却の増加による。

５　剰余金計算書（企注33）

（１）利益剰余金（欠損金）

病院事業全体の欠損金は、48億5,307万円であり、これは前年度繰越欠損金38億2,645万円及び当年度純損失10億2,662万円である。

（２）資本剰余金

資本剰余金は、1,075万円であり、主なものは、受贈財産評価額である。

６　欠損金処理計算書（企注35）

当年度未処理欠損金48億5,307万円は、翌年度に繰り越すこととしている。

7　比較貸借対照表（企注36）

（１）病院事業合計

（単位：円）

科　目	令和６年度（A）	令和５年度（B）	増・減（A）－（B）	（A）の内訳		
				中央病院	厚生病院	病院統括管理費
（資産の部）						
1　固定資産	33,588,322,447	33,534,947,905	53,374,542	28,344,541,551	5,243,780,896	0
(1) 有形固定資産	28,440,061,037	29,818,178,930	△ 1,378,117,893	23,378,473,122	5,061,587,915	0
(2) 無形固定資産	14,957,964	16,030,572	△ 1,072,608	11,419,995	3,537,969	0
(3) 投資	5,133,303,446	3,700,738,403	1,432,565,043	4,954,648,434	178,655,012	0
2　流動資産	12,733,083,728	14,801,229,611	△ 2,068,145,883	6,160,444,146	6,548,608,196	24,031,386
(1) 現金預金	8,180,845,314	10,179,198,252	△ 1,998,352,938	2,845,689,631	5,324,570,488	10,585,195
(2) 未収金	4,247,410,417	4,365,146,596	△ 117,736,179	3,124,082,633	1,121,881,593	1,446,191
(3) 貸倒引当金	△ 4,533,733	△ 3,777,417	△ 756,316	△ 1,712,324	△ 2,821,409	0
(4) 貯蔵品	293,015,972	243,091,425	49,924,547	189,705,806	103,310,166	0
(5) 前払費用	0	0	0	0	0	0
(6) 有価証券	12,000,000	12,000,000	0	0	0	12,000,000
(7) その他流動資産	4,345,758	5,570,755	△ 1,224,997	2,678,400	1,667,358	0
資産合計	46,321,406,175	48,336,177,516	△ 2,014,771,341	34,504,985,697	11,792,389,092	24,031,386
（負債の部）						
3　固定負債	27,739,671,651	28,837,378,336	△ 1,097,706,685	22,614,287,378	5,125,384,273	0
(1) 企業債	22,732,925,140	23,814,023,852	△ 1,081,098,712	19,483,312,995	3,249,612,145	0
(2) リース債務	57,392,819	71,395,907	△ 14,003,088	56,083,819	1,309,000	0
(3) 引当金（企注37）	4,949,353,692	4,951,958,577	△ 2,604,885	3,074,890,564	1,874,463,128	0
4　流動負債	5,188,147,920	5,027,368,549	160,779,371	3,590,901,524	1,573,215,010	24,031,386
(1) 企業債	2,333,878,712	2,262,893,759	70,984,953	1,645,227,600	688,651,112	0
(2) リース債務	33,017,688	29,802,828	3,214,860	25,625,028	7,392,660	0
(3) 未払金	1,838,878,574	1,821,558,190	17,320,384	1,272,281,061	562,347,235	4,250,278
(4) 前受金	0	35,000	△ 35,000	0	0	0
(5) 引当金	859,231,311	803,306,098	55,925,213	571,163,560	283,689,430	4,378,321
(6) その他流動負債	123,141,635	109,772,674	13,368,961	76,604,275	31,134,573	15,402,787
5　繰延収益	1,605,729,707	1,656,947,770	△ 51,218,063	797,898,341	807,831,366	0
(1) 長期前受金	11,926,529,701	11,071,143,359	855,386,342	7,078,623,423	4,847,906,278	0
(2) 長期前受金収益化累計額（企注38）	△ 10,320,799,994	△ 9,414,195,589	△ 906,604,405	△ 6,280,725,082	△ 4,040,074,912	0
負債合計	34,533,549,278	35,521,694,655	△ 988,145,377	27,003,087,243	7,506,430,649	24,031,386
（資本の部）						
6　資本金	16,630,180,038	16,630,180,038	0	10,500,522,225	6,080,822,340	48,835,473
7　剰余金	△ 4,842,323,141	△ 3,815,697,177	△ 1,026,625,964	△ 2,998,623,771	△ 1,794,863,897	△ 48,835,473
(1) 資本剰余金	10,756,435	10,756,435	0	2,023,897	8,732,538	0
(2) 利益剰余金	△ 4,853,079,576	△ 3,826,453,612	△ 1,026,625,964	△ 3,000,647,668	△ 1,803,596,435	△ 48,835,473
資本合計	11,787,856,897	12,814,482,861	△ 1,026,625,964	7,501,898,454	4,285,958,443	0
負債資本合計	46,321,406,175	48,336,177,516	△ 2,014,771,341	34,504,985,697	11,792,389,092	24,031,386

注　消費税等を除く。

（２）中央病院

（単位：円）

科　目	令和６年度 （A）	令和５年度 （B）	増・減 （A）－（B）	（A）欄の主なもの
（資産の部）				
１　固　定　資　産	28,344,541,551	28,324,351,879	20,189,672	
（1）有形固定資産	23,378,473,122	24,788,070,821	△ 1,409,597,699	土地、建物、器械備品
（2）無形固定資産	11,419,995	11,828,007	△ 408,012	各種システム等の無形固定資産
（3）投　　資	4,954,648,434	3,524,453,051	1,430,195,383	破産更生債権、長期前払消費税、その他投資
２　流　動　資　産	6,160,444,146	7,626,684,812	△ 1,466,240,666	
（1）現　金　預　金	2,845,689,631	4,276,225,873	△ 1,430,536,242	預金
（2）未　　収　　金	3,124,082,633	3,189,626,863	△ 65,544,230	医療費の社会保険等請求分、患者自己負担分、補助金
（3）貸倒引当金	△ 1,712,324	△ 1,299,017	△ 413,307	未収金貸倒引当金
（4）貯　　蔵　　品	189,705,806	159,452,693	30,253,113	薬品、診療材料
（5）前　払　費　用	0	0	0	
（6）その他流動資産	2,678,400	2,678,400	0	
資　産　合　計	34,504,985,697	35,951,036,691	△ 1,446,050,994	
（負債の部）				
３　固　定　負　債	22,614,287,378	23,534,383,133	△ 920,095,755	
（1）企　　業　　債	19,483,312,995	20,384,040,595	△ 900,727,600	建設改良費等財源
（2）リース債務	56,083,819	62,694,247	△ 6,610,428	
（3）引　　当　　金	3,074,890,564	3,087,648,291	△ 12,757,727	退職給付引当金
４　流　動　負　債	3,590,901,524	3,548,317,982	42,583,542	
（1）企　　業　　債	1,645,227,600	1,630,394,412	14,833,188	建設改良費等財源
（2）リース債務	25,625,028	21,822,108	3,802,920	
（3）未　　払　　金	1,272,281,061	1,303,289,459	△ 31,008,398	医業未払金、資産購入費、薬品
（4）前　　受　　金	0	35,000	△ 35,000	
（5）引　　当　　金	571,163,560	526,663,003	44,500,557	賞与引当金、法定福利費引当金
（6）その他流動負債	76,604,275	66,114,000	10,490,275	預り金(職員の所得税、住民税、社会保険料等)
５　繰　延　収　益	797,898,341	813,570,500	△ 15,672,159	
（1）長期前受金	7,078,623,423	6,272,131,594	806,491,829	補助金、負担金
（2）長期前受金収益化累計額	△ 6,280,725,082	△ 5,458,561,094	△ 822,163,988	補助金、負担金
負　債　合　計	27,003,087,243	27,896,271,615	△ 893,184,372	
（資本の部）				
６　資　　本　　金	10,500,522,225	10,500,522,225	0	県出資金
７　剰　　余　　金	△ 2,998,623,771	△ 2,445,757,149	△ 552,866,622	
（1）資本剰余金	2,023,897	2,023,897	0	一般会計負担金
（2）利益剰余金	△ 3,000,647,668	△ 2,447,781,046	△ 552,866,622	当年度未処理欠損金
資　本　合　計	7,501,898,454	8,054,765,076	△ 552,866,622	
負債資本合計	34,504,985,697	35,951,036,691	△ 1,446,050,994	

注　消費税等を除く。

ア　有形固定資産が14億959万円減少したのは、主として有形固定資産に係る減価償却累計額の増加によるものである。

イ　流動資産が14億6,624万円減少したのは、主として普通預金の固定資産への振替による。

ウ　企業債が8億8,589万円減少（固定負債+流動負債）したのは、主として償還によるものである。

エ　長期前受金が８億649万円増加したのは、主として一般会計からの負担金の増加による。

オ　利益剰余金の赤字（当年度未処理欠損金）は５億5,286万円増加した。

（３）厚生病院

（単位：円）

科　目	令和６年度（A）	令和５年度（B）	増・減（A）－（B）	（A）欄の主なもの
（資産の部）				
１　固　定　資　産	5,243,780,896	5,210,596,026	33,184,870	
（1）有形固定資産	5,061,587,915	5,030,108,109	31,479,806	土地、建物、器械備品
（2）無形固定資産	3,537,969	4,202,565	△ 664,596	電話加入権
（3）投　　資	178,655,012	176,285,352	2,369,660	長期前払消費税
２　流　動　資　産	6,548,608,196	7,125,415,370	△ 576,807,174	
（1）現　金　預　金	5,324,570,488	5,870,569,333	△ 545,998,845	預金（定期預金）
（2）未　　収　　金	1,121,881,593	1,170,793,350	△ 48,911,757	医療費の保険請求分、補助金
（3）貸倒引当金	△ 2,821,409	△ 2,478,400	△ 343,009	
（4）貯　　蔵　　品	103,310,166	83,638,732	19,671,434	薬品、診療材料
（5）前　払　費　用	0	0	0	
（6）前　　払　　金	0	0	0	
（7）その他流動資産	1,667,358	2,892,355	△ 1,224,997	
資　産　合　計	11,792,389,092	12,336,011,396	△ 543,622,304	
（負債の部）				
３　固　定　負　債	5,125,384,273	5,302,995,203	△ 177,610,930	
（1）企　　業　　債	3,249,612,145	3,429,983,257	△ 180,371,112	建設改良費等財源
（2）リース債務	1,309,000	8,701,660	△ 7,392,660	
（3）引　　当　　金	1,874,463,128	1,864,310,286	10,152,842	退職給付引当金
４　流　動　負　債	1,573,215,010	1,429,921,138	143,293,872	
（1）企　　業　　債	688,651,112	632,499,347	56,151,765	建設改良費等財源
（2）リース債務	7,392,660	7,980,720	△ 588,060	
（3）未　　払　　金	562,347,235	487,066,440	75,280,795	医業未払金、資産購入費、薬品
（4）前　　受　　金	0	0	0	
（5）引　　当　　金	283,689,430	272,700,026	10,989,404	賞与引当金、法定福利費引当金
（6）その他流動負債	31,134,573	29,674,605	1,459,968	預り金(職員の所得税、社会保険料等)
５　繰　延　収　益	807,831,366	843,377,270	△ 35,545,904	
（1）長期前受金	4,847,906,278	4,799,011,765	48,894,513	補助金、負担金
（2）長期前受金収益化累計額	△ 4,040,074,912	△ 3,955,634,495	△ 84,440,417	補助金、負担金
負　債　合　計	7,506,430,649	7,576,293,611	△ 69,862,962	
（資本の部）				
６　資　　本　　金	6,080,822,340	6,080,822,340	0	県出資金
７　剰　　余　　金	△ 1,794,863,897	△ 1,321,104,555	△ 473,759,342	
（1）資本剰余金	8,732,538	8,732,538	0	受贈財産評価額
（2）利益剰余金	△ 1,803,596,435	△ 1,329,837,093	△ 473,759,342	当年度未処理欠損金
資　本　合　計	4,285,958,443	4,759,717,785	△ 473,759,342	
負債資本合計	11,792,389,092	12,336,011,396	△ 543,622,304	

注　消費税等を除く。

ア　有形固定資産が3,147万円増加したのは、主として建物が6,176万円、機械備品が9,797万円増加したが、有形固定資産に係る減価償却累計額が全体で１億2,698万円増加したことによるものである。

イ　流動資産が５億7,680万円減少したのは、定期預金が30億円、未収金が4,891万円減少したが、普通預金が24億5,306万円増加したことなどによる。

ウ　企業債が１億2,421万円減少（固定負債+流動負債）したのは、主として償還によるものである。

エ　未払金が7,528万円増加したのは、主として翌年度４月に支出した退職給付の増加によるものである。

オ　利益剰余金の赤字（当年度未処理欠損金）は４億7,375万円増加した。

（４）病院局〔病院統括管理費〕　　（単位：円）

科　目	令和６年度（A）	令和５年度（B）	増・減（A）－（B）	（A）欄の主なもの
（資産の部）				
１　固　定　資　産	0	0	0	
（1）有形固定資産	0	0	0	
（2）無形固定資産	0	0	0	
（3）投　　資	0	0	0	
２　流　動　資　産	24,031,386	49,129,429	△ 25,098,043	
（1）現　金　預　金	10,585,195	32,403,046	△ 21,817,851	預金
（2）未　収　金	1,446,191	4,726,383	△ 3,280,192	
（3）貸倒引当金	0	0	0	
（4）貯　蔵　品	0	0	0	
（5）前　払　費　用	0	0	0	
（6）有　価　証　券	12,000,000	12,000,000	0	地方公共団体金融機構債券
（7）その他流動資産	0	0	0	
資　産　合　計	24,031,386	49,129,429	△ 25,098,043	
（負債の部）				
３　固　定　負　債	0	0	0	
（1）企　業　債	0	0	0	
（2）リース債務	0	0	0	
（3）引　当　金	0	0	0	
４　流　動　負　債	24,031,386	49,129,429	△ 25,098,043	
（1）企　業　債	0	0	0	
（2）リース債務	0	0	0	
（3）未　払　金	4,250,278	31,202,291	△ 26,952,013	委託料、賃借料、医業前受金
（4）前　受　金	0	0	0	
（5）引　当　金	4,378,321	3,943,069	435,252	
（6）その他流動負債	15,402,787	13,984,069	1,418,718	
５　繰　延　収　益	0	0	0	
（1）長期前受金	0	0	0	
（2）長期前受金収益化累計額	0	0	0	
負　債　合　計	24,031,386	49,129,429	△ 25,098,043	
（資本の部）				
６　資　本　金	48,835,473	48,835,473	0	県出資金
７　剰　余　金	△ 48,835,473	△ 48,835,473	0	
（1）資本剰余金	0	0	0	
（2）利益剰余金	△ 48,835,473	△ 48,835,473	0	
資　本　合　計	0	0	0	
負債資本合計	24,031,386	49,129,429	△ 25,098,043	

注　消費税等を除く。

８　経営状況

（１）経営状況の推移

ア　病院事業合計

（単位：円）

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
医業収益 (A)	21,219,359,776	23,399,518,935	23,825,175,625	25,197,711,638	26,147,873,772
医業費用 (B)	24,112,195,228	26,055,951,304	26,886,662,632	27,831,905,710	29,175,540,938
医業損益 (C=A-B)	△ 2,892,835,452	△ 2,656,432,369	△ 3,061,487,007	△ 2,634,194,072	△ 3,027,667,166
医業外収益 (D)	5,340,170,154	6,310,892,611	6,030,909,881	4,227,995,957	3,480,545,820
医業外費用 (E)	1,452,780,752	1,546,363,650	1,538,542,204	1,588,891,118	1,623,331,147
経常損益 (F=C+D-E)	994,553,950	2,108,096,592	1,430,880,670	4,910,767	△ 1,170,452,493
特別利益 (G)	673,729,236	128,949,662	120,117,738	102,518,885	190,113,105
特別損失 (H)	2,273,959,279	48,770,897	39,925,333	33,710,733	46,286,576
当年度純損益 (I=F+G-H)	△ 605,676,093	2,188,275,357	1,511,073,075	73,718,919	△ 1,026,625,964
前年度繰越欠損金	6,993,844,870	7,599,520,963	5,411,245,606	3,900,172,531	3,826,453,612
当年度未処理欠損金	7,599,520,963	5,411,245,606	3,900,172,531	3,826,453,612	4,853,079,576

注　消費税等を除く。

イ　中央病院

（単位：円）

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
医業収益 (A)	14,418,827,700	16,203,261,102	16,438,297,239	17,980,491,777	18,864,540,151
医業費用 (B)	16,634,074,812	17,999,469,444	18,485,856,406	19,529,387,794	20,827,504,692
医業損益 (C=A-B)	△ 2,215,247,112	△ 1,796,208,342	△ 2,047,559,167	△ 1,548,896,017	△ 1,962,964,541
医業外収益 (D)	3,038,093,514	3,535,897,403	3,679,323,280	2,751,316,546	2,506,326,870
医業外費用 (E)	1,026,743,640	1,098,677,029	1,100,985,677	1,163,454,308	1,193,828,235
経常損益 (F=C+D-E)	△ 203,897,238	641,012,032	530,778,436	38,966,221	△ 650,465,906
特別利益 (G)	507,750,596	113,818,279	116,086,409	94,994,118	112,117,955
特別損失 (H)	2,086,784,690	34,555,524	28,399,011	24,039,034	14,518,671
当年度純損益 (I=F+G-H)	△ 1,782,931,332	720,274,787	618,465,834	109,921,305	△ 552,866,622
前年度繰越欠損金	2,113,511,640	3,896,442,972	3,176,168,185	2,557,702,351	2,447,781,046
当年度未処理欠損金	3,896,442,972	3,176,168,185	2,557,702,351	2,447,781,046	3,000,647,668

注　消費税等を除く。

ウ　厚生病院

（単位：円）

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
医業収益 (A)	6,800,532,076	7,196,257,833	7,386,878,386	7,217,219,861	7,283,333,621
医業費用 (B)	7,478,120,416	8,056,481,860	8,400,806,226	8,302,517,916	8,348,036,246
医業損益 (C=A-B)	△ 677,588,340	△ 860,224,027	△ 1,013,927,840	△ 1,085,298,055	△ 1,064,702,625
医業外収益 (D)	2,302,076,640	2,774,995,208	2,351,586,601	1,476,679,411	974,218,950
医業外費用 (E)	426,037,112	447,686,621	437,556,527	425,436,810	429,502,912
経常損益 (F=C+D-E)	1,198,451,188	1,467,084,560	900,102,234	△ 34,055,454	△ 519,986,587
特別利益 (G)	165,978,640	15,131,383	4,031,329	7,524,767	77,995,150
特別損失 (H)	187,174,589	14,215,373	11,526,322	9,671,699	31,767,905
当年度純損益 (I=F+G-H)	1,177,255,239	1,468,000,570	892,607,241	△ 36,202,386	△ 473,759,342
前年度繰越欠損金	4,831,497,757	3,654,242,518	2,186,241,948	1,293,634,707	1,329,837,093
当年度未処理欠損金	3,654,242,518	2,186,241,948	1,293,634,707	1,329,837,093	1,803,596,435

注　消費税等を除く。

エ　病院局〔病院統括管理費〕

（単位：円）

区分＼年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
医業収益 (A)	0	0	0	0	0
医業費用 (B)	0	0	0	0	0
医業損益 (C=A-B)	0	0	0	0	0
医業外収益 (D)	0	0	0	0	0
医業外費用 (E)	0	0	0	0	0
経常損益 (F=C+D-E)	0	0	0	0	0
特別利益 (G)	0	0	0	0	0
特別損失 (H)	0	0	0	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)	0	0	0	0	0
前年度繰越欠損金	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473
当年度未処理欠損金	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473

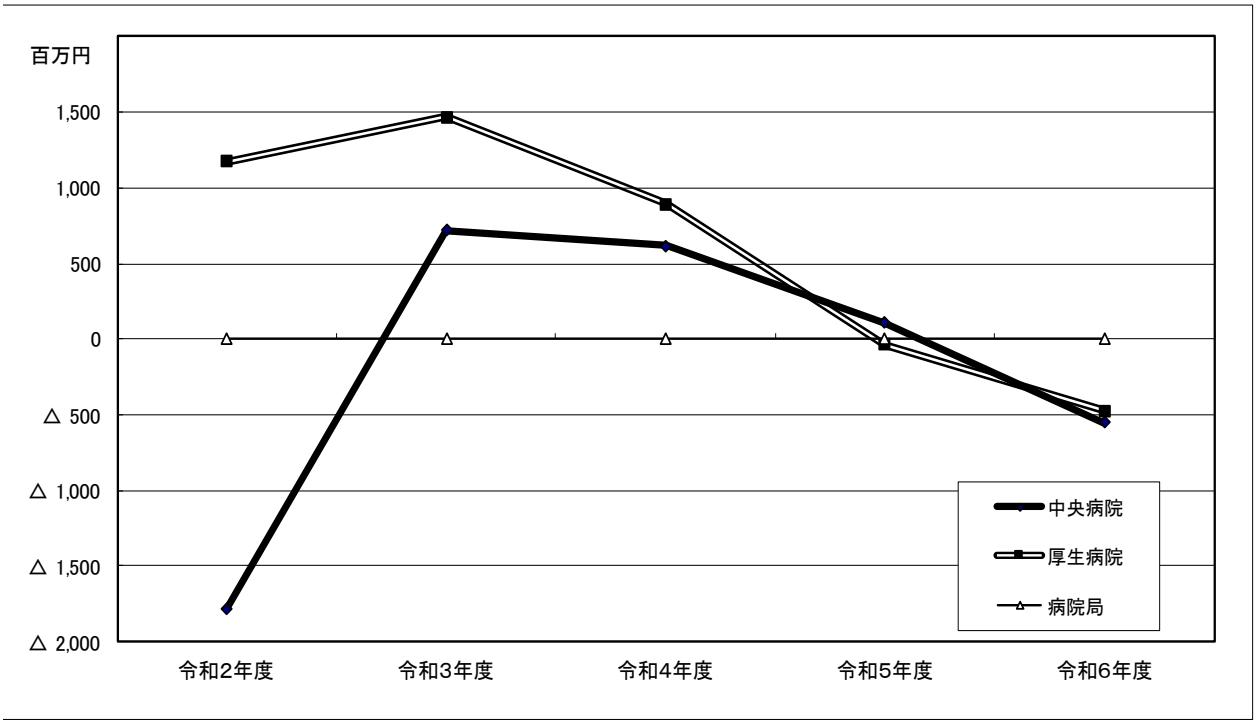
注　消費税等を除く。

（２）純損益の推移

（単位：円）

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
中　央　病　院	△ 1,782,931,332	720,274,787	618,465,834	109,921,305	△ 552,866,622
厚　生　病　院	1,177,255,239	1,468,000,570	892,607,241	△ 36,202,386	△ 473,759,342
病　　院　　局	0	0	0	0	0

注　消費税等を除く。



９　キャッシュ・フロー計算書（企注17）

（１）病院事業合計

（単位：千円）

区　　分	令和６年度（A）	令和５年度（B）	増・減（A）－（B）
１　業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 1,026,626	73,720	△ 1,100,346
減価償却費	2,634,447	2,744,887	△ 110,440
固定資産除却損	35,938	30,110	5,828
退職給付引当金の増減額(△は減少)	35,882	483,409	△ 447,527
修繕引当金の増減額(△は減少)	△ 38,487	0	△ 38,487
賞与引当金の増減額(△は減少)	45,242	74,828	△ 29,586
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	10,682	13,827	△ 3,145
貸倒引当金の増減額(△は減少)	756	△ 515	1,271
長期前払消費税償却	185,090	238,341	△ 53,251
長期前受金戻入額	△ 1,220,870	△ 1,188,294	△ 32,576
受取利息	△ 9,047	△ 5,079	△ 3,968
支払利息	189,455	203,910	△ 14,455
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	117,735	461,539	△ 343,804
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 49,924	5,956	△ 55,880
その他流動資産等増減額(△は減少)	1,225	250	975
未払金の増減額(△は減少)	17,322	237,963	△ 220,641
前受金の増減額（△は減少）	△ 35	△ 19,520	19,485
その他流動負債等増減額（△は減少）	13,369	△ 3,862	17,231
小計	942,154	3,351,470	△ 2,409,316
受取利息の受取額	9,047	5,079	3,968
支払利息の支払額	△ 189,455	△ 203,910	14,455
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	761,746	3,152,639	△ 2,390,893
２　投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 1,386,031	△ 827,991	△ 558,040
固定資産の売却による収入	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	1,169,651	1,168,116	1,535
長期性預金の預入れによる支出	△ 1,500,000	△ 800,000	△ 700,000
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,716,380	△ 459,875	△ 1,256,505
３　財務活動によるキャッシュ･フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,256,500	684,700	571,800
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,266,614	△ 3,170,674	904,060
リース債務に係る支払額	△ 33,605	△ 13,772	△ 19,833
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,043,719	△ 2,499,746	1,456,027
資金増加額	△ 1,998,353	193,018	△ 2,191,371
資金期首残高	10,179,198	9,986,180	193,018
資金期末残高	8,180,845	10,179,198	△ 1,998,353

業務活動によるキャッシュ・フローは７億6,174万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは17億1,638万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは10億4,371万円の赤字であり、当年度資金減少額は19億9,835万円である。資金期首残高101億7,919万円に対し、資金期末残高は81億8,084万円となっている。

（２）中央病院　　（単位：千円）

区　　分	令和６年度（A）	令和５年度（B）	増・減（A）－（B）
１　業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 552,867	109,922	△ 662,789
減価償却費	2,146,087	2,138,418	7,669
固定資産除却損	14,519	20,938	△ 6,419
退職給付引当金の増減額(△は減少)	25,729	330,669	△ 304,940
修繕引当金の増減額(△は減少)	△ 38,487	0	△ 38,487
賞与引当金の増減額(△は減少)	36,058	49,790	△ 13,732
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	8,442	9,174	△ 732
貸倒引当金の増減額(△は減少)	413	△ 937	1,350
長期前払消費税償却	139,842	195,068	△ 55,226
長期前受金戻入額	△ 907,423	△ 891,808	△ 15,615
受取利息	△ 4,758	△ 3,843	△ 915
支払利息	121,298	131,358	△ 10,060
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	65,544	225,068	△ 159,524
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 30,253	15,507	△ 45,760
その他流動資産等増減額(△は減少)	0	0	0
未払金の増減額(△は減少)	△ 31,007	166,381	△ 197,388
前受金の増減額（△は減少)	△ 35	△ 2,892	2,857
その他流動負債等増減額（△は減少)	10,490	22	10,468
小計	1,003,592	2,492,835	△ 1,489,243
受取利息の受取額	4,758	3,843	915
支払利息の支払額	△ 121,298	△ 131,358	10,060
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	887,052	2,365,320	△ 1,478,268
２　投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 797,819	△ 590,574	△ 207,245
固定資産の売却による収入	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	891,750	965,150	△ 73,400
長期性預金の預入れによる支出	△ 1,500,000	△ 800,000	△ 700,000
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,406,069	△ 425,424	△ 980,645
３　財務活動によるキャッシュ･フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	744,500	455,600	288,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,630,394	△ 2,541,730	911,336
リース債務に係る支払額	△ 25,625	△ 6,176	△ 19,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 911,519	△ 2,092,306	1,180,787
資金増加額	△ 1,430,536	△ 152,410	△ 1,278,126
資金期首残高	4,276,226	4,428,636	△ 152,410
資金期末残高	2,845,690	4,276,226	△ 1,430,536

（３）厚生病院

（単位：千円）

区　　分	令和６年度（A）	令和５年度（B）	増・減（A）－（B）
１　業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 473,759	△ 36,202	△ 437,557
減価償却費	488,360	606,469	△ 118,109
固定資産除却損	21,419	9,172	12,247
退職給付引当金の増減額(△は減少)	10,153	152,740	△ 142,587
修繕引当金の増減額(△は減少)	0	0	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	8,823	25,739	△ 16,916
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	2,166	4,796	△ 2,630
貸倒引当金の増減額(△は減少)	343	422	△ 79
長期前払消費税償却	45,248	43,273	1,975
長期前受金戻入額	△ 313,447	△ 296,486	△ 16,961
受取利息	△ 4,289	△ 1,236	△ 3,053
支払利息	68,157	72,552	△ 4,395
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	48,911	241,197	△ 192,286
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 19,671	△ 9,551	△ 10,120
その他流動資産等増減額(△は減少)	1,225	250	975
未払金の増減額(△は減少)	75,281	51,304	23,977
前受金の増減額（△は減少）	0	△ 16,628	16,628
その他流動負債等増減額（△は減少）	1,460	△ 4,831	6,291
小計	△ 39,620	842,980	△ 882,600
受取利息の受取額	4,289	1,236	3,053
支払利息の支払額	△ 68,157	△ 72,552	4,395
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 103,488	771,664	△ 875,152
２　投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 588,212	△ 237,417	△ 350,795
固定資産の売却による収入	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	277,901	202,966	74,935
長期性預金の預入れによる支出	0	0	0
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 310,311	△ 34,451	△ 275,860
３　財務活動によるキャッシュ･フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	512,000	229,100	282,900
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 636,220	△ 628,944	△ 7,276
リース債務に係る支払額	△ 7,980	△ 7,596	△ 384
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 132,200	△ 407,440	275,240
資金増加額	△ 545,999	329,773	△ 875,772
資金期首残高	5,870,569	5,540,796	329,773
資金期末残高	5,324,570	5,870,569	△ 545,999

（４）病院局〔病院統括管理費〕

（単位：千円）

区　　分	令和６年度（A）	令和５年度（B）	増・減（A）－（B）
１　業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	0	0	0
減価償却費	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	0	0	0
修繕引当金の増減額(△は減少)	0	0	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	361	△ 701	1,062
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	74	△ 143	217
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	0	0
長期前払消費税償却	0	0	0
長期前受金戻入額	0	0	0
受取利息	0	0	0
支払利息	0	0	0
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	3,280	△ 4,726	8,006
貯蔵品の増減額(△は増加)	0	0	0
その他流動資産等増減額(△は減少)	0	0	0
未払金の増減額(△は減少)	△ 26,952	20,278	△ 47,230
前受金の増減額（△は減少）	0	0	0
その他流動負債等増減額（△は減少）	1,419	947	472
小計	△ 21,818	15,655	△ 37,473
受取利息の受取額	0	0	0
支払利息の支払額	0	0	0
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,818	15,655	△ 37,473
２　投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	0	0	0
固定資産の売却による収入	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	0	0	0
長期性預金の預入れによる支出	0	0	0
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
３　財務活動によるキャッシュ･フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	0	0	0
リース債務に係る支払額	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
資金増加額	△ 21,818	15,655	△ 37,473
資金期首残高	32,403	16,748	15,655
資金期末残高	10,585	32,403	△ 21,818

10　医業未収金（患者自己負担分）

（１）中央病院

（単位：件、円）

区分		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度（A）	令和６年度（B）	増・減（B）－（A）
過年度	件数	4,672	4,287	3,790	2,861	2,275	△ 586
	金額	86,715,502	81,099,547	73,097,444	54,977,273	45,850,067	△ 9,127,206
現年度	件数	724	888	833	889	949	60
	金額	19,845,292	16,990,683	14,504,524	14,656,839	24,853,723	10,196,884
合　計	件数	5,396	5,175	4,623	3,750	3,224	△ 526
	金額	106,560,794	98,090,230	87,601,968	69,634,112	70,703,790	1,069,678

（２）厚生病院

（単位：件、円）

区分		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度（A）	令和６年度（B）	増・減（B）－（A）
過年度	件数	968	980	952	937	893	△ 44
	金額	19,914,758	20,255,910	19,757,081	19,158,850	18,540,327	△ 618,523
現年度	件数	535	673	646	827	646	△ 181
	金額	15,228,058	17,791,276	13,697,660	20,576,461	17,959,228	△ 2,617,233
合　計	件数	1,503	1,653	1,598	1,764	1,539	△ 225
	金額	35,142,816	38,047,186	33,454,741	39,735,311	36,499,555	△ 3,235,756

（参考１）主要経営指標の推移（企注45）

区分		病院の区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
財務の健全性	1　自己資本構成比率（%）	中　央	18.7	21.0	23.3	24.7	24.1
		厚　生	28.8	39.3	45.3	45.4	43.2
		鳥取県	21.0	25.4	28.9	30.0	29.0
		全　国	29.7	34.1	36.2	33.7	－
	2　固定資産対長期資本比率（%）	中　央	91.5	92.4	88.5	87.4	91.7
		厚　生	66.8	56.5	49.8	47.8	51.3
		鳥取県	86.2	83.8	78.6	77.4	81.7
		全　国	87.6	82.7	80.0	82.9	－
	3　流動比率（%）	中　央	182.2	194.5	190.0	214.9	171.6
		厚　生	259.0	427.0	516.3	498.3	416.3
		鳥取県	209.0	233.5	268.7	294.4	245.4
		全　国	170.1	209.0	224.4	200.4	－
事業の活動性	4　固定資産回転率（回）	中　央	0.44	0.51	0.57	0.64	0.68
		厚　生	1.11	1.13	1.31	1.33	1.39
		鳥取県	0.54	0.61	0.69	0.75	0.79
		全　国	0.69	0.74	0.74	0.78	－
	5　流動資産回転率（回）	中　央	2.11	2.46	2.09	2.34	2.78
		厚　生	1.59	1.25	1.05	1.02	1.07
		鳥取県	1.90	1.90	1.60	1.71	1.92
		全　国	2.15	1.96	1.74	1.81	－
	6　未収金回転率（回）	中　央	5.31	5.33	4.90	5.53	6.07
		厚　生	5.17	5.28	5.24	5.59	6.36
		鳥取県	5.26	5.31	5.00	5.55	6.14
		全　国	4.84	4.60	4.44	4.89	－
事業の収益性	7　総収支比率（%）	中　央	91.0	103.8	103.2	100.5	97.5
		厚　生	114.5	117.2	110.1	99.6	94.6
		鳥取県	97.8	107.9	105.3	100.3	96.7
		全　国	102.5	106.0	103.5	96.5	－
	8　医業収支比率（%）	中　央	88.6	91.6	90.5	93.5	92.0
		厚　生	91.1	89.4	88.0	87.0	87.3
		鳥取県	89.4	90.9	89.7	91.6	90.6
		全　国	83.2	85.1	85.5	86.0	－
	9　利子負担率（%）	中　央	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
		厚　生	1.6	1.6	1.7	1.8	1.7
		鳥取県	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8
		全　国	1.3	1.3	1.2	1.1	－

注１　　指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

注２　　指標鳥取県値は、病院局〔病院統括管理費〕を含む。

指標の説明

指　　標	算　　式　　等
自己資本構成比率（%）	（資本金＋剰余金＋繰延収益）÷負債資本合計 総資本に占める自己資本の割合を示す。 比率が高ければ経営の安定度が高い。
固定資産対長期資本比率（%）	固定資産÷（資本金＋剰余金＋固定負債＋繰延収益） 固定資産がどの程度長期安定資産で賄われているかを示す。 80%以下が望ましいとされ、それを超えた場合は投資過大傾向。
流　動　比　率（%）	流動資産÷流動負債 １年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較したもの。高いほど支払い能力がある。理想は200%以上。
固定資産回転率（回）	医業収益÷(期首固定資産＋期末固定資産)÷２） 医業収益の平均固定資産に対する割合を示す。 固定資産の利用度を表し、数値が高いほど利用度が高い。
流動資産回転率（回）	医業収益÷(期首流動資産＋期末流動資産)÷２） 医業収益の平均流動資産に対する割合を示す。 活動状況を示し、数値が高いほど良い。
未収金回転率（回）	医業収益÷(期首未収金＋期末未収金)÷２） 医業収益と未収金との関係を示す。 数値が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表す。
総　収　支　比　率（%）	総収益÷総費用 総収益の総費用に対する割合を示す。 100%未満は赤字。
医業収支比率（%）	医業収益÷医業費用 業務活動の能率を示す。 100%以上が望ましい。
利　子　負　担　率（%）	(支払利息＋企業債取扱諸費)÷(企業債＋他会計借入金＋一時借入金＋リース債務) 利子負担の債務に対する割合を示す。 比率が低いほど良質の資金導入が図られていることを示す。

注　医業収益には、一般会計からの繰入金（医業外収益）のうち、救急医療確保経費、救命救急センター経費及び保健衛生行政経費を含む。（総務省自治財政局の「地方公営企業決算状況調査」と同一の集計方法による。）

（参考２）県内医療機関（大学、県立）のＤＰＣ／ＰＤＰＳ（注30）における基礎係数及び機能評価係数Ⅱ（注31）

医療機関名	医療機関群	係数	令和２～３年度	令和４～５年度	令和６～７年度
鳥取大学医学部附属病院	大学病院本院群	基礎係数	1.1327	1.1249	1.1182
		機能評価係数Ⅱ	0.0984	0.1035	0.1002
鳥取県立中央病院	ＤＰＣ特定病院群	基礎係数	1.0404	1.0680	1.0718
		機能評価係数Ⅱ	0.1211	0.1471	0.1142
鳥取県立厚生病院	ＤＰＣ標準病院群	基礎係数	1.0404	1.0395	1.0451
		機能評価係数Ⅱ	0.1148	0.1241	0.1166

【出所】令和２年３月23日厚生労働省告示第84号「厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数の一部を改正する件（告示）」及び令和６年３月21日厚生労働省告示第104号「厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数（告示）」

（参考３）

鳥取県立中央病院経営強化プランの概要

趣　旨

○鳥取県地域医療構想との整合性を保ちつつ、中央病院における今後5年間の安定した医療提供、健全経営のための具体的な経営方針を整理するもの。【対象期間：令和5年度～令和9年度】

中央病院の果たすべき役割

1　新改革プラン対象期間における基本方針

①高度急性期医療を担う地域の基幹病院として、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に加え、救急医療・災害医療・周産期医療・新興感染症などの他の医療機関では対応困難な分野において中心的役割を果たす。

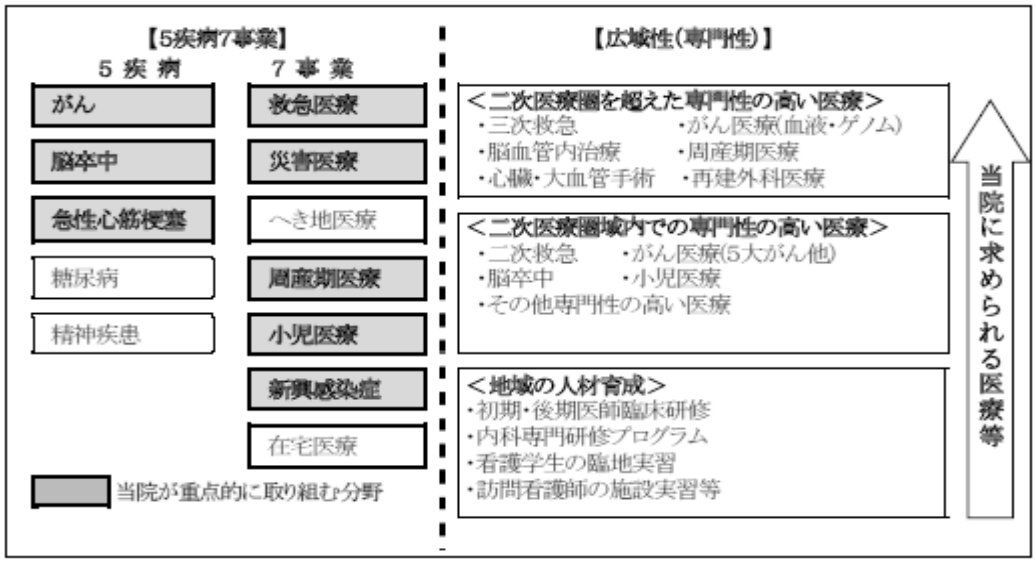
②メディカルスタッフを充実させて専門性の向上を図るとともに、圏域全体の医療の質の向上のため、中小規模の公立病院等への職員派遣や支援を行うなど、連携を強化する。

③圏域の内科医充実のため病院総合診療医を養成し、将来的な専門医派遣の基礎を築くとともに、鳥取大学等の行う総合診療医育成の取組にも協力する。

④タスクシフト等を通じ、医療の質の確保と医師の働き方改革の両立を図る。

⑤オンライン資格確認や電子カルテ情報を活用し、国の医療政策に対応する。また、実情把握・情報収集に努め、情報セキュリティ体制を強化する。

⑥職員の経営意識の醸成、同規模病院との比較分析を通じて経営改革を推進し、また、高い診療機能を持つ病院として、「DPC 特定病院群」の指定を維持する。



2　令和9（2027）年における中央病院の将来像

地域医療構想を踏まえ、大学病院本院に次ぐ高診療機能を持つ病院として、東部保健医療圏における高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する大規模・中核病院として圏域内の高度・先進的な医療を担うとともに、　患者に優しく、働きやすい、地域に必要とされる病院を目指す。

・新病院の機能を生かした救命救急医療、圏域内唯一の周産期医療、がん医療、ロボット支援手術のほか、 新興感染症についても対応可能な先進的医療を提供。

・医師の臨床研修や看護学生の実習の受入等、医療人材の育成に励むとともに、圏域内の公立病院等にも 派遣しうる体制を整備するなど地域の医療機関との連携を強化。

・タスクシフト・IT化による効率化や外部委託の検討を進め、職員に応じた柔軟な働き方を可能とし、働きやすい職場へ。

・患者目線での利便性やサービスの向上により、患者に負担の少ない、患者に優しい病院になるとともに、 積極的に広報活動を行い、地域に開かれた病院を目指す。

3　地域包括ケアシステムの構築と中央病院の役割

地域包括ケアを担う人材の育成等にも協力する。

（高度医療の提供、救急患者の受け入れ、病病・病診連携、介護専門職との連携、病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の引き受け等）

主な改革戦略

1　高度急性期医療体制の整備

① 医療の提供だけでなく、医療体制や機能の充実強化を図る。（適切な機器の整備等）
② 新興感染症対応の体制確保、災害拠点病院としての基盤整備に取り組む。

2　人材の確保と育成

① 地域医療を担う人材育成を進めるとともに、メディカルスタッフの充実と専門性を高める取組の強化。
② 若い職員の研修体制の整備を進め、職員に応じた柔軟な業務体制や定員管理の検討を行う。
③ 訪問看護師等の育成に寄与する。（病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の　施設実習の引き受け等）

3　連携と協働の拡大

① 回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携を強化する。（地域連携パスの充実等）
② 圏域の医療の質の向上のため、中小規模の公立病院との連携を強化する。
（医師の相互派遣、内科医養成体制の確立等）
③ 地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。
（ケアマネジャーや地域包括支援センター等、介護関係者との連携強化）

4　医療情報の活用

① ベンチマーク分析による医療の質と経営効率の向上及び経営指標の共有による自発的な経営改善環境の整備を進める。
② 医療の高度化やタスクシフト、人材不足やサービス向上に対応するため、ICT の導入充実を検討。

5　働きがいのある職場環境づくり

① 職員の研究・研修、キャリアアップの取組を支援する。
② ワークライフバランスを重視した職場環境づくりを進める。
（院内保育所の整備、看護師の夜勤専従の取組等）
③ 医師の働き方改革やタスクシフト、IT 化による効率化を進め、働く職場としての魅力を高める。

6　健全経営の確保

① 収入の確保及び費用の節減を進める。
（診療や病床運用の効率化等による収益確保、医薬品・診療材料の共同購入による費用削減等）
② 医療機器購入などは、確実な経営推計のもと計画的に投資を行い、必要に応じて県一般会計からの交付金を 充当する。
③ 上記の取組を進めることにより、経常損益や純損益の黒字転換を目指す。

一般会計負担の考え方

○ 一般会計からの繰出しは、総務省が定める繰出基準に基づいている。
○ 平成 18 年度から、5年を区切りとした総額設定の交付金として運用されており、第Ⅲ期（平成 28 年度～令和 2 年度）及び第Ⅳ期（令和 3 年度～令和 7 年度）においても同様に、救急医療体制の確保など当院の使命を踏まえつつ、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を中心に、必要な額の繰出しを受ける。

プランの点検・評価

各年度の取組について、県立病院運営評議会による点検・評価を受ける。
〔県立病院運営評議会〕 県医師会、地区医師会、県薬剤師会の代表者及び民間病院関係者、税理士等9名の外部有識者で構成

（参考４）

鳥取県立厚生病院経営強化プランの概要

趣　旨

○鳥取県地域医療構想との整合性を保ちつつ、厚生病院における今後５年間の安定した医療提供、健全経営のための具体的な経営方針を整理するもの。【対象期間：令和５年度～令和９年度】

厚生病院の果たすべき役割

１　経営強化プラン対象期間における基本方針

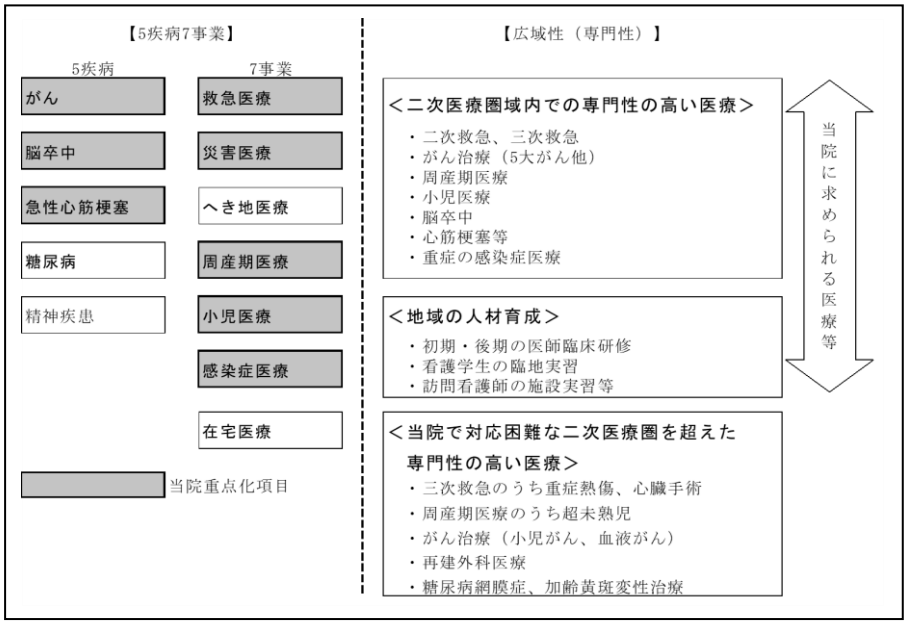
①地域医療構想を踏まえ、高度急性期・急性期医療を担う地域の中核病院として救急、五大がんをはじめとする各種がん、周産期、災害医療、新興感染症の入院医療等の分野に対応するとともに、在宅医療を念頭においた医療を提供する。

②医師・看護師・薬剤師等のメディカルスタッフの充実及び働き方改革を進め、医療提供体制をさらに強化する。

③紹介・逆紹介を積極的に進め、圏域の医療連携を推進する。（入院に重点をおく。）

④地域医療に携わる人材を育成する。（初期・後期医師臨床研修や看護学生の臨地実習等）

⑤経常損益での黒字を確保し、安定的に良質な医療を提供する。



２　令和９（2027）年における厚生病院の将来像

地域医療構想を踏まえ、中部保健医療圏の中核病院として、五大がんに対応するほか高度急性期・急性期医療を中心とし、在宅復帰を念頭に置いた医療を提供する。

・地域がん診療連携拠点病院として、五大がんをはじめとして集学的がん医療を提供する。

・高齢化とともに増加する急性心筋梗塞や脳卒中に対する医療を提供する。

・圏域内で唯一の小児科入院医療並びにハイリスク分娩に対応できる周産期医療を提供する。

・高度急性期・急性期医療を中心としつつ、急性期治療を経過した患者に対する在宅復帰支援を行う。

・新型コロナウイルス感染症などの新興感染症に対して入院医療を提供する。

３　地域包括ケアシステムの構築と厚生病院の役割

○急性期機能の充実を図るとともに、地域連携を強化する。

（高度医療の提供、救急患者の受入れ、病病・病診連携、介護専門職との連携等）

○地域包括ケアを担う人材の育成を行う。

（病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の受入れ等）

主な改革戦略

1　高度急性期医療体制の整備

①病棟建物の老朽化への対応を含めた施設全体の整備のあり方を検討する。

②必要性、導入効果を十分吟味しつつ、高度医療に対応した機器の整備を進める。

③メディカルスタッフを充実させ専門性を高めるとともに、安全で良質な医療を提供する。

④災害拠点病院として、引き続き DMAT 等の基盤整備に取り組む。

2　人材の確保と育成

①医師・看護師・薬剤師など医療従事者の更なる充実を図る。（働き甲斐のある職場づくりとその情報発信）

②医師等研修体制の整備を進める。（指導医の研修参加促進、認定看護師等の資格取得推進等）

③訪問看護師等の育成に寄与する。（病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の受入れ、放射線科カンファレンスの開放等）

④タスクシフト・タスクシェアや適正な労働時間の管理等により、働き方改革に取り組む。

3　連携と協働の拡大

①回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携を強化する。（地域連携パスの充実等）

②他の急性期病院との重点分野を踏まえた連携を強化する。（医師の相互派遣等）

③地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。（ケアマネージャーや地域包括支援センター等介護関係者との連携強化）

4　医療情報の活用

①電子カルテのデータ分析・活用による医療の質の向上及び経営の効率化を進める。

②オンライン資格確認等各種システムといった医療 DX を活用するとともに、情報セキュリティ対策にも取り組む。

5　働きがいのある職場づくり

①職員の研究・研修、キャリアアップの取組を支援する。

②ワークライフバランスを重視した職場環境づくりを進める。（院内保育の充実、看護師の夜勤専従の取組等）

③ICT の活用等による業務の効率化、医師の働き方改革を進め、医療従事者全体の負担軽減を図る。

6　健全経営の確保

①収入の確保及び費用の節減を進める。（平均在院日数の適正化等による収益確保、医薬品・診療材料の共同購入による費用削減等）

②病院施設・医療機器などは、確実な経営推計のもと計画的に対応する。

③経営面のマネジメントができる人材を育成する。

④上記の取組を進めることにより、経常損益上の黒字を確保する。

7　新興感染症に備えた平時からの取組

①新興感染症の対応体制を構築する。（病棟の専用化、対応訓練の実施、感染症マニュアルの改訂等）

②感染症対応力向上に取り組む。（人材の育成・確保、圏内医療機関との役割分担）

一般会計負担の考え方

○一般会計からの操出しは、総務省が定める操出基準に基づいている。

○平成 18 年度から、５年を区切りとした総額設定の交付金として運用されており、第Ⅳ期（令和３年度～令和７年度）においても同様に、救急医療体制の確保など当院の使命を踏まえつつ、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を中心に、地方公営企業法第 17 条の２の規定に基づく負担原則により必要な額の繰出しを受ける。

プランの点検・評価

○各年度の取組について、県立病院運営評議会による点検・評価を受ける。

[県立病院運営評議会]県医師会、地区医師会、県薬剤師会の代表者及び民間病院関係者、税理士等９名の外部有識者で構成

（参考5）

改革プランの主な数値目標と実績

中央病院

医業収支比率　（単位：%）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
目標	96.2	87.4	88.3	91.5	91.2
実績	86.7	90.0	88.9	92.1	90.6
差	△ 9.5	2.6	0.6	0.6	△ 0.6

医業収支比率（%）＝医業収益／医業費用
医業活動の能率を示す。（100%以上が望ましい。）

経常収支比率　（単位：%）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
目標	110.9	100.7	95.2	99.4	97.9
実績	98.1	103.4	102.7	100.2	97.0
差	△ 12.8	2.7	7.5	0.8	△ 0.9

経常収支比率（%）＝経常収益（医業収益+医業外収益）／経常費用（医業費用+医業外費用）
資金収支の状況を示す指標。（100%以上であれば安全。）

純損益　（単位：億円）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
目標	0.34	2.16	△ 8.26	△ 0.41	△ 3.62
実績	△ 17.83	7.20	6.18	1.09	△ 5.52
差	△ 18.17	5.04	14.44	1.50	△ 1.90

純損益＝経常損益（医業損益（医業収益－医業費用）+医業外損益（医業外収益－医業外費用））
+ 特別利益-特別損失

病床稼働率（一般）　（単位：%）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
目標	91.2	80.1	82.0	78.8	79.6
実績	77.2	80.6	75.0	78.4	82.1
差	△ 14.0	0.5	△ 7.0	△ 0.4	2.5

病床稼働率（%）＝年間延入院患者数／年間延病床数

平均在院日数　（単位：日）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
目標	14.0	12.5	12.0	11.0	11.0
実績	13.3	12.0	11.0	11.0	11.0
差	△ 0.7	△ 0.5	△ 1.0	0.0	0.0

厚生病院

医業収支比率　（単位：%）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
目標	94.0	90.3	94.2	86.0	89.9
実績	90.9	89.3	87.9	86.9	87.2
差	△ 3.1	△ 1.0	△ 6.3	0.9	△ 2.7

経常収支比率　（単位：%）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
目標	103.2	115.8	117.3	98.3	96.0
実績	115.2	117.3	110.2	99.6	94.1
差	12.0	1.5	△ 7.1	1.3	△ 1.9

純損益　（単位：億円）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
目標	2.16	13.60	16.03	△ 1.49	△ 3.13
実績	11.77	14.68	8.93	△ 0.36	△ 4.73
差	9.61	1.08	△ 7.10	1.13	△ 1.60

病床稼働率（一般）　（単位：%）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
目標	89.0	77.3	83.3	72.0	78.3
実績	71.9	74.2	70.7	73.2	78.5
差	△ 17.1	△ 3.1	△ 12.6	1.2	0.2

平均在院日数　（単位：日）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
目標	15.0	13.0	13.0	12.6	12.6
実績	12.3	12.2	12.6	12.8	12.6
差	△ 2.7	△ 0.8	△ 0.4	0.2	0.0

目標：中央病院の経営強化プランでは、R4年度実績と同水準を維持するとし、厚生病院も経営強化プランは、R4年度実績と同じである。

平均在院日数（日）＝年間延在院患者数／（（年間新入院患者数+年間退院患者数）×1／2）

手術件数　（単位：件）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
目標	5,000	4,100	4,200	4,707	4,707
実績	3,992	4,393	4,707	4,665	4,905
差	△ 1,008	293	507	△ 42	198

目標：中央病院の第Ⅳ期経営強化プランでは、R4年度実績と同水準を維持するとしている。

手術件数　（単位：件）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
目標	1,800	1,650	1,650	2,981	3,046
実績	1,652	1,668	1,552	(1,481)	(1,527)
差	△ 148	18	△ 98	—	—

手術件数は、R5年度からの経営強化プランでは手術室での手術に加え、カテーテル手術、内視鏡室での手術も含めた件数での目標値設定に変更された。R5年度以降の実績は各年度の手術室での手術件数であることから、目標との比較は行っていない。

入院診療単価　（単位：円）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
目標	69,673	74,394	74,394	89,370	89,402
実績	73,135	78,103	84,174	88,634	89,230
差	3,462	3,709	9,780	△ 736	△ 172

入院診療単価　（単位：円）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
目標	49,320	58,630	62,822	64,479	64,689
実績	60,085	58,994	63,398	60,609	59,126
差	10,765	364	576	△ 3,870	△ 5,563

入院診療単価＝年間入院収益（消費税込み）／年間延入院患者数

外来診療単価　（単位：円）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
目標	15,432	22,417	22,417	24,056	24,056
実績	22,014	21,812	21,909	24,374	25,596
差	6,582	△ 605	△ 508	318	1,540

外来診療単価　（単位：円）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
目標	13,406	17,624	18,137	16,670	16,670
実績	16,051	16,502	17,019	17,978	19,031
差	2,645	△ 1,122	△ 1,118	1,308	2,361

外来診療単価＝年間外来収益（消費税込み）／年間延外来患者数

各事項の数値目標数値は、R2～R4（年度）は、第Ⅲ期鳥取県立中央病院改革プラン及び第Ⅲ期鳥取県立厚生病院改革プランにより、 R5及びR6（年度）は、鳥取県立中央病院経営強化プラン及び鳥取県立厚生病院経営強化プランによる。

各事項の実績の数値は、R2（年度）は、第Ⅲ期鳥取県立中央病院改革プラン及び第Ⅲ期鳥取県立厚生病院改革プランにより、R3～6（年度）は、中央病院及び厚生病院の令和3～6年度の各年度の決算に係る定期監査・決算審査資料による。

令和６年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算審査意見書

第１　はじめに

１　天神川流域下水道事業について

天神川流域下水道事業（以下「下水道事業」という。）（注1：説明は、巻末の用語説明を参照。以下の注も同様。）は、都市の健全な発展及び環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資するため、天神川及び東郷池の流域６市町（現在は市町合併により４市町）を処理区域として、昭和59年１月から供用を開始した。

２　地方公営企業法の適用について

下水道事業は、官庁会計（注2）（特別会計）により運営していたが、経営や資産の状況等を正確に把握して経営の効率化を図り、安定的な事業運営を行うため、令和２年４月から地方公営企業法の財務規定等（注3）を適用している。地方公営企業法第30条第２項の規定に基づき、鳥取県監査基準（令和２年鳥取県監査委員告示第１号）に準拠して、令和６年度天神川流域下水道事業会計について審査するものである。

３　下水道事業の運営等について

処理区域は、倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町の４市町で、維持管理及び建設改良に係る費用は市町からの負担金を中心に賄われている。

なお、下水道事業の運転に関する業務や施設設備の維持管理等については、地方自治法第244条の２第３項の規定及び鳥取県天神川流域下水道事業の設置等に関する条例（昭和58年鳥取県条例第１号。以下「条例」という。）第11条に基づき、公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社（以下「公社」という。）（注4）を指定管理者（注5）に選定し、業務を行わせている。

第２　審査の概要

令和６年度公営企業会計の決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

１　決算の計数は、正確であるか

２　決算諸表(企業会計用語説明（以下「企」注4)は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、関係諸帳簿、証書類（企注5）との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係者から聴取、また、令和６年度決算に係る定期監査（企注6)及び令和６年度の例月現金出納検査（企注7)並びに公社に対する令和６年度決算に係る財政的援助団体等監査（注6）の結果も参考に審査を実施した。

なお、審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」（企注8）に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第３　審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類の計数は、いずれも関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明（企注9）と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を概ね適正に表示しているものと認めた。

第４　審査の意見

次のとおり審査意見を付するので、検討し善処されたい。

１　現　状

下水道事業は、昭和47年に１日当たりの計画処理能力を16万㎥とした全体計画を策定し、昭和59年１月に一部施設を整備して供用を開始した。

しかし、平成11年度には諸情勢の変化により当初計画の伸びが期待できないとして、１日当たりの計画処理能力を10万㎥に、平成21年度には４万㎥に、さらに平成26年度には現在の３万2,000㎥に変更したところであり、１日当たりの現在処理能力も３万2,000㎥となっている。

令和６年度の１日当たりの平均処理水量は2万337㎥（対前年度比：99.8％）で、処理可能人口（注7）は令和７年３月末現在で５万3,874人（同98.8％）、水洗化人口（注8）は４万9,481人（同98.9％）で、水洗化率（注9）は91.8％（同100.0％）となっている。（P.91参照）

本事業については、市町からの負担金を中心に賄われており、管理事業費負担金（注10）と建設事業費負担金（注11）からなる。このうち、管理事業費負担金は主に維持管理費と資本回収費に充当するもので、その金額は、各市町から流入する流入汚水量（注12）に１㎥当たりの単価（以下「単価」という。）（令和４年度～６年度：93円）を乗じて算定している。

令和６年度の有収水量（注13）は693万7,714㎥で、令和５年度に比べ３万1,941㎥減少（同99.5％）した。（P.90参照）その主な要因として、水洗化人口の減少が一因と県では推測している。

なお、単価は市町と協議の上、県議会の議決（単価を改訂する場合）を経て、市町と覚書を締結し、３年ごとに見直しを行っており、令和７年度以降の単価については、108円に引き上げを行った。

令和６年度の経営成績は、経常損益（企注10）は2,717万円の黒字、純損益（企注11）も2,677万円の黒字となった。（P.93参照）

不明水（注14）**（雨天時浸入水）**については、近年、大雨等による不明水が顕在化してお

り、県では、令和３年度に「雨天時浸入水解消へ向けたロードマップ」を作成し、令和４年度から市町、公益財団法人日本下水道新技術機構と共同研究を進め、令和６年度末に「雨天時浸入水対策計画」を策定したところである。

今後は、同計画に基づき、県はポンプ増設工事、関係市町は浸入対策工事等を実施していくこととしている。

幹線管渠の老朽化対策については、昭和59年の供用から約40年が経過し、管渠の耐用年数である50年を経過した施設はないものの、令和元年度に実施した管渠調査等により、総延長28.6ｋｍのうち、劣化が認められた区間（延長4.1ｋｍ）について、緊急度が高い箇所から順次、老朽化対策を実施し、令和５年度に工事が完了した（本工事の施工により標準耐用年数は更に50年程度延長）。

また、令和７年１月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没を受け、令和６年10月から実施していた５年に一度の定期点検（潜行目視又はＴＶカメラによる内部調査）と地上からの目視による緊急点検を県独自に実施し、異常が見られないことを確認した。

令和７年度についても、路面からの空洞調査を実施しており、今後も必要な点検を行い、下水道施設の安全確保を図ることとしている。

施設等の改築・更新については、耐用年数を超過した設備は予防保全的修繕（故障を未然に防止する保全）による長寿命化に努めており、令和２年度に策定した「ストックマネジメント計画（注15）」（長期的な設備更新・長寿命化対策等）に基づく計画的な改築更新を進めるとともに、更なる施設の効率的な管理運営に取り組むこととしている。なお、施設等改築の投資額が単年度に突出しないよう年間約５～６億円を目安に平準化する計画としている。

汚水処理の広域化・共同化については、令和５年３月に「鳥取県汚水処理広域化・共同化計画（注16）」が策定され、同年７月には県、中部市町、鳥取中部ふるさと広域連合間で「中部圏域における汚水処理広域化・共同化の推進に関する協定書」が締結され、令和８年３月末までに天神川流域下水道を中心とした汚水処理施設及びし尿処理施設の統廃合の基本合意を目標とし、汚水処理の広域化・共同化に取り組んでいるところである。

その中で令和６年度においては、中部圏域における汚水処理施設及びし尿処理施設の統廃合に係る基本計画策定に向けての検討を行った。

２　課題及び意見について

（１）ウォーターＰＰＰの導入について

国は、水道、工業用水道、下水道についてコンセッション方式及び管理・更新一体マネジメント方式を「ウォーターＰＰＰ（注17）」と総称し、導入拡大を図ることとしている。

このうち、下水道施設のみウォーターＰＰＰの導入を令和８年度末までに決定済みであることが令和９年度以降の汚水管改築の社会資本整備総合交付金の交付要件とされた

ため、天神川流域下水道においてもウォーターＰＰＰの導入検討を行う必要がある。

天神川流域下水道においては、スケールメリットの観点から、県及び中部地区の１市４町（倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町）の下水道事業との共同導入を目指し、現在、導入可能性調査を実施し検討を進めているところである。

その中で、「鳥取県汚水処理広域化・共同化計画」のメニューの一つに、天神浄化センターを含む中部地区 28 箇所の汚水処理施設等を統廃合する計画が盛り込まれている。

現在、県及び中部地区１市４町で令和５年度から３カ年にかけて詳細検討を進めることとしており、令和７年度中の関係自治体間の基本合意を目指している。

また、一方で令和３年２月に天神川流域下水道事業経営戦略（計画期間　令和３～12年度）（注 18）を策定しているが、中間となる令和７年度に経営戦略を見直す予定としている。

この経営戦略の見直しは、令和６年度に策定した雨天時浸入水対策計画、令和７年度からの市町負担金の引上げ（93 円/㎥→108 円/㎥）、ウォーターPPP の導入、市町との下水道の広域化・共同化を反映することとなる。

ついては、ウォーターＰＰＰの導入に当たっては、市町との連携を強化し、将来の人口推計のデータを踏まえて、中部圏域の汚水処理の将来像を明確にするとともに、民間の創意工夫による経営改善、民間の技術活用による施設老朽化対策、中部圏域全体としての人員資源の効率化など最大限の導入効果を発揮されたい。

また、地元企業の積極的な参入など、ウォーターＰＰＰの導入のメリットが地域に還元されるよう配慮されたい。

（２）下水道施設の点検について

令和７年１月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて、県においても下水道管路の点検が行われたところである。

ついては、県民生活の安全確保のため、一層の緊張感を持って定期的な点検を実施されたい。

（３）下水汚泥の県内再利用について

令和６年度に処理場で発生した汚泥は、4,054.2 トンであり、その処理に約 8,580 万円の処理費用を支払い、境港市、兵庫県加古川市、岡山県真庭市の３業者が処分している。このうち、兵庫県加古川市及び岡山県真庭市の業者は、汚泥を肥料として再資源化して販売を行っている。

本県では、令和６年７月に琴浦町に完成した鳥取中央農業協同組合の堆肥センターをはじめ複数の堆肥センターが家畜糞尿などの再資源化を行っているが、当処理場で発生

した汚泥は、肥料として県内では再資源化されていない。

ついては、発生汚泥について、県生活環境部は、循環型社会の推進に向けて、県農林水産部及び県内事業者と連携し、肥料や客土など県内農業生産に再利用できるよう検討されたい。

第５　経営の状況

下水道事業の経営の状況は、次のとおりである。

１　事業の概要

下水道事業は、都市の健全な発展及び環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資することを目的に天神川流域の市町（倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町）の下水道により排除される下水を受け、これを処理する事業を行っている。

業務量実績

区　　分		単位	令和６年度（A）	令和５年度（B）	増・減（A）－（B）
処理場	計画処理能力	㎥/日	32,000	32,000	0
	現在処理能力	㎥/日	32,000	32,000	0
	現在最大処理水量	㎥/日	36,938	39,649	△ 2,711
	現在平均処理水量	㎥/日	20,337	20,369	△ 32
	年間総処理水量	㎥	7,423,365	7,455,337	△ 31,972
	年間有収水量	㎥	6,937,714	6,969,655	△ 31,941
	汚泥処理能力（注23）	汚泥量㎥/日	95	95	0
		含水率％	96	96	0
	年間総汚泥処分量	㎥	32,607	33,604	△ 997
ポンプ場	排水能力（注24）	㎥/日	5,040	5,040	0

注　有収水量から市町負担金を算定している。

市町からの負担金の状況

市町村名	管理事業費負担金		建設事業費負担金（円）
	流入汚水量(㎥)	負担金額（円）	
倉 吉 市	4,358,506	378,397,569	44,228,917
湯梨浜町	1,756,435	152,490,496	11,553,855
三 朝 町	671,677	58,313,779	6,708,657
北 栄 町	200,095	17,371,887	1,725,483
令和６年度計(A)	6,986,713	606,573,731	64,216,912
令和５年度計(B)	6,923,953	601,125,023	152,842,965
増・減(A)－(B)	62,760	5,448,708	△ 88,626,053

注　１　消費税等を除く。
　　２　管理事業費負担金については、２月～３月分の流入汚水量を翌年度の収入としている。
　　３　建設事業費負担金については、前年度の建設事業に係る繰越分を含む。
　　４　建設事業費負担金は、貸借対照表の繰延収益、長期前受金に含まれる。

天神川流域内の処理可能人口、水洗化率（接続率）等

（令和７年３月３１日現在）

区　　分	倉吉市	湯梨浜町	三朝町	北栄町	合　計
流域内行政人口（人）（注19）	43,339	13,957	5,691	6,988	69,975
処理可能人口（人）	34,901	12,832	4,009	2,132	53,874
普及率（%）（注20）	80.5	91.9	70.4	30.5	77.0
水洗化人口（人）	30,809	12,672	3,883	2,117	49,481
水洗化率（接続率）（%）	88.3	98.8	96.9	99.3	91.8

注　１ 湯梨浜町は旧泊村を、北栄町は旧大栄町の人口を除く。
　　２ 北栄町の普及率は、旧北条町の行政人口のうち、天神川流域下水道での処理が可能な人口の割合。

２　決算報告書（企注24）

（１）収益的収入及び支出（企注25）

（単位：円）

区　分		予　算　額	決　算　額	翌年度繰越額	増・減不用額	決算額の主なもの
収入	流域下水道事業収益	1,375,919,000	1,328,676,453		△ 47,242,547	
	営　業　収　益	650,163,000	649,764,309		△ 398,691	管理事業費負担金
	営　業　外　収　益	672,219,000	627,332,470		△ 44,886,530	長期前受金戻入
	特　別　利　益	53,537,000	51,579,674		△ 1,957,326	
支出	流域下水道事業費用	1,395,132,000	1,295,099,080	0	100,032,920	
	営　業　費　用	1,322,265,700	1,224,623,277	0	97,642,423	指定管理料、減価償却費
	営　業　外　費　用	19,304,000	18,500,449	0	803,551	企業債利息
	特　別　損　失	53,562,300	51,975,354	0	1,586,946	
差　　引		△ 19,213,000	33,577,373			

注　消費税等を含む。

ア　収　入

営業収益の主なものは、管理事業費負担金６億4,976万円である。

営業外収益の主なものは、長期前受金戻入（企注27）５億4,645万円である。

イ　支　出

営業費用の主なものは、指定管理料５億1,971万円、減価償却費６億7,738万円である。

ウ　差　引

収入支出差引額は3.357万円の黒字である。

（２）資本的収入及び支出（企注28）

（単位：円）

区分		予算額	決算額	翌年度繰越額	増・減不用額	決算額の主なもの
収入	資本的収入	600,870,608	392,286,286		△ 208,584,322	
	企業債	93,000,000	54,000,000		△ 39,000,000	
	他会計補助金	11,286,000	11,286,000		0	一般会計繰入金
	他会計負担金	17,500,000	16,142,987		△ 1,357,013	
	国庫補助金	364,792,304	240,218,700		△ 124,573,604	
	建設事業費負担金	114,292,304	70,638,599		△ 43,653,705	
支出	資本的支出	837,176,608	628,284,190	146,176,681	62,715,737	
	建設改良費	594,176,608	385,284,622	146,176,681	62,715,305	管理等受変電設備改築
	企業債償還金	99,000,000	98,999,568	0	432	
	他会計借入金償還金	144,000,000	144,000,000	0	0	
差引		△ 236,306,000	△ 235,997,904			

注　消費税等を含む。

ア　収　入

決算額の主なものは、企業債５億4,000万円、国庫補助金２億4,021万円、建設事業費負担金7,063万円である。

イ　支　出

決算額の主なものは、建設改良費（企注30）３億8,528万円、企業債償還金9,899万円、他会計借入金償還金１億4,400万円である。

ウ　差　引

資本的収入額（翌年度工事資金となる140万円を除く）が資本的支出額に不足する額２億3,739万円は、当年度分消費税資本的収支調整額（注21）680万円、繰越工事資金（注22）189万円、過年度損益勘定留保資金（注23）１億1,282万円及び当年度損益勘定留保資金１億1,587万円で補てんしている。

３　比較損益計算書（企注31）

（単位：円、％）

区　　分	令和６年度	令和５年度	増・減	対前年度比
1　営　業　収　益	606,573,731	601,125,023	5,448,708	100.9
2　営　業　費　用	1,176,366,112	1,154,503,485	21,862,627	101.9
営　業　損　益	△ 569,792,381	△ 553,378,462	△ 16,413,919	－
3　営　業　外　収　益	622,889,513	625,049,187	△ 2,159,674	99.7
4　営　業　外　費　用	25,925,376	30,286,176	△ 4,360,800	85.6
経　常　収　益　(1+3)	1,229,463,244	1,226,174,210	3,289,034	100.3
経　常　費　用　(2+4)	1,202,291,488	1,184,789,661	17,501,827	101.5
経　常　損　益	27,171,756	41,384,549	△ 14,212,793	65.7
5　特　別　利　益	49,325,072	0	49,325,072	－
6　特　別　損　失	49,720,752	0	49,720,752	－
当　年　度　純　損　益	26,776,076	41,384,549	△ 14,608,473	64.7
前年度繰越利益剰余金	316,660,322	275,275,773	41,384,549	－
当年度未処分利益剰余金	343,436,398	316,660,322	26,776,076	108.5

注　消費税等を除く。

ア　営業収益の増加（544万円）の主な理由は、汚水流入量の増により管理事業費負担金が増加したためである。

イ　営業費用の増加（2,186万円）の主な理由は、予防保全的修繕の増等に伴う処理場維持管理費用の増加による委託料（指定管理料）が増加したためである。

ウ 特別利益の主なものは、中部圏域における汚水処理広域化・共同化実装事業に係る市町負担金1,783万円、同事業に係る社会資本整備総合交付金（市町分）1,961万円である。

エ　特別損失の主なものは、中部圏域における汚水処理施設及びし尿処理施設の統廃合に係る基本計画策定業務委託料の市町負担分3,566万円である。

費用の構成状況

（単位：円、％）

区分	令和６年度		令和５年度		備考
	金額	構成比	金額	構成比	
職員給与費	16,127,338	1.3	15,574,342	1.3	給料、手当、法定福利費
委託料	480,877,605	40.0	450,231,491	38.0	指定管理料 472,463,641円含む
減価償却費	677,384,178	56.3	673,877,258	56.9	
資産減耗費	0	0.0	11,527,719	1.0	
支払利息及び企業債取扱諸費	17,943,581	1.5	18,185,250	1.5	
その他の経費	9,958,786	0.8	15,393,601	1.3	
合計	1,202,291,488	100.0	1,184,789,661	100.0	

注　消費税等を除く。

４　剰余金計算書(企注33)

資本剰余金は７億9,743万円であり、これは、主として非償却資産に係る国庫補助金である。

５　剰余金処分計算書(企注35)

当年度未処分利益剰余金３億4,343万円は、繰越利益剰余金とすることとしている。

６　比較貸借対照表(企注36)

（単位：円）

科　　目	令和６年度 （A）	平成５年度 （B）	増・減 （A）－（B）	（A）欄の主なもの
（資産の部）				
１ 固　定　資　産	12,740,197,352	13,070,250,331	△ 330,052,979	
（1）有　形　固　定　資　産	12,738,697,352	13,066,790,331	△ 328,092,979	天神浄化センター、管渠
（2）無　形　固　定　資　産	0	1,960,000	△ 1,960,000	ソフトウェア
（3）投資その他の資産	1,500,000	1,500,000	0	出資金
３ 流　動　資　産	431,946,660	725,213,508	△ 293,266,848	
（1）現　金　預　金	427,868,654	713,821,009	△ 285,952,355	
（2）未　収　金	4,078,006	11,392,499	△ 7,314,493	
（3）その他流動資産	0	0	0	
資　産　合　計	**13,172,144,012**	**13,795,463,839**	**△ 623,319,827**	
（負債の部）				
４ 固　定　負　債	2,130,003,541	2,315,477,025	△ 185,473,484	
（1）企　業　債	1,409,118,700	1,450,592,184	△ 41,473,484	企業債未償還元金
（2）他会計借入金	720,834,841	864,834,841	△ 144,000,000	
（3）預　り　金	50,000	50,000	0	
５ 流　動　負　債	311,759,984	537,691,076	△ 225,931,092	
（1）企　業　債	95,473,484	98,999,568	△ 3,526,084	企業債未償還元金
（2）他会計借入金	144,000,000	144,000,000	0	
（3）未　払　金	71,264,500	293,698,508	△ 222,434,008	委託料、工事費
（4）未　払　費　用	0	0	0	
（5）預　り　金	0	0	0	
（4）引　当　金	1,022,000	993,000	29,000	賞与引当金
（5）その他流動負債	0	0	0	
６ 繰　延　収　益	9,527,581,829	9,766,273,156	△ 238,691,327	
（1）長期前受金	12,257,908,826	11,950,140,300	307,768,526	国庫補助金等
（2）長期前受金収益化累計額	△ 2,730,326,997	△ 2,183,867,144	△ 546,459,853	国庫補助金等に係る減価償却見合いの収益化額
負　債　合　計	**11,969,345,354**	**12,619,441,257**	**△ 650,095,903**	
（資本の部）				
７ 資　本　金	61,931,984	61,931,984	0	
８ 剰　余　金	1,140,866,674	1,114,090,598	26,776,076	
（1）資本剰余金	797,430,276	797,430,276	0	
その他資本剰余金	0	0	0	
（2）利　益　剰　余　金	343,436,398	316,660,322	26,776,076	
開発改良積立金	0	0	0	
当年度未処分利益剰余金	343,436,398	316,660,322	26,776,076	
資　本　合　計	**1,202,798,658**	**1,176,022,582**	**26,776,076**	
負　債　資　本　合　計	**13,172,144,012**	**13,795,463,839**	**△ 623,319,827**	

注　消費税等を除く。

7　キャッシュ・フロー計算書（企注17）

（単位：円）

区　　分	令和６年度（A）	令和５年度（B）	増・減(A)－(B)
1　業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	26,776,076	41,384,549	△ 14,608,473
減価償却費	677,384,178	673,877,258	3,506,920
固定資産除却損	0	11,505,719	△ 11,505,719
過年度損益修正損益（△は益）	634,366	777,069	△ 142,703
賞与引当金の増減額（△は減少）	29,000	83,667	△ 54,667
長期前受金戻入額	△ 546,459,853	△ 548,214,032	1,754,179
受取利息及び受取配当金	△ 244,174	△ 2,667	△ 241,507
支払利息及び企業債取扱諸費	17,943,581	18,185,250	△ 241,669
未収金の増減額（△は増加）	7,314,493	△ 5,168,263	12,482,756
未払金の増減額（△は減少）	△ 222,434,008	261,577,012	△ 484,011,020
その他流動資産の増減額（△は増加）	0	0	0
その他流動負債の増減額（△は減少）	0	0	0
小計	△ 39,056,341	454,005,562	△ 493,061,903
利息の受取額	244,174	2,667	241,507
利息の支払額	△ 17,943,581	△ 18,185,250	241,669
業務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 56,755,748**	**435,822,979**	△ 492,578,727
2　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 350,259,447	△ 734,199,841	383,940,394
国・県補助金等による収入	310,062,408	601,427,012	△ 291,364,604
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 40,197,039**	**△ 132,772,829**	92,575,790
3　財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	54,000,000	158,000,000	△ 104,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 98,999,568	△ 95,474,201	△ 3,525,367
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出	△ 144,000,000	△ 144,000,000	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 188,999,568**	**△ 81,474,201**	△ 107,525,367
資金増加額（又は減少額）	**△ 285,952,355**	**221,575,949**	△ 507,528,304
資金期首残高	**713,821,009**	**492,245,060**	221,575,949
資金期末残高	**427,868,654**	**713,821,009**	△ 285,952,355

業務活動によるキャッシュ・フローは5,675万円の赤字、投資活動によるキャッシュ・フローは4,019万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは１億8,899万円の赤字であり、当年度資金減少額は２億8,595万円である。資金期首残高７億1,382万円に対し、資金期末残高は４億2,786万円となっている。

（参考１）指定管理者の経営状況等

比較正味財産増減計算書

（単位：円）

科　　目	令和６年度（A）	令和５年度（B）	増・減（A）－（B）	対前年比(%)
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1　経常増減の部				
(1)経常収益	513,926,546	490,680,477	23,246,069	104.7
①基本財産運用益	60	60	0	100.0
②事業収益	513,914,442	490,680,143	23,234,299	104.7
③雑収益	12,044	274	11,770	4,395.6
(2)経常費用	513,752,913	490,782,739	22,970,174	104.7
①事業費	498,541,648	476,079,038	22,462,610	104.7
②管理費	15,211,265	14,703,701	507,564	103.5
当期一般正味財産増減額	173,633	△ 102,262	275,895	-
一般正味財産期首残額	2,078,626	2,180,888	△ 102,262	95.3
一般正味財産期末残額	2,252,259	2,078,626	173,633	108.4
Ⅱ　指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残額	3,000,000	3,000,000	0	100.0
指定正味財産期末残額	3,000,000	3,000,000	0	100.0
Ⅲ　正味財産期末残高	5,252,259	5,078,626	173,633	103.4

注　消費税等を含む。

ア　事業収益は、県からの指定管理料である。

イ　事業費の主なものは、管理運営関係職員給与、運転・保守管理等委託料、光熱水費である。

ウ　管理費の主なものは、総務関係職員給与、事務所で使用する経費等である。

エ　当期一般正味財産増減額は、貯蔵品の増加によるものである。

オ　指定正味財産期末残額は、県及び市町からの出捐金である。

比較貸借対照表

（単位：円）

科　　目	令和６年度	令和５年度	増・減	（A）欄の主なもの
	（A）	（B）	（A）－（B）	
Ⅰ　資産の部	42,308,708	37,963,277	4,345,431	
1　流動資産	39,308,708	34,963,277	4,345,431	
（1）現金預金	37,047,023	32,884,651	4,162,372	普通預金
（2）未収金	9,426	0	9,426	
（3）貯蔵品	2,252,259	2,078,626	173,633	業務用薬品等
2　固定資産	3,000,000	3,000,000	0	
（1）基本財産	3,000,000	3,000,000	0	
Ⅱ　負債の部	37,056,449	32,884,651	4,171,798	
1　流動負債	37,056,449	32,884,651	4,171,798	
（1）預り金	153,863	497,330	△ 343,467	
（2）未払金	36,902,586	32,387,321	4,515,265	
Ⅲ　正味財産の部	5,252,259	5,078,626	173,633	
1　指定正味財産	3,000,000	3,000,000	0	県、市町出捐金
2　一般正味財産	2,252,259	2,078,626	173,633	
負債及び正味財産合計	42,308,708	37,963,277	4,345,431	

注　消費税等を含む。

指定管理料の状況（令和６～10年度）

（単位：円）

年　度	協定書に規定する 指定管理料　（A）	精　算　額 （B）	（A）－（B）
Ｒ６年度	570,944,000	513,914,442	57,029,558
Ｒ７年度	549,175,000	－	－
Ｒ８年度	456,314,000	－	－
Ｒ９年度	452,924,000	－	－
Ｒ10年度	455,870,000	－	－
計	2,485,227,000		

注　消費税等を含む。

（参考２）主要経営指標の推移（企注45）

指　　標		区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
財務の健全性	１　自己資本構成比率（%）	鳥取県	80.2	79.3	81.5
		全　国	65.7	66.2	－
	２　固定資産対長期資本比率（%）	鳥取県	98.3	98.6	99.1
		全　国	101.2	101.0	－
	３　流動比率（%）	鳥取県	182.9	134.9	138.6
		全　国	73.5	78.2	－
事業の活動性	４　固定資産回転率（回）	鳥取県	0.05	0.05	0.05
		全　国	0.04	0.04	－
	５　流動資産回転率（回）	鳥取県	1.18	0.98	1.05
		全　国	1.23	1.14	－
	６　未収金回転率（回）	鳥取県	131.23	68.24	78.42
		全　国	5.76	5.77	－
事業の収益性	７　総収支比率（%）	鳥取県	104.7	103.5	102.1
		全　国	105.1	105.1	－
	８　営業収支比率（%）	鳥取県	52.9	52.1	51.6
		全　国	65.0	64.6	－
	９　利子負担率（%）	鳥取県	1.3	1.2	1.2
		全　国	1.3	1.2	－

注　１　指標全国値は、総務省自治財政局編『地方公営企業年鑑』による。

　　２　指標の説明は、企業局の「指標の説明」を参照。

（参考３）

鳥取県天神川流域下水道事業経営戦略（計画期間　令和３～12年度）の概要

令和３年２月

１　目　　的

下水道サービスを安定的かつ持続的に提供するよう経営基盤の強化を図る。

２　現状分析

・維持管理費用は、県・一般会計からの繰入金はなく市町負担金のみで賄っている。また、県・地方債の残高は初期投資に係る償還ピークを既に終えており、現在の年間償還額の水準は適正と考えている。
・昭和 59(1984)年１月の供用から 36 年経過し、処理場及び管路の老朽化は進行しているが、劣化状況等を踏まえた点検、調査、予防保全的修繕による長寿命化対策等を行っているため、設備等の故障件数は減少している。（平成 26 年度:152 件から令和元年度:65 件に減少）

３　経営の基本方針（３本柱）

（１）経営基盤の強化

・継続的なコスト縮減を図る。（保全的修繕による設備等の故障減、脱水汚泥含水率の低減、省エネの取組強化、競争入札の徹底等）
・公共下水道、農業集落排水施設及びし尿処理施設等との連携や事務の共同化など、幅広く検討を行ない、効率的な処理を図る。（当該流域下水道の在り方も含めて、令和４年度に県全体の「広域化・共同化計画」を策定する。）
・下水処理に伴い発生する汚泥、し尿・浄化槽汚泥、食品残渣等の複合バイオマス資源の有効活用を図る。（令和２年度から民間提案を公募するなど、予備調査に着手している。）

（２）計画的な下水道施設の更新等

・ストックマネジメント計画(長期的な設備更新・長寿命化対策等)を策定（令和２年度）し、計画的な改築更新を行い、更に施設の効率的な管理運営に努める。

【今後の主な改築更新】

受変電設備改築（平成 30 年度～令和８年度)、管路施設改築（平成 30 年度～令和４年度)、
脱臭設備改築（令和８～９年度)、水処理設備改築（令和４～５、８～９年度)、
着水井･分水井ゲート設備改築（令和９年度）

（３）安心で快適な生活環境の維持・創出

・下水道コンクール、親子施設見学ツアー等の広報啓発活動により住民理解を促進する。
・下水汚泥、下水熱等の資源や再生可能エネルギーの利活用、温室効果ガス排出削減に貢献する省エネ設備の導入や既存の機械の運転方法の見直し等により、エネルギー使用量の削減を図る。
・耐水化対策などハード面での災害対策やＢＣＰについて、計画の策定や更新の検討等を行い、危機管理対策を推進する。

４　投資・財政計画等

・流入汚水量の減少が予想されるが、指定管理者のこれまでの経営努力による経費節減効果が表れており、令和元年度の決算額(4.6 億円)をベースに、指定管理者との連携によるさらなる経費節減、収入確保等に努め、維持管理に係る市町負担金は現在の単価(93 円/㎥)を今後 10 年間維持する。（５年間（H26～H30）の指定管理料の削減額は 4.1 億円(予算額と実績で対比。年平均 0.82 億円)）
・改築更新の投資額が単年度に突出しないよう年間約５～６億円を目安に平準化し、経営の安定化を図る。
・県・一般会計からの借入金（令和２年度現在残高 14.4 億円）は、今後 10 年間で完済する。
・令和元年度末の内部留保資金３億 7,800 万円は、令和 12 年度末に３億 4,900 万円を維持する。

５　経営戦略の事後検証、更新等

・毎年度、ＰＤＣＡサイクルによる進行管理を行い、経営戦略の実効性を確保する。
・人口動態や社会情勢等の経営環境の変化を踏まえ、適宜見直しを行う。
・第三次鳥取県排水処理施設整備構想(H30 策定)の毎年度の点検時のほか、令和２年度のストックマネジメント計画、令和４年度の広域化・共同化計画などの策定に併せて、必要な見直しを行う。

【参考】投資・財政計画・抜粋

（１）収益的収支〔税抜き〕　　（単位　千円）

区　分	Ｒ１決算	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ７	Ｒ12
1　営業収益	618,646	627,956	622,078	624,619	621,621	616,970	604,796
・維持管理負担金 68 円/㎥	441,658	444,065	442,730	441,306	439,882	436,856	427,600
・資本回収負担金 25 円/㎥	176,988	179,585	179,045	178,469	177,893	176,670	172,926
2　営業外収益	2,918	632,698	647,362	657,254	670,653	681,197	769,530
・他会計補助金	－	19,401	15,508	14,183	13,018	10,691	8,037
・他会計負担金	－	4,306	304	4,844	3,846	3,444	4,270
・長期前受金戻入Ａ	－	559,246	577,550	583,087	598,973	603,805	692,137
・資本費繰入収益	－	46,906	51,162	52,302	51,978	60,419	62,248
3　収入合計（1+2）	621,564	1,260,654	1,269,440	1,281,873	1,292,274	1,298,167	1,374,326
4　営業費用	495,350	1,161,125	1,155,562	1,168,171	1,186,114	1,169,003	1,232,623
・職員給与費	14,046	14,924	14,924	14,924	14,924	14,924	14,924
・指定管理料等	481,304	423,850	427,742	425,924	425,924	425,924	422,288
・減価償却費等　Ｂ	－	696,512	694,935	705,663	720,770	705,797	773,382
5　営業外費用	23,721	22,980	20,801	19,045	17,467	14,351	9,106
6　支出合計（4+5）	519,071	1,184,105	1,176,363	1,187,216	1,203,581	1,183,354	1,241,729
7　収支差引（3−6）	102,493	76,549	93,077	94,657	88,693	114,813	132,597

（２）資本的収支〔税込み〕　　（単位　千円）

区　分	Ｒ１決算	Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ７	Ｒ12
8　資本的収入	361,306	1,298,379	436,543	531,060	601,003	550,843	542,328
・企業債	76,000	259,000	101,000	117,000	93,000	83,000	103,000
・他会計補助金	－	7,810	8,710	8,904	8,849	10,287	10,598
・他会計負担金	4,345	12,668	5,625	2,864	2,585	2,798	2,907
・国（建設）補助金	207,773	737,718	214,583	289,273	406,830	374,405	326,186
・市町（建設）負担金	73,188	281,183	106,625	113,019	89,739	80,353	99,637
9　資本的支出	510,646	1,462,405	669,595	744,701	810,275	775,805	769,793
・建設改良費	354,571	1,300,083	432,312	505,340	571,504	521,642	513,971
・企業債償還金	81,759	90,814	93,283	95,361	94,771	110,163	110,987
・県借入金償還金	74,316	71,508	144,000	144,000	144,000	144,000	144,835
10　資金不足額(8−9)	△149,340	△164,026	△233,052	△213,641	△209,272	△224,962	△227,465

11　収支再差引(7+10)	△46,847	△87,477	△139,975	△118,984	△120,579	△110,149	△94,868
12 損益留保資金(B−A)	0	137,266	117,385	122,576	121,797	101,992	81,245
13　その他補填財源	54,639	19,712	4,842	4,212	1,600	0	0

前年度+11+12+13

14　内部留保資金（手持ち資金）	378,096	447,597	429,849	437,653	440,471	426,585	348,965

※主な項目を抽出しているので、内訳と必ずしも一致しない。

用　語　説　明

（企業会計）

用語説明

項　　目	説　　明
鳥取県公営企業会計　決算審査意見書	鳥取県の公営企業会計は、県営企業会計（電気事業・工業用水道事業・埋立事業）、県営病院事業会計及び天神川流域下水道事業会計がある。 知事は、これらの事業の管理者から提出された決算書やその他の関係書類を監査委員の審査に付さなければならないことになっている。（地方公営企業法第 30 条第２項） 監査委員の審査は、決算及び決算附属書類により計数を確認するとともに、予算が法令に従って適正に執行されているかどうかなどの観点で行い、意見書として取りまとめ、知事に提出する。 知事は、この意見書を決算書に付けて県議会の認定に付さなければならないことになっている。（地方公営企業法第 30 条第４項） **〔地方公営企業法〕** （決算） 第 30 条 ２　地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。 ４　地方公共団体の長は、第２項の規定により監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見を付けて、遅くとも当該事業年度終了後３月を経過した後において最初に招集される定例会である議会の認定に付さなければならない。 **〔決算及び決算附属書類〕** 決算報告書、損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書、貸借対照表（地方公営企業法第 30 条第９項） キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書（地方公営企業法施行令第 23 条）

番号	項　　目	説　　明
注１	県営電気事業	鳥取県が経営する電気事業は、産業基盤整備の一環として水力発電所が整備され、現在、直営は９か所である。 また、風力発電所は１か所で、太陽光発電所は８か所である。 発電した電力は、中国電力㈱と県内の地域新電力に売却している。

番号	項　　目	説　　明
注２	県営工業用水道事業	鳥取県が経営する工業用水道事業は、産業基盤整備の一環として、鳥取地区、日野川において運営している。
注３	県営埋立事業	鳥取県が経営する埋立事業は、産業基盤整備の一環として臨海地を埋め立て、工業団地の整備を行い、販売を行ってきた。 現在までに、整備、保有している３地区のうち、境港外港昭和地区(注 34 参照)は平成 28 年度に完売し、米子港旗ヶ崎地区(注 35 参照)は令和５年度に完売したが、境港外港竹内地区(注 36 参照)では未売却地が残っており、現在も販売を続けている。
注４	決算諸表	「決算報告書並びに損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書及び貸借対照表」をいう。（地方公営企業法第 30 条第９項）
注５	関係諸帳簿、証書類	公営企業において、複式簿記の原則を適用し作成された資産、負債、資本、費用及び収益の状況を記録した伝票、総勘定元帳、現金出納簿等帳簿類、現金、有価証券等の保有を示す預金、株式等の証書類をいう。
注６	定期監査	監査委員が、毎会計年度、少なくとも１回以上期日を定めて行わなければならない監査であり、各種の監査の中で最も基本となる。 県の財務に関する事務（収入、支出、契約締結等の予算の執行、現金や有価証券の出納保管及び財産管理等の事務）や公営企業会計に係る事業（電気事業、工業用水道事業、埋立事業、病院事業及び下水道事業の５事業）について、県民の税金が無駄遣いされていないか、事業が所期の目的を達成しているかなどを、正確性、合規性（法令等に適合しているか）及び効率性等の観点で行う監査のことをいう。（地方自治法第 199 条第１項及び第４項）
注７	例月現金出納検査	県及び地方公営企業の毎月の現金の出納の計数及び現在高が正確であるか、また現金の出納事務が適正に行われているかどうかといった観点で、毎月定められた日に監査委員が行う検査のことをいう。（地方自治法第 235 条の２第１項）
注８	経営の基本原則	地方公営企業法第３条において「経営の基本原則」として定められているものである。 〔地方公営企業法〕 （経営の基本原則） 第３条　地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、　その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

番号	項　　目	説　　明
注 9	出納取扱金融機関の証明	出納取扱金融機関とは、地方公営企業の管理者（電気事業、工業用水道事業、埋立事業、下水道事業については知事、病院事業については病院事業管理者）が、地方公営企業法第 27 条の規定により、当該地方公営企業の業務に係る公金の出納事務の一部を取り扱わせるために、当該地方公共団体の長の同意を得て指定した金融機関をいう。 監査委員は、決算審査に当たっては、管理者にこの金融機関が発行する公金の出納額等についての証明の提出を求め、決算額とチェックを行うこととしている。
注 10	経常損益（利益・損失）	公営企業の本来の事業及び事業外で発生した収益から費用を差し引いたものである。 損益計算書の区分の一つで、 ○経常損益＝経常収益（営業収益＋営業外収益） －経常費用（営業費用＋営業外費用） で求められ、結果がプラスであれば経常利益、マイナスであれば経常損失となる。
注 11	純損益（利益・損失）	収益の総額（経常収益＋特別利益）から費用の総額（経常費用＋特別損失）を差し引いたもの。プラスであれば(つまり収益の総額が費用の総額より大きければ)純利益、マイナスであれば(費用の総額が収益の総額を上回れば)純損失となる。
注 12	鳥取県企業局経営プラン	経営の健全化・効率化に向けた取組みを踏まえ、企業局を取り巻く経営環境の変化に適切かつ的確に対応するため、持続可能な経営を目指すこととして、平成 29 年度～令和８年度までを計画期間として平成 29 年 3 月に策定した。 令和４年３月には、企業局経営プラン評価委員会による中間評価を踏まえて、中間見直しを行った。（P.39（参考５）参照）
注 13	出力制御	電力の需要と供給のバランスを調整するために発電所の出力を調整すること。火力発電所の出力調整等をした上でもなお電力が余る恐れがある場合に再生可能エネルギー（バイオマス、太陽光、風力）の出力制御が行われる。
注 14	コンセッション （公共事業等運営権）	コンセッション方式：利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。(平成 23 年ＰＦＩ法改正による導入) 施設の使用、施設使用に伴う収益を得る権利を公共事業運営権として設定（保障）するとともに、その使用に伴う一定の義務（施設管理のほか、運営権対価の納付を含む）及びリスクを事業者が負担する。

番号	項　　目	説　　明
注15	鳥取県企業局改革プラン	令和７年３月に企業局の今後の方向性の指針として策定。企業局改革の基本方針と目指す姿を定めている。今後、「鳥取県企業局経営プランと統合させた新たな「鳥取県企業局経営戦略プラン（仮称）（令和９～18年度）」を策定するとしている。
注16	内部留保資金	地方公営企業においては、現金支出を伴わない費用や当年度純利益などの資金をいう。主なものとしては、減価償却費、当年度純利益など。
注17	キャッシュ･フロー計算書	地方公営企業会計のキャッシュ・フロー（資金収支）の状況を示す書類であり、会計基準の移行により、決算と併せて提出すべき書類（決算附属書類）として位置付けられたものである。
注18	（再生可能エネルギーの）固定価格買取制度（ＦＩＴ）	再生可能エネルギー（水力、風力、太陽光など）の普及を目的として、2012年７月に導入。再生可能エネルギーで発電された電気を国が定めた価格で電力会社が買い取ることが義務付けられている。
注19	ＰＰＰ／ＰＦＩ	PPP(Public Private Partnership)で公共サービス提供に民間が参画する手法の総称。PFI(Private Finance Initiative)はその代表的手法。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する。これにより国や地方公共団体の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指している。
注20	バイオマス発電所	動植物由来の生物資源（木材、糞尿、食品廃棄物など）であるバイオマスを燃料とした熱エネルギーによる発電をいう。
注21	内面止水バンド	上水道配管、工業用水道配管等のパイプの継ぎ目や損傷個所からの漏水を防止するため、管の内側から装着するバンド。止水性と伸縮性、耐震性を備えている。
注22	事業用定期借地	事業目的で土地を借りる際に、契約期間を定めて土地を借りるもの。契約期間は10年以上50年未満で、契約更新はなく、契約期間満了時には更地で返還される。公正証書による契約。
注23	ＭＷｈ （メガワットアワー）	供給電力量の単位。電力量とは、電流によるエネルギー量のことで、その単位としてWh(ワットアワー)が用いられる。これは１Ｗの電力を１時間使用した場合の電力量のことで、家庭用の電力量は１Whの1,000倍を表す１kWh（キロワットアワー）がよく用いられる。MWhは１kWhのさらに1,000倍である。 電力量(Wh)＝電力(W)（＝電流(A)×電圧(V)）×時間(h)
注24	決算報告書	公営企業会計の管理者が決算の調製のために作成する書類の一つである。様式は、地方公営企業法施行規則第48条の別記第9号で定められている。

番号	項　　目	説　　明
注 25	収益的収入及び支出	地方公営企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出をいう。（注 24「決算報告書」中の１項目）
注 26	運営権者更新投資	民間資金法第２条第６項に基づき、運営権者が行う公共施設等の維持管理をいう。 公共団体等の管理者は、運営権者が更新投資した施設等の価額を資産に計上し、当該資産額のうち運営権者が負担した金額を負債として計上したうえで順次収益化（繰延収益）し、貸借対照表に記載する。（P. 15 参照）
注 27	長期前受金戻入	会計基準の移行により、補助金等により取得した固定資産の減価償却の際に、取得価額から補助金等充当額を控除した額を帳簿価額とみなし、補助金等未充当部分についてのみ減価償却を行う「みなし償却」制度が廃止され、償却資産の取得又は改良に伴い交付された補助金等については「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上した上で、減価償却見合い分を「長期前受金戻入（営業外収益）」として順次収益化する。
注 28	資本的収入及び支出	収益的収入及び支出に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良費（注 21 参照）及び企業債に関する収入及び支出である。（注 24「決算報告書」中の１項目）
注 29	繰延運営権対価	運営権対価とは、公共施設等運営権（コンセッション）制度において民間事業者が運営権取得に対して公共団体等に支払う対価のこと。 公共団体等の管理者は、運営権対価を運営権設定時や対価受取時に一括で収益認識するのではなく、長期前受金収益（注 19 参照）として繰延べ（繰延運営権対価）、運営権の存続期間にわたり時の経過に基づき収益認識し、貸借対照表に記載する。（P. 15 参照） 繰延とは、当期の支払いや入金のうち次期分に該当する費用や収益が含まれている場合に、次期以降の分を除くことをいう。
注 30	建設改良費	事業に係る施設の建設、機能の増進に要する経費で、この決算上では、主に新規発電所の建設仮勘定、電気事業及び工業用水道事業設備の改良経費である。
注 31	損益計算書 ・比較損益計算書	損益計算書は、当該年度の経営活動の結果を明らかにするため、その期間に発生した全ての収益とそれに対応する全ての費用を一つの表に記載することにより、企業の経営成績を明らかにするものである。 比較損益計算書は、前年度の期末と当該年度の期末の損益計算書を比較して１年間の経営成績の動きを明らかにするもの。

番号	項　　目	説　　明
注 32	容量市場	将来の電力供給力を効率的に確保するための市場。将来の電力需要を予測し、それに見合う供給力の事前確保が目的。具体的には、４年後の電力需要に対して、発電事業者等がオークションで落札する仕組み。
注 33	剰余金計算書 ・欠損金計算書	剰余金（利益剰余金及び資本剰余金）が年度中にどのように変動したかの内容を示すもの。 利益剰余金は、利益が発生した場合に積み立てる減債積立金等であり、資本剰余金は、受贈財産評価額や償却資産以外の固定資産の取得又は改良等に充てるために繰り入れた寄付金等。
注 34	開発改良積立金	施設設備の整備や改良のために積み立てる資金である。
注 35	剰余金処分計算書 ・欠損金処理計算書	剰余金処分計算書は、当年度の利益が発生した場合に積み立てるべき剰余金が未処理の場合に、その剰余金をどのように処分すべきか示すものである。 欠損金処理計算書は、当年度に発生した損失金が未処理の場合に、その欠損金をどのように処理するか示すものである。
注 36	貸借対照表 ・比較貸借対照表	貸借対照表は、年度の期末における資産・負債・資本の状態を示すものである。 比較貸借対照表は、前年度の期末と当該年度の期末を比較し、資産・負債・資本の動きを示すものである。 資産とは、企業が経済活動をするために持っている現金・土地・建物などのいわゆる財産のことをいう。 負債とは、将来支払いをしなければならない義務(債務)のことをいい、いわばマイナスの財産である。 資本とは、資産から負債を差し引いた正味の財産である。
注 37	引当金	将来予想される特定の支出や損失に備えるために積み立てる資金のこと。 退職給付引当金は、職員が退職する際に支払われる退職手当について、期末時点の発生見込額を退職給付引当金として計上する。 特別修繕引当金は、保有する有形固定資産のうち重要な固定資産の定期的に数年に一度行われるような大規模な修繕に備えて引き当てる。 また、賞与引当金は、翌年度に支払われる予定の期末・勤勉手当のうち、当年度負担相当額について引き当てていくものである。
注 38	長期前受金収益化累計額	長期前受金(注 27 参照)を収益化した額の累計額を、当該長期前受金の項目に対する控除項目として表示したものである。

番号	項　　目	説　　明
注 39	工業用水道事業協力金	料金収入だけでは回収できない浄水場や配水管、分岐管の建設費用などを利用者が負担する費用。
注 40	出資金	県の一般会計から当該企業会計に対して繰り出された資金のことである。
注 41	損益勘定留保資金	各年度に費用として計上された、現金支出を伴わない減価償却費等に相当する額が、企業内部に残されたものである。
注 42	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	消費税の導入に伴い、消費税関係の内部留保資金が発生することとなり、「消費税等資本的収支調整額」とし、補てん財源としている。
注 43	境港外港竹内地区	昭和 49 年度の工事開始予定が、住民の反対運動により昭和 53 年度に本格工事開始となった。当地区の造成期間は、オイルショックをはじめとする景気の低迷期と重なり、平成２年度にようやく完成した。昭和 61 年度から分譲が開始され、平成９年度には山陰・夢みなと博覧会の会場となった。 立地企業は、製造業、商業等多様な構成となっている。
注 44	繰延年賦売却損 ・繰延年賦売却益	繰延年賦売却損(売値が原価を下回る場合生じる損失)は、割賦分譲契約の締結によって生じる売却損相当額を計上し、各年の分譲代金収納時に売却損を繰延年数で割った額を費用として計上するものである。繰延年賦売却益はその逆の場合をいう。
注 45	主要経営指標	経営成績及び財政状態の良否を分析するために必要な指標である。 鳥取県監査委員は、公営企業会計の各事業の経営の状況を判断するため、「財務の健全性」、「事業の活動性」、「事業の収益性」の観点から９つの指標を選択している。

用　語　説　明

（病院事業会計）

用語説明（企業会計と共通に使用している用語については、企業会計の用語説明を参照のこと。）

番号	項　　目	説　　明
注１	県営病院事業	鳥取県営病院事業の設置等に関する条例（昭和 39 年鳥取県条例第 12 号）によって中央病院と厚生病院の２病院が設置されている。 本県では、平成７年４月１日から地方公営企業法の規定を全部適用し、病院事業管理者を置き、病院局がこれら２病院を統括管理。
注２	高度急性期医療	急性期（病気が始まり、病状が不安定かつ緊急性を要する期間）の患者に対し、状態の早期安定に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能。例えば、救命救急センターや集中治療室などで提供する医療。
注３	地域連携パス	ある疾患の患者を中心として、地域で医療・介護にかかわる人々がそれぞれの役割分担を行い、お互いに情報共有をすることにより、今後の診療の目標や注意点を明確にしてチームで患者を支えていく仕組み。脳卒中など急性疾患の場合、急性期病院入院の後、回復期となりリハビリ病院等への転院が必要となった時、医師・看護師・リハビリスタッフなど他職種の情報や診療計画をスムーズに引き継ぐ「一方向性連携パス」と、糖尿病など長期にわたり診療していくことが必要だが、普段の診療はかかりつけ医が行い、必要に応じて専門医の診療を受けることで、かかりつけ医を支援する「循環型連携パス」の２種類がある。
注４	特例水準医療機関	2024 年度以降、診療に従事する勤務医にも時間外・休日労働時間の上限規制が適用（注９参照）されたが、医療機関において様々な医師の労働時間短縮の取組が行われたとしても、その医療機関が所在する地域の医療提供体制を確保するために、やむを得ず年 960 時間を超えてしまう場合に、都道府県が、地域の医療提供体制に照らし、各医療機関の労務管理体制を確認したうえで、医療機関の指定を行い、その上限を年 1860 時間とできる枠組み。
注５	代償休息	医師の働き方改革の一環として、連続勤務時間制限や勤務間インターバルを設けることが原則だが、やむを得ない事情でそれができない場合に、休日出勤や時間外労働の埋め合わせとして、本来の勤務時間中に時間休を取得したり、勤務間インターバルを延長したりして、労働時間に見合った休息時間を確保すること。
注６	初期研修医	医師免許取得後に、臨床における基本的知識やスキルを習得するための原則２年以上の研修期間中の医師を指す。
注７	専攻医	医師国家試験合格後、初期研修医（約２年間）を終え、専門研修プログラムを受けている医師を指す。専門研修を修了することで、「専門医」試験の受験資格が得られる。
注８	タスクシフト	医師医師の労働時間短縮を進める方策の一つ。医師が行っている業務を多職種がカバーすることで、医師が医師にしかできないことに専念しやすくするもの。厚生労働省は、看護師、助産師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、義肢装具士、救命救急士について、現行制度の下で実施可能な範囲を示している。また、事務職員も含めて職種に関わらず診療記録の代行入力等も可能な業務とされている。

番号	項　　目	説　　明
注９	医師に対する時間外労働の上限規制の適用	時間外労働時間の上限を、月 45 時間・年 360 時間、臨時的に必要がある場合においても月 100 時間未満・年 720 時間とし、実際の時間外労働時間（休日労働を含む）について、月 100 時間未満、２～６か月平均 80 時間以内とする規制が、2024 年４月から医師に対しても適用された。
注 10	病棟薬剤業務実施加算	薬剤師が病棟等において、算定要件を満たして病院勤務医等の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上に資する薬剤関連業務を実施している場合に、一定の基準に基づき所定点数に加算できる。
注 11	離職率	「(当該年度中の離職者数÷当該年度当初の現員数)×100」で算出している。離職者数には定年退職者を含み、会計年度任用職員を含む場合の離職者数には年度末で離職した会計年度任用職員(５年目を含む)を含む。
注12	認定看護師®	看護師として５年以上の実践経験を持ち、日本看護協会が定める600時間以上の認定看護師教育を収め、認定看護師認定審査に合格することで取得できる資格。審査合格後は認定看護師としての活動と自己研鑽の実績を積み、５年ごとに資格を更新する。日本看護協会の登録商標。
注13	認定看護管理者®	看護師免許を取得後、通算5年以上の実務経験（そのうち通算3年以上は看護師長相当以上の看護管理の経験）があり、認定看護管理者教育課程サードレベルを修了している又は看護管理に関連する学問領域の修士以上の学位を取得している者が認定看護管理者認定審査に合格することで取得できる資格。資格の有効期間は5年間。日本看護協会の登録商標。
注14	患者１人１日当たりの診療単価	・入院診療単価＝入院収益÷年延べ入院患者数 ・外来診療単価＝外来収益÷年延べ外来患者数
注15	医業損益	病院本来の医業活動に伴う収支である。 医業損益（収支）＝医業収益－医業費用
注16	医業外損益	医業活動以外の原因から生ずる収益と費用の収支である。 医業外損益（収支）＝医業外収益－医業外費用 ・医業外収益の例：負担金交付金、預金利息 ・医業外費用の例：企業債利息、長期借入金利息
注17	新型コロナウイルス感染症入院病床確保事業費補助	鳥取県新型コロナウイルス感染症対策行動計画による新型コロナウイルス感染症発生時の医療供給体制の整備を図るため、新型コロナウイルス感染症患者入院協力医療機関に対して、県が確保要請した病床のうち空床となった部分について、医療機関の収益損失補填のため定額を助成するもの。財源は、国の補助率 10/10 で、令和２年から令和５年度まで実施された。
注18	ＤＰＣ特定病院群	ＤＰＣ／ＰＤＰＳ（注 29 参照）の対象病院は、診療機能に応じて大学病院本院群、ＤＰＣ特定病院群（大学病院本院群に次ぐ高機能な病院）、ＤＰＣ標準病院群（大学病院本院群・ＤＰＣ特定病院群以外の病院）に分類される。一定以上の医師研修の実施や診療密度等の要件を満たす医療機関により構成される。
注19	医療ＤＸ推進体制整備加算	オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に診療に活用可能な体制を整備し、電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービスを導入するなど、質の高い医療を提供するため医療 DX に対応する体制を確保している場合に、一定の基準に基づき所定点数に加算できる。

番号	項　　目	説　　明
注20	ＳＰＤ（院内物流管理システム）	ＳＰＤとは、Supply Processing & Distribution の略語で、物品の供給、在庫、加工などの物流管理を中央化および外注化することにより、診療現場の物品を柔軟かつ円滑に管理しようとする方法
注21	日本ホスピタルアライアンス	全国の急性期病院 345 病院（2024 年４月現在）が設立母体を超えて加盟する日本で最大の共同購入組織。「病院による病院のための共同購入」を理念に掲げ、加盟病院の経営改善と医療の質の向上に資することを目的としている。2009 年から任意団体を組織、2012 年 10 月に一般社団法人化。
注22	７対１看護体制	平均入院患者数に対する実質勤務看護職員数の割合（入院患者７人に看護師１人）で、入院の看護配置の体制のこと。
注23	ＤＭＡＴ(ディーマット)	ＤＭＡＴ（Disaster Medical Assistance Team：災害医療派遣チーム）大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、救急医療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。
注24	ＥＲ病棟	ＥＲ（Emergency Room：救急治療室）として、中央病院で 24 時間体制の救急医療専用の病棟を平成 25 年 11 月に病床数 14 床で整備した。その後、病院の建て替え（平成 30 年 12 月運用開始）に際し病床数を 20 床とした。
注25	ＰＥＴ－ＣＴ	ＰＥＴ画像とＣＴ画像を合成して診断画像を作成する、がんの早期診断に有効な診断装置。ＰＥＴ（Positron Emission Tomography：陽電子放出断層撮影）は、放射性薬剤を体内に投与して特殊なカメラで画像化する検査であり、ＣＴ（Computed Tomography：コンピュータ断層撮影法）は、Ｘ線を使って身体の断面を撮影する検査である。
注26	強度変調放射線治療機器	強度変調放射線治(Intensity Modulated Radiation Therapy:ＩＭＲＴ）とは、正常な細胞への照射を抑えつつ腫瘍部分に放射線を集中して照射する技術であり、従来法では不可能であった理想的な放射線治療が行える、がんの治療に有用な治療機器である。
注27	内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」	米国で開発された手術支援ロボットの名称(da Vinci urgical System）。１～２㎝の小さな創より内視鏡カメラとロボットアームを挿入し、高度な内視鏡手術を可能にした最先端医療機器。外科医は３Ｄモニター画面を見ながらロボットアームを操作して手術を行う。 数か所の小さな切開部から手術を行うため、傷が小さく、出血も抑えられ、手術の回復が早く、患者の負担が少ない。
注28	総合医療情報システム	医師の指示や記録を入力する電子カルテと、薬剤、検査、会計などの部門システムを接続して構築されたシステム群のことである。 厚生病院は平成26年３月に、中央病院では平成29年11月に更新。
注29	地域包括ケア病棟	病床の機能分化を促進するため、７対１看護体制（注21参照）の要件の厳格化とあわせて、平成26年度から評価されることとなった急性期を脱した患者の在宅復帰等に向けた支援等を行う病棟である。 平成 28 年 4 月、厚生病院の１病棟・43 床を一般病棟から転換し、その後令和 7 年 4 月にはこの 43 床を急性期病床に転換した。
注30	ＤＰＣ/ＰＤＰＳ	ＤＰＣ/ＰＤＰＳ（Diagnosis Procedure Combination/Per-Diem Payment System）制度は、患者分類としての診断群分類に基づく急性期入院医療を対象とした、診療報酬の包括評価制度である。

番号	項　　目	説　　明
注31	機能評価係数Ⅱ	ＤＰＣ／ＰＤＰＳ（注29参照）において、各医療機関の設備・体制や診療機能等の特性を診療報酬に反映させるため、医療機関ごとに機能評価係数等が設定されている。このうち機能評価係数Ⅱは、前々年10月１日から前年９月30日までの12か月間のデータに基づき、保険診療、効率性、複雑性、カバー率、救急医療、地域医療の６係数から算出される。この係数が大きい病院の方が高度な医療機能を有するとみなされ、１日当たりの診療報酬単価を高く請求することができる。

係数の名称	評価の考え方
保険診療係数	適切なＤＰＣデータの作成、病院情報を公表する取組みを評価
効率性係数	各医療機関における在院日数短縮の努力を評価
複雑性係数	各医療機関における患者構成の差を１入院あたり点数で評価
カバー率係数	様々な疾患に対応できる総合的な体制について評価
救急医療係数	救急医療（緊急入院）の対象となる患者治療に要する資源投入量の乖離を評価
地域医療係数	地域医療への貢献を評価（中山間地域や僻地において、必要な医療提供の機能を果たしている施設を主として評価）

用　語　説　明

（天神川流域下水道事業会計）

用語説明（企業会計と共通に使用している用語については、企業会計の用語説明を参照のこと。）

番号	項　　目	説　　明
注１	天神川流域下水道事業	鳥取県天神川流域下水道事業の設置等に関する条例（昭和58年鳥取県条例第1号）により設置されている。 本県では、令和２年４月１日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、経営を行っている。 流域下水道は、二つ以上の市町の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道のことである。
注２	官 庁 会 計	現金の異動に着目し、異動があった時点でその事実について収入と支出に分けて計上する現金主義で、現金という経済価値の増減だけ記録する単式簿記となっているもの。
注３	地方公営企業法の財務規定等	地方公営企業法の規定のうち、第３章を中心とする財務･会計に関する規定（第３条～第６条、第17条～第35条、第40条、第41条、附則第２項、第３項）。 法定事業及び病院事業以外の事業で主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもつて充てるものについては、条例で定めるところにより、法の規定の全部又は財務規定等を適用することができる。
注４	公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社	天神川流域下水道の維持管理に関する業務を行うとともに、下水道知識の普及・啓発活動及び下水道技術に関する調査研究等を行い、県及び流域関連市町が実施する下水道事業に協力し、もって地域住民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的に昭和57年８月１日に財団法人として設立され、平成24年４月１日に公益財団法人となった。
注５	指定管理者	公の施設のより効果的・効率的な管理、運営を行わせるため、地方公共団体が、期間を定めて指定する団体（民間事業者を含む。）のことをいう。
注６	財政的援助団体等監査	県が財政的に援助をしている団体等の出納その他の事務の執行が、その財政援助等の趣旨に従って適正に行われているかどうかといった観点で、監査委員が必要があると認めるとき又は知事の要求があるときに、監査委員が行う監査で、毎年度行っている。 監査対象とする団体は、県の出資団体(県の出資割合が４分の１以上の団体又は県若しくは県の出資割合が２分の１以上の団体の出資割合の合計が４分の１以上の団体)、県の補助金等交付団体(県が補助金、貸付金及び利子補給金等を交付している団体)及び指定管理者(県が設置する公の施設の管理を行っている団体)である。 〔地方自治法第199条第７項〕

番号	項　　目	説　　明
注７	処理可能人口	天神川流域関連公共下水道を供用開始した区域における人口であり、天神川流域関連公共下水道に未接続の人口も含む。
注８	水洗化人口	処理可能人口のうち、天神川流域関連公共下水道に接続済みの人口である。
注９	水　洗　化　率	処理可能人口のうち、水洗化人口の割合を表した指標である。
注10	管理事業費負担金	天神川流域下水道施設の維持管理に要する費用を流域関連市町が負担する維持管理費負担金と、同施設の建設改良に係る県負担費用（起債の元利償還金及び過去に県が償還した元利償還金（県一般会計からの借入金））を回収する資本回収費負担金からなるものである。
注11	建設事業費負担金	天神川流域下水道施設の建設改良に要する費用のうち、流域関連市町の負担としているもので、国庫補助事業の建設改良費から国庫補助金を除いた費用の２分の１としている。
注12	流入汚水量	流量計で計測した時点での汚水量のことである。
注13	有収水量	終末処理場で処理した汚水のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量のことである。
注14	不　明　水	分流式下水道において汚水系統に流入する下水のうちで、地下水、直接浸入水（マンホールの蓋穴などによって、汚水管系統に流入する雨水）などからなるものをいう。
注15	ストックマネジメント計画	施設の健全度や重要度を考慮した効果的な点検調査を実施し、安全性を確保するための適切な維持・修繕・改築など計画的かつ効率的に施設管理を行うために策定される計画のことである。
注16	鳥取県汚水処理広域化・共同化計画	下水道事業が抱える課題を克服し、事業の持続可能性を確保していくための取組の一つとして、国から広域化・共同化の検討が求められ、今後の検討の方向性に係る計画（計画期間：令和５年度～令和 34 年度）を県・市町村等の協働により令和５年３月に策定した。
注17	ウォーターＰＰＰ	ウォーターPPP とは、水道、下水道、工業用水道などの水インフラ分野における官民連携（Public Private Partnership）の取り組みを指す。公共と民間が協力して、施設の管理・運営、更新・改築などを一体的に行うことで、効率的なインフラ運営やサービスの安定的な提供を目指すものである。
注18	鳥取県天神川流域下水道事業経営戦略	地方公営企業法の一部（財務規定）適用により、経営状況を的確に把握するとともに、財務基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、下水道サービスを安定的かつ持続的に提供するため、中長期的な基本計画（計画期間　令和３年度～令和 12 年度）として令和３年２月に策定した。（P.100（参考３）参照）

番号	項　　目	説　　明
注19	流域内行政人口	住民基本台帳に記載された人口のことである。ただし、湯梨浜町は旧泊村を、北栄町は旧大栄町の人口を除いたものである。
注20	普　及　率	流域内行政人口のうち、処理可能人口の割合を表した指標のことである。
注21	当年度分消費税資本的収支調整額	資本的支出に係る消費税及び地方消費税から資本的収入に係る消費税及び地方消費税等を控除した消費税及び地方消費税の内部留保資金のことである。
注22	繰越工事資金	前年度以前において既に受け入れた一般会計からの工事負担金のことである。
注23	過年度損益勘定留保資金	前年度以前に発生した損益勘定留保資金のことである。損益勘定留保資金については、企注41参照。